

大学番号 4 8

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
名古屋大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人名古屋大学

② 所在地

本部 : 愛知県名古屋市
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市

③ 役員の状況

学長名 : 濱口道成 (平成21年4月1日～平成26年3月31日)

理事数 : 6名 (非常勤 1名を含む)

監事数 : 2名 (非常勤 1名を含む)

④ 学部等の構成

○学部 :

文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

○研究科 :

文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科

○教養教育院

○高等研究院

○附置研究所 :

環境医学研究所、太陽地球環境研究所※、エコトピア科学研究所

○附属図書館

○医学部附属病院

○附属施設等 :

教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

○学内共同教育研究施設等 :

アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、留学生センター、物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、生物機能開発利用研究センター、小型シンクロトロン光研究センター

○全国共同利用施設 :

地球水循環研究センター※、情報基盤センター※

○総合保健体育科学センター

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 : 9,640名 (うち留学生150名)

大学院生数 : 6,049名 (うち留学生881名)

教員数 : 1,942名

職員数 : 1,972名

(2) 大学の基本的な目標等

○ミッション :

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的综合大学にふさわしい学術と文化の薫り高きキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端のおよび多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

○ビジョン :

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

(3) 大学の機構図

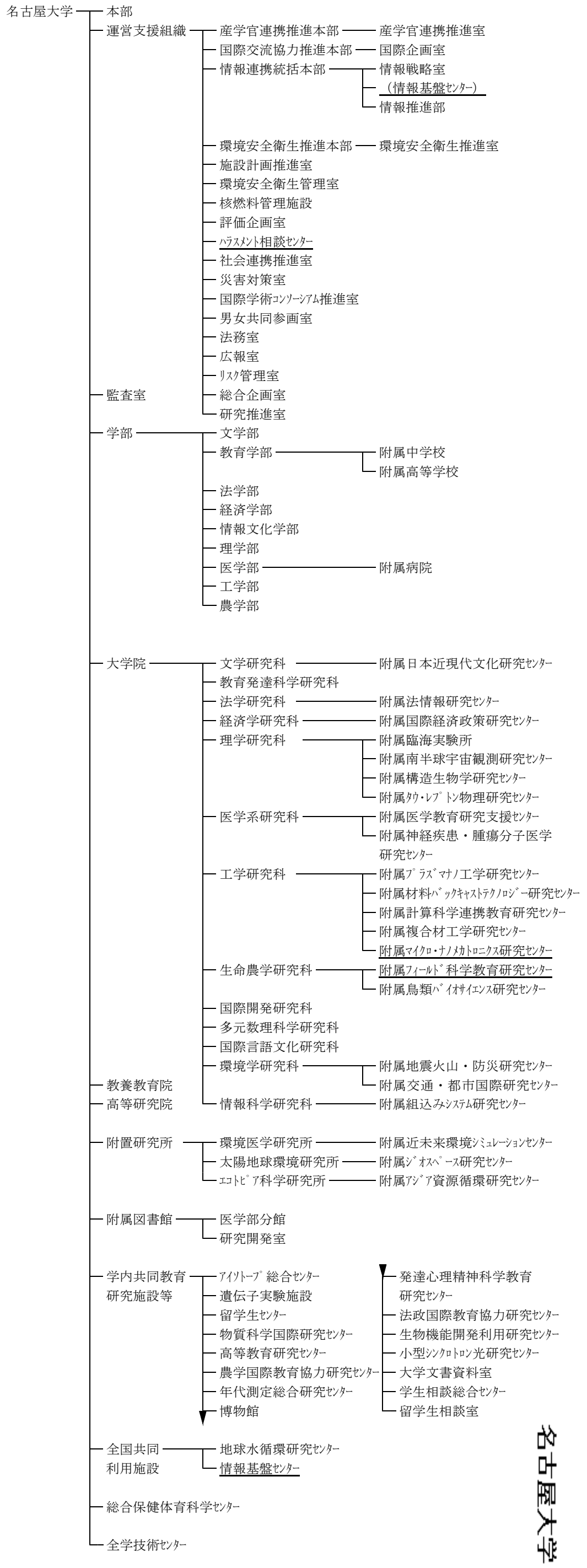
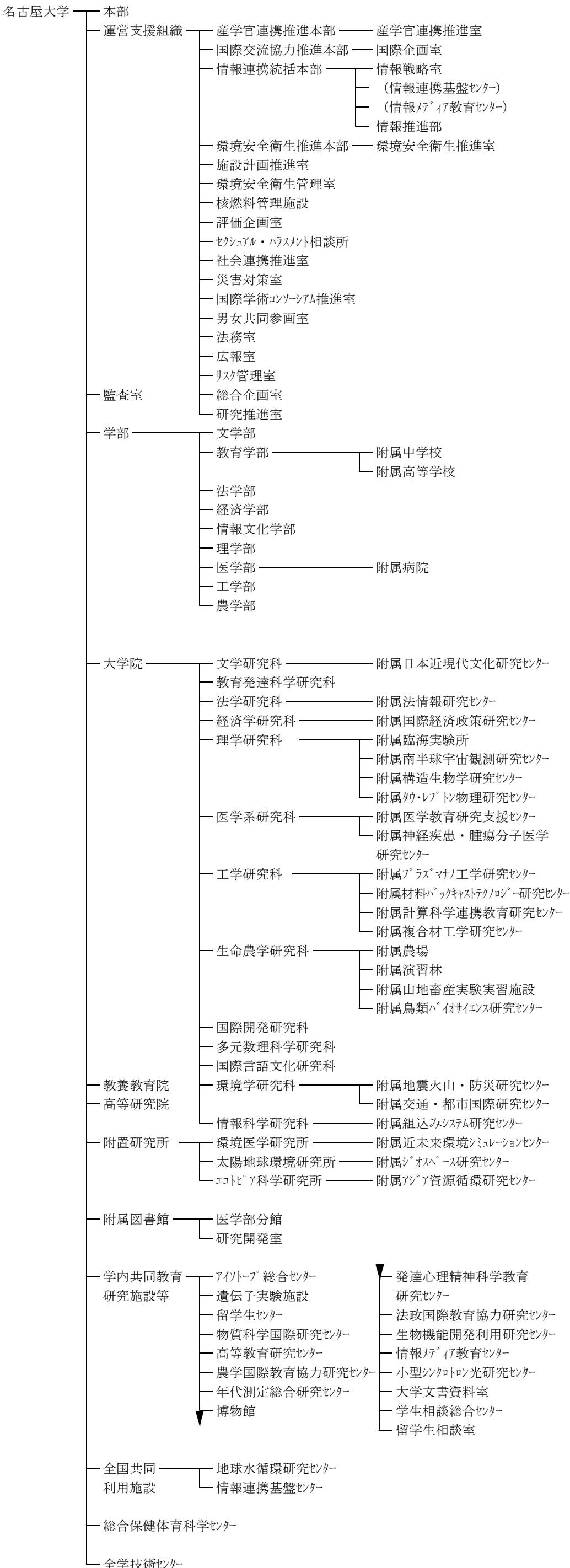
次頁に添付

新旧組織図

(下線は変更部分)

旧 (平成20年度)

新 (平成21年度)



○ 全体的な状況

名古屋大学では、「名古屋大学学術憲章」と中期目標・中期計画を基に、「名古屋大学運営の基本姿勢」を平成16年度に公表し、中期的な教育、研究、管理運営等に関する基本指針を明らかにした。これに続き、平成21年度には、中長期的な目標を簡潔に盛り込んだ「濱口プラン2009」を発表した。

第一期中期目標期間の特筆すべき事項として、平成20年度には、本学で学び、学位を取得し、基礎研究を推進した益川敏英、小林誠の両氏がノーベル物理学賞を、下村脩氏がノーベル化学賞を受賞するという世界最高の栄誉を得た。これは、本学が自由闊達な学風の下で推進する教育と研究の長期的指針が正しいことを裏付けるものである。

「21世紀COEプログラム」(13件)から「グローバルCOEプログラム」(7件)への発展的継承をはじめ、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費配分の推進、大学院博士後期課程学生への奨学金給付等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指した。特に平成21年度からは、「濱口プラン2009」に示したように「名古屋大学からNagoya Universityへ」の合言葉の下、全学的に国際化・グローバル化への歩みを速めている。その象徴的な施策は、学生選抜方法、授業の英語化をはじめとする国際化拠点整備事業(通称グローバル30)の推進である。また、平成21年度より、英語新カリキュラム「Academic English」を設け、特に日本人学生の英語力強化に取り組んでいる。

創立70周年記念事業の一環として、ホワイエ空間の新設などを伴う豊田講堂の全面改修(平成20年度完成)を行い、入学式・卒業式をはじめノーベル賞記念名古屋大学レクチャー、高等研究院レクチャー、ホームカミングデイ講演、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会等に活用して学術・文化・国際交流空間とした。また、高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称えた「赤崎記念研究館」を建設し、産学官連携の拠点とした。さらに、グローバル化に対応すべく、国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」の新築、外国人研究者宿泊施設「リサーチャーズビレッジ大幸」の大幅改修を実現し、併せて学生を含む多くの学内ユーザーのために「フォレスト」(第2理科系食堂)、「新」南部食堂などを建設し、食・文化空間の質を格段に向上させた。

附置研究所としてエコトピア科学研究所を発足させ、世界最高水準の物質科学研究のため「反応科学超高圧走査透過電子顕微鏡」を導入した。

附属病院では、中央診療棟・外来棟を完成させて病院施設・機能の飛躍的向上を実現した。また、経営戦略本部を設置して運営体制を強化するなどの策により、収益の大幅増を実現させると同時に、7対1看護の実施等による質の高い医療の実現、地域医療への貢献に取り組んだ。

文系6部局および研究所3部局の事務部をそれぞれ統合し、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」の設置等、業務運営の改善に取り組んだ。また、「業務効率化プロジェクト」として、職員約1,200名に対し「業務量調査」を実施し、「業務量5%削減計画」による事務改善に取り組み、その効果を検証した。

大型プロジェクトへの対応を支援する戦略会議の設置や産学官連携コーディネーターの活用等を通じて、外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。また、複写機の包括役務契約の導入や電力・ガスの契約見直し等を行い、経費を削減した。

男女共同参画の推進に積極的に取り組み、学内保育所を設置、全国初の常時保育型学内学童保育所を設置した。また、発展型ポジティブ・アクションの導入、育児短時間勤務制度の制定等を行った。

省エネルギー活動を積極的に推進し、平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会「経済産業大臣賞」、2008愛知環境賞「優秀賞」、名古屋市エコ事業所「優秀賞」等を受賞した。

以下、平成16年度から平成21年度における活動の全体的な状況を記述する。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育の充実

講師以上の全教員が教養教育を等しく担当する「全学教育(教養教育)実施体制」が定着した。

初年次教育として特に重視している「基礎セミナー」では、1クラス12人以下の少人数教育を実施して大きな教育成果をあげた。

平成21年4月から開始した英語新カリキュラム「Academic English」では、入学者全員に英語プレイズメント・テスト(TOEFL-ITP 試験)およびCriterion試験(英作文)を実施の上、習熟度別コースとe-Learning学習を取り入れ、自律的学習体系を構築した。

学生の自律的な学習環境を整備し、デスクトップ型端末による自主学習室「エースラボN」と、フリーレイアウト方式による協調学習環境「エースラボS」を設置した(平成21年度)。

(2) 専門教育の充実

法学研究科に実務法曹養成専攻(法科大学院)を、医学系研究科保健学系3専攻に大学院博士後期課程を設置した。

「21世紀COEプログラム」拠点、「グローバルCOEプログラム」拠点では、プログラム開始前と比較して、大学院学生の学術誌への論文発表数が大幅に増加し、大学院教育が活性化している。

(3) 学生支援の充実

福利厚生・課外活動の振興を図るため、毎年度1億円の予算枠を確保し、第1・第2理科系食堂、体育館、屋内プール、陸上競技トラック(全天候化)等の改築・改修を実施した。先輩学生が後輩学生のような悩みの相談に応じる「ピア・サポート」活動、就職内定学生による「就活サポーター」を充実させた。

学生相談総合センターに平成22年度から「障害学生支援室」の設置を決定する等、学生支援実施体制を整備した。

(4) 大学院博士後期課程学生への支援

平成19年度から、学術振興基金を活用して、「学術奨励賞奨学金制度」(1学年200名程度の学生を対象に年額30万円を継続的に給付)を実施した。また、平成21年度には、新たな大学院奨学金制度を策定し、大学院博士後期課程(1年)50名の特に優れた学生に年額50万円を給付した。「国際学術交流奨励事業制度」により、平成20年度25名、平成21年度8名の優れた大学院学生を海外に派遣した。

(5) 留学生受入体制の充実

山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。平成20年度から英語で授業を行う自動車工学に関する夏季プログラムを40日間にわたって開講し、平成21年度には留学生30名と名古屋大学の学生20名が参加した。

中国政府「国家公派研究生項目」制度による留学生の入学検定料、入学料および授業料を免除し、大学宿舎、借り上げ民間宿舎に優先的に入居させた。「グローバルCOEプログラム」拠点で優秀な留学生を受け入れ、入学料、授業料および宿舎料を免除した。

(6) 教育成果調査の実施

卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施した。(平成18年度、平成21年度)

2. 研究**(1) 名古屋大学関係者3名がノーベル賞受賞**

平成20年度には、本学卒業・修了生である益川敏英、小林誠の両氏がノーベル物理学賞を、本学で博士学位を取得し、元助教授である下村脩氏がノーベル化学賞を受賞した。3氏を講師として招き、名古屋大学レクチャー「宇宙と物質の根源『対称性の破れ』のかなたに」(益川氏、小林氏)および、「オワンクラゲからのおくりもの」(下村氏)を開催した。

(2) 外部研究資金獲得の推進

科学研究費補助金(年平均68.1億円)、受託研究(同42.2億円)、民間等との共同研究(同9.8億円)などの外部研究資金の獲得金額は高水準を維持した。平成21年度には、科学研究費補助金新学術領域研究に2件、基盤研究(S)に5件、若手研究(S)に1件が新規採択された。

(3) 「21世紀COEプログラム」拠点の「グローバルCOEプログラム」拠点への発展

「グローバルCOEプログラム」に、平成21年度に新たに1件(学際・複合・新領域「地球学から基礎・臨床環境学への展開」)が採択され、平成19年度の3件、平成20年度の3件とあわせて合計7拠点で、教育・研究活動を展開した。

(4) 高等研究院の充実

高等研究院では、International Advisory Board(IAB)による提言を踏まえて、流動教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を実施した。科学技術振興調整費「高等研究院研究者育成特別プログラム」により、テニュア・トラック制度を導入し、16名を採用した。野依良治博士、李遠哲博士の2名のノーベル賞受賞者を名誉院長に任命した。

(5) 新研究組織の設置

エコトピア科学研究所を附置研究所として発足させた。小型シンクロトロン光研究センターを学内共同教育研究施設として設置した。平成21年度には学内関係組織を統合し、全国共同利用施設として情報基盤センターを設置した。これらに加え、部局附属研究センターを16施設新設し、3センターを改組した。

(6) 若手研究者の育成・支援

若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に重点をおいて、次のような大学独自の若手支援事業を展開した。名古屋大学学術振興基金助成事業(年平均60件、17百万円)、赤崎記念研究奨励事業(同10件、22百万円)、総長裁量経費研究奨励費(同13件、40百万円)。

平成21年度には、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件(理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件)が採択された。

(7) 優れた学術成果に基づく受賞・顕彰

関係者の優れた研究成果が高く評価され、ノーベル賞、文化勲章、文化功労者、日本学士院賞、仁科記念賞、フンボルト賞、J・J・サクライ賞、藤原賞、朝日賞、文部科学大臣表彰、内閣府みどりの学術賞、日本学術振興会賞、日本独文学会賞、日本印度学仏教学会賞、紫綬褒章をはじめとする数多くの顕彰・受賞があった(名誉教授含む)。

平成21年度には、文化功労者、日本学士院賞、京都賞、日本学士院学術奨励賞、紫綬褒章等の顕彰・受賞があった。

(8) 全国共同利用の推進

太陽地球環境研究所は、太陽地球系分野国内唯一の共同利用研究所として、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気(CAWSES)」を、特別教育研究経費「ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究」を受けて推進し、同研究所内のグループとポーランド、米国の研究グループとの共同観測により、重力マイクロレンズ現象を利用して最も小さい惑星系を発見した。

地球水循環研究センターは、特別教育研究経費で設置した「水循環観測マルチパラメータレーダシステム」を用いて、落雷や竜巻の発生予測方法の開発等につながる豪雨時の観測データを取得した。

情報基盤センター(平成21年度に情報連携基盤センターから改組)は、次世代のスーパーコンピュータと連携可能な大規模分散並列計算環境を導入した。また、国立情報学研究所や他機関と共同してCSI事業を実施し、より発展したグリッドコンピューティングや認証基盤等の共同利用研究環境を整備した。

平成21年度には、太陽地球環境研究所、地球水環境研究センターが共同利用・共同研究拠点としてそれぞれ認定された。また、情報基盤センターが、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点に認定された。

(9) 大型研究設備の設置

大学間連携共同利用設備「反応科学超高压走査透過電子顕微鏡」を設置した。

3. 国際交流・社会連携**(1) 国際化拠点整備事業の推進**

国際化拠点整備事業(通称グローバル30)に採択され、平成23年度秋季入学に向けて、全学的な準備体制を整えた。担当副総長を議長とし、学生選抜、教養教育、奨学制度、外国人教員の採用等について全学意見交換会を開催し、施策を順次決定した。

学士課程に5つ、大学院博士前期課程に5つ、後期課程に4つの「国際プログラム群」(英語による学位取得コース)を設けた。

(2) 国際交流の推進

「国際交流協力推進本部」を設置した。「名古屋大学上海事務所」(平成17年度)、「名古屋大学ウズベキスタン事務所」(平成21年度)を開設した。

愛・地球博(愛知万博)開催にあわせて、第1回「AC21学生世界フォーラム」を主催した。第2回～第4回「AC21国際フォーラム」をそれぞれシドニー大学、ウオリック大学、ノースカロライナ州立大学と共催した。

(3) 産学官連携の推進

理事を室長とする「産学官連携推進室」を設置し、産学官連携推進本部を、起業推進、連携推進、知的財産の3部体制とした。平成19年度には、同本部に「国際連携部」を設置し、ノースカロライナ州ローリー市に海外事務所を置いた。

文部科学省委託事業「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」の一環として、ノースカロライナ州に設立された本学の国際産学連携現地法人(NUTech)が開催実務を担当し、同州にてシーズ発表会を開催した(約200名が参加)。

(4) 社会連携の推進

「東京フォーラム」を5回、また「関西フォーラム」を平成16年度に大阪で、

全学同窓会との共催・協力のもとに開催し、多数の参加者を得た。

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデー」を5回開催した。

全学同窓会の海外支部を充実させ、韓国支部、バングラデシュ支部、上海名古屋大学同窓会、タイ国支部、北京名古屋大学同窓会、ベトナム支部、カンボジア支部、モンゴル支部（平成21年度）、ウズベキスタン支部（平成21年度）の設立を支援し、同窓会海外支部を計9支部とした。名古屋大学創立70周年（創基138周年）記念文化事業として、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会を豊田講堂で2回開催した。東海テレビ放送（株）と連携して「社会人講師 入門講座」、「名古屋大学 学びの秋講座」を開講した。NHK名古屋文化センターと連携して、3年間計60回に及ぶ大河講座「ひとの大学」を平成20年度から開始した。

4. 附属病院

(1) 戦略的病院経営のための体制整備と収益増

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営のため、「病院経営会議」を設けた。その下に「経営戦略本部」を置き、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置した。SPD（物流システム）を導入する等、支出抑制と資源配分見直し等を進めた結果、新入院患者数、手術件数および診療単価の増加、平均在院日数短縮により、平成21年度の附属病院収益（学用患者費を除く）は258億円となった（対法人化前69億円増）。

(2) 地域医療への貢献

地域と連携した取組を推進するため、「地域医療を担う人材育成プログラム」等を充実させた。地域医療機関情報データベースを構築し、在宅経管栄養や脳卒中および乳がんを対象とした地域連携クリニカルパスを作成した。

地域連携を強化するため、愛知県地域医療推進会議の下で「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画を取りまとめ愛知県知事に答申した。有識者会議の提言に基づく医師派遣を推進するため、4大学協議会（愛知医科大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学、名古屋大学）を主導した。

(3) 医療環境の整備

中央診療棟、外来棟を竣工させ、ICUを増床した（10床→16床）。

(4) 臨床教育・研修プログラムの整備

「総合医学教育センター」に専任教授を配置し、幅広い知識・技術を持った専門医の育成のため、全人的医療、地域医療、急性期医療を担う人材育成プログラムを開発した。

医学部学生、医師を含む病院職員、および地域の医療関係者のトレーニングに活用するため、スキルス&ITラボを設置し、平成21年度には、講習会を12回開催した。

(5) トランスレーショナル研究の拠点形成

トランスレーショナル研究推進のため、臨床研究に用いる医用材料を開発・供給するマテリアルセンターは、ISO9001、ISO13485、ISO9001:2000の認証を取得した。

(6) 医療の質向上を目指した取組

看護師を増員し、7対1看護体制を実現した。平成21年度には、ICUの増床に対応したコメディカル職員を増員した。

(7) 医療の安全向上に向けた取組

予期しない医療結果の検討を行う「病因死因検討会 (Morbidty & Mortality Conference)」を、診療科を越えたレベルへと拡大し、病院全体で医療安全情報を共有化した。クリニカルパスの電子化を進め、その作成数を35件増加させ（10件→45件）、年間適用数を1,317件増加させた（102件→1,419件）。

5. 附属学校

(1) 附属学校将来構想の取りまとめ

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意義、教育ビジョン、位置付けと将来構想等について抜本的な検討を行い、方針および具体的方策を決定して、理事を委員長とし全学部長で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置した。

(2) 高大連携プログラムの推進

「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として大学連携「学びの杜」講座を実施し、附属学校の単位として認定した。その発展型として、平成21年度には、教養教育院と連携し、附属高等学校生徒（24名）が名古屋大学の全学教育である「基礎セミナー」（全学教育科目の基礎科目）を受講した。また、高大連携教育プログラム（短期集中型）として、附属高等学校生徒（27名）を対象に、大学教員4名を講師とする合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施した。

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール（SSH）プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」を実施し、平成21年度に「教科を通じたサイエンス・リテラシーの育成」を研究主題に、「中等教育研究協議会（SSH発表会）」を開催した。

6. 学術情報基盤

(1) 情報連携統括本部の設置

「情報連携統括本部」を設置し、本部長（理事・副総長）を情報化統括責任者（CIO）とした。本部長・副本部長（情報基盤センター長）に加えて、平成21年度に新たに情報戦略室長を副本部長に任命し、情報戦略の企画・立案と執行・サービスの一元化・効率化を進めた。

(2) 附属図書館の機能の充実

「情報への道しるべ（パスファインダー）」を充実させ、授業と連携した情報提供を進めた。「名古屋大学学術機関リポジトリ」の開発・公開とコンテンツ充実を進めた。平成20～21年度にかけて、附属図書館内に「ラーニング・コモンズ」を完成させ、多様な学生のニーズに対応できる学習教育支援環境を整備した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 明確な指針に基づく大学運営

明確な指針のもとに大学運営を行うため、総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」（平成16年度）、「濱口プラン2009」（平成21年度）を学内外に発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示した。

(2) 効率的な意思決定体制の確立と執行体制の強化

役員会、教育研究評議会および経営協議会に先だって重要事項を検討する基幹委員会を、各理事の所管に対応して設置し、各委員会の状況に応じて見直しを行った。

平成21年度に民間から理事（非常勤）を登用し、副総長を4名とした新執行部体制を開始した。

(3) 総合企画室の設置

大学経営上の総合的な企画・立案を行うため、総長の下に理事、副総長、総長補佐、事務職員からなる「総合企画室」を設置し、総人件費改革、全学的運用定員の見直し、全学委員会の見直し、教員評価制度の設計、部局評価の実施計画の策定、業務効率化プロジェクトなど、全学横断的な課題に対応する複数のプロジェクトを実施した。

(4) 全学的運用定員の効果的な活用

教員定員の5%を「全学的運用定員」として教養教育院、評価企画室、国際企画室、産学官連携推進室等の教育組織、運営支援組織に配置した。

(5) 監査室・法務室・リスク管理室の設置

内部監査部門の独立性を確保するため、総長直属の「監査室」を設置した。様々な法的問題に対処するため、「法務室」を設置した。事件・事故等に即応する総合窓口として「リスク管理室」を設置した。

(6) 業務運営の効率化の推進

理事室を1フロアへ集中化させた。事務局各事務室の移転等により動線を改善し、業務を効率化した。

研究費不正使用防止対応を含めた大幅な旅費規程の改正を行い、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置した。

「業務効率化プロジェクト」として、約1,200名を対象に活動基準原価計算手法（ABC手法）を活用した「業務量調査」、「業務量5%削減計画」、「CAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シート」の作成」等に取り組んだ。平成21年度には、各部署で作成したCAPシートに基づく改善を実施し、その状況について発表会を実施した。

(7) 事務組織の再編・合理化

文系6部局および3研究所の事務部をそれぞれ統合した。

研究協力・国際部を改編し、研究協力部（研究支援課、社会連携課）および国際部（国際企画課、国際学生交流課）を設置した。財務部の経理課および資産管理課を経理・資産管理課に統合し、財務課に予算・決算業務を集中化した。情報連携統括本部の下に技術職員を含めた情報推進部を設置した。

グループ制の導入、「係」単位の人事発令廃止など、業務処理をフラット化した。

(8) 外部有識者による助言

外部有識者を講師に招きマネジメントセミナーを毎年度開催した。本学の運営に関し助言を受けるため、経営、産学連携、国際、法務、広報について、その分野の専門家8名に参与を委嘱した。平成21年度には、より高所からの意見を聞くため、財務担当の参与に経営協議会委員を委嘱した。

(9) 男女共同参画の推進

男女共同参画室に専任教員を配置し、推進体制を強化した。学内保育所「こすもす保育園」を設置した。

科学技術振興調整費「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援する事業を実施した。

平成21年度には、全国初の常時保育型学内児童保育所の設置、学内保育所「こすもす保育園」の増築、病院地区に学内保育所「あすなろ保育園」の新設等の施策を実施した。

女性教員採用を促進するために、全学措置による特任教員人件費（女性に限る）を最長3年間配分する「発展型ポジティブ・アクションプロジェクト」を開始した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の増加

科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の獲得額は高水準を維持した。受託研究、民間等との共同研究は、法人化前と比べ件数・金額共に大幅に増加した。平成21年度には、受託研究が件数で98.7%、金額で204.1%増加し、総額48.8億円となり、民間等との共同研究が、件数で122.2%、金額で63.6%増加し、総額11.2億円となった。

(2) 病院収入の増加

新入院患者増、手術件数増、平均在院日数短縮、診療単価増等により、平成21年度収益（学用患者費を除く）は258億円（対法人化前69億円増、対前年度11.8億円増）となった。

(3) 自己収入の増加と一般管理費の削減

資産貸付料の見直し、附属病院における文書料の見直し、携帯電話基地局の建物賃貸借契約の締結、自動販売機設置手数料収入の増加などの取組により自己収入を増加させた。

複写機賃貸借契約の見直し、電力の長期契約およびガス大口供給契約、昇降機保全業務等の設備保守業務の契約統合、地下水浄化サービス事業による水道料削減、空調設備の運転方式変更等などの見直しにより管理的経費を削減した。

(4) 効率的な資金運用

安全性と収益性に配慮した資金運用を実現するため、「資金管理規程」および「資金管理運用方針」を策定し、これに基づき、資金運用を開始した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価体制の強化

基幹委員会の一つとして計画・評価委員会を設置し、その下に全部局の担当者からなる全学計画・評価担当者会議を置いた。「評価企画室」を設置し、専任教員を配置し、体制を強化した。

国立大学法人評価・機関別認証評価対応の実務作業のため、それぞれ、「法人評価チーム」、「認証評価チーム」を置いた。

科学研究費補助金10専門分野に対応する部局の枠を超えた作業部会を設置し、個々の研究業績についてピアレビューを行って、優れた研究業績（SS・S）を選定した。

(2) 大学機関別認証評価の実施

平成19年度に、全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けて、全ての基準を満たしているとの評価を得た。

(3) International Advisory Board (IAB) の設置と活用

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の卓越した国際的研究者から構成される、総長直属の諮問組織としてInternational Advisory Board (IAB) を設置し、第1回

会議では高等研究院の在り方、第2回会議では大学院教育への提言等を得、第3回会議では、過去の提言に基づく改善状況を報告し、助言を得た。

(4) 部局評価(試行)の実施

平成21年度に、第一期中期目標期間の現況調査表に基づいた教育研究の状況に関する法人評価結果の活用等を骨子とした部局評価の実施計画を策定し、役員によるヒアリングを含めた部局評価(試行)を実施して、平成22年度本実施の準備を整えた。

(5) 教員プロフィールデータベースの充実

分野別特性に配慮して教員プロフィールデータベースの入力項目を精査し、改善した。平成21年度には、入力データの質・量ともに格段に向上させ(入力率99%)、自己点検・評価作業に活用した。また、自己点検の一環として、教員の活動実態をまとめて多様な用途に活用するため、冊子版を作成した。

(6) 広報体制の強化と情報発信活動

「総長と名古屋教育記者会との定例懇談会」を毎月開催した。「広報室」を設置し、全学的な広報機能を集約・整備した。特に、名古屋大学関係者3名のノーベル賞受賞に際して、マスメディア、市民に向けて受賞者やその研究内容についての情報を迅速に提供した。地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置した。全学Webサイトを日本語、英語版ともに全面改訂した。

(7) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を5回、「東京フォーラム」を5回、「関西フォーラム」を1回開催し、本学の活動について情報発信を行った。

4. その他の業務運営

(1) キャンパスマスタープランの策定

「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」を定め、その実現のための基本方針として「名古屋大学キャンパスマスタープラン2005」を策定した。平成21年度には、長期ビジョンおよび次期中期計画を見据えた「キャンパスマスタープラン2010」を策定した。

(2) 豊田講堂等の改修と活用

創立70周年記念事業の一環として、トヨタ自動車(株)およびグループ企業からの寄附を受け、豊田講堂を全面改修し、シンポジオンホールと一体化させた。改修・整備した豊田講堂、博物館等の施設を活用して「名古屋大学ホームカミングデイ」、ノーベル賞受賞展示、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会、博物館コンサート等を開催し、中、高等学校生徒も含む一般市民に広く施設を公開した。

(3) 特許料収入による赤崎記念研究館の建設

高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称え、「赤崎記念研究館」を完成させ、産学官連携の拠点とした。

(4) 教育・研究・診療環境の整備

附属病院中央診療棟、外来診療棟の改築、フォレスト(第2理科系食堂)の全面増改築を実現した。大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者用宿泊施設「リサーチャーズビレッジ大幸」に改修・整備した。

平成21年度には、南部食堂の全面増改築、国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」の新設を実現した。

(5) 省エネルギー等への積極的な取組

キャンパスの「エネルギー管理標準」を策定するなど、省エネルギー活動を積極的に推進した。これらの取組が評価され、平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会「経済産業大臣賞」、2008愛知環境賞「優秀賞」、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。平成21年度には、自己評価を含め作成した「環境報告書2009」が第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を、また、省エネルギー活動への取組が、中部地方電気使用合理化委員会から「エネルギー管理功績者賞」を受賞した。

(6) 研究費不正使用防止体制等の整備

「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を策定し、「研究費執行ハンドブック」、「ヒヤリ・ハット・ウツカリ集」を配布した。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「検収センター」を設置した。全構成員を対象にガイドライン、規程、運用ルールに関するe-Learning研修を実施し、科学研究費補助金等の申請時に受講を確認した。

(7) 施設の計画的更新

平成21年度から、全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進めるために、部局配分予算からの一部負担等により安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新、屋上防水等の長期計画を策定して、整備に着手した。

項目別の状況

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標 (国際水準の教育成果の達成)
 M1 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K1】 全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。</p> <p>【K2】 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。</p>	<p>【K1、K2】 教養教育院に「Academic English支援室」を設置し、全学教育において英語新カリキュラムを開始する。</p>	<p>教養教育院に「Academic English支援室」を設置した。全学部生を対象に、世界に通用する英語力の底上げを目指した英語新カリキュラムを開始し、以下を実施した。</p> <p>① TOEFL-ITP試験の一斉受験（入学前および1年次終了時） ② 1年前期の習熟度別クラス編成 ③ e-Learning教材を用いた課外学習による学習量の増加 ④ パラグラフ・リーディング、パラグラフ・ライティング、プレゼンテーションの授業 ⑤ 英語能力の向上の著しい学生4名を総長表彰</p>
<p>【K3】 領域型分野および文理融合型分野の専門教育の充実を図る。</p> <p>【K4】 文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。</p>	<p>【K3、K4】 「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件を実施する。</p>	<p>「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件について、以下の取組を実施した。</p> <p>① 法整備支援をデザインできる専門家の養成（法学研究科） ② モノから生体をつなぐ物質科学者養成（理学研究科） ③ 専攻横断型の包括的保健医療職の育成（医学系研究科） ④ 国際協力型発信能力の育成（国際開発研究科） ⑤ 学生プロジェクトを支援する数理科学教育（多元数理科学研究科）</p>
<p>【K5】 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。</p>	<p>【K5】 「社会人教育支援プログラム」で受け入れた社会人学生に対し、支援を行う。</p>	<p>社会人教育支援経費を活用し、社会人学生を対象として以下を実施した。</p> <p>① 「就学機会確保のための教育経費」により授業料免除を実施した。 ② 「再チャレンジ支援のための教育経費」により、引き続き就職支援アドバイザーを1名雇用し、学生生活に関する指導・助言および進路・就職相談等を行った。</p>
<p>【K6】 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>【K6】 部局の教育活動のデータを収集し、点検する。</p>	<p>各学部・研究科は、現況調査表（教育水準評価）をもとに、第一期中期目標期間における自己点検を実施した。 その結果に基づき、第三者評価等の結果も踏まえて、部局評価（試行）を実施した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期 目標	(入学者選抜システムの改善) M2 優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。 (学生の育成) M3 魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。 (教育プログラムの国際化) M4 国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K7】 魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。</p> <p>【K8】 学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。</p> <p>【K9】 入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。</p>	<p>【K7、K8、K9】 平成20年度からの入試制度変更の効果を検証するため、平成19・20年度入学者の関連データを調査・分析する。</p>	<p>平成20年度からの入試制度変更の効果を検証し、今後の入学者選抜方法の検討材料とするため、平成18年度以降の入学者（新教育課程履修者）の入試成績・入学後の成績を引き続き調査・分析した。</p>
<p>【K10】 魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。</p> <p>【K11】 教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。</p>	<p>【K10、K11】 「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件を実施する。</p>	<p>「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件について、以下の取組を実施した。(中期計画【K3、K4】の「計画の進捗状況」参照)</p> <p>① 法整備支援をデザインできる専門家の養成(法学研究科) ② モノから生体をつなぐ物質科学者養成(理学研究科) ③ 専攻横断型の包括的保健医療職の育成(医学系研究科) ④ 国際協力型発信能力の育成(国際開発研究科) ⑤ 学生プロジェクトを支援する数理科学教育(多元数理科学研究科)</p> <p>平成22年度入学生から、保護者への成績通知を行うことを決定した。 平成23年度入学生より、新たに5段階評価の成績基準を設け、各学部の成績評価基準を統一することを決定した。 学術論文執筆能力の養成、ICTを活用した多様な教材の開発を推進するため、平成22年度から教養教育院に「教養教育推進室」を設置することを決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K12】 特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。</p>	<p>【K12】 優れた大学院博士後期課程学生への奨学事業を実施する。</p>	<p>大学院博士後期課程学生への奨学事業として、以下の取組を実施した。 ① 「学術奨励賞奨学金制度」により、特に優れた大学院博士後期課程（2・3年）の各学年200名の学生への年額30万円の給付を継続した。また、新たな大学院奨学金制度を策定し、大学院博士後期課程（1年）50名の特に優れた学生に年額50万円を給付した。 ② 「国際学術交流奨励事業制度」を継続し、5研究科8名の優れた大学院博士後期課程の学生を海外に派遣した。</p>
<p>【K13】 全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。</p>	<p>【K13】 特色ある課外活動をしている学生への顕彰および体育会会長表彰を継続して行い、学内外に公表する。 学生福利厚生・課外活動等充実費により、課外活動を行う上での施設・設備面の改善・充実を図る。</p>	<p>特色ある課外活動をしている学生への総長顕彰（個人3名と1団体）および体育会会長表彰（個人11名と12団体）を行い、名大トピックスおよび本学Webサイトを通じて学内外に公表した。 課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコートの全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。 学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、陸上競技場トラックの全天候化等の改修を実施した。</p>
<p>【K14】 学部および大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。</p> <p>【K15】 留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。</p> <p>【K16】 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。</p>	<p>【K14、K15、K16】 日本語教育オンライン教材の利用状況を調査する。</p>	<p>オンライン日本語教材のアクセス数調査、利用者アンケート、利用者のモニター試験を行った。 英語による授業の開講数は全学で182であり、受講者数は2,604名であった。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(優れた教育者の確保) M5 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。 (教育の質の評価と改善) M6 教育の内容および方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。 (教育支援機能の充実) M7 教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。 (e-Learning環境整備) M8 情報技術を活用したe-Learningの教授・学習の環境整備を促進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K17】 優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。</p> <p>【K18】 教養教育院の教員体制を充実する。</p> <p>【K19】 教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。</p>	<p>【K17、K18、K19】 英語新カリキュラム実施のため、教養教育院に「Academic English支援室」を設置し、新たに専任スタッフを配置する。新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を実施する。</p>	<p>教養教育院「Academic English支援室」に専任の特任教員を4名配置した。新任教員に対し、教育能力向上のための授業改善ワークショップを含む研修を実施した。</p>
<p>【K20】 世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。</p> <p>【K21】 教授法と技術の向上に必要なFD活動を推進する。</p>	<p>【K20、K21】 全学教育に係る教員FDを継続実施する。 国私立大学の連携による「FD・SDコンソーシアム名古屋」を推進する。</p>	<p>学部教育に関するFDおよび全学教育に係る教員FDを継続実施し、優れた教育活動を行っている全学教育担当教員3名を表彰した。 大学間連携によるFD・SDの充実を目指した名古屋市山手地区の国私立4大学（名古屋大学、中京大学、南山大学、名城大学）によるコンソーシアム形成事業を継続し、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① マサチューセッツ大学大学教育センター長を招聘し、FD地域ネットワークの役割に関するセミナーを実施 ② 「大学教育改革フォーラムin東海」を本学で開催 ③ コンソシアム構成大学により、教務事務担当者実務研修を引き続き実施 ④ FDプログラム開発・実施のための基礎データ収集のため、FDニーズ調査を実施 ⑤ POD(The Professional and Organizational Development) Network in Higher Education 年次大会へ教職員を派遣
<p>【K22】 在学生および卒業生に教育満足度調査を定期的の実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。</p>	<p>【K22】 卒業生・修了生の教育成果調査を本人および上長を対象に行う。</p>	<p>卒業生・修了生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K23】 学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。</p>	<p>【K23】 成績分布表を作成し、各学部において学生の理解状況を点検する。</p>	<p>文系2学部、理系2学部、文理融合系1学部について、平成19・20年度の専門科目の成績分布表を作成・点検した。</p>
<p>【K24】 評価企画室を通して、教員プロフィール情報を整備する。</p>	<p>【K24】 (平成21年度は年度計画なし。)</p>	<p>教員プロフィールデータベースの入力率が99%に達した。そのデータを活用し、冊子版の教員プロフィールを作成した。 教員プロフィールデータベースの機能と利活用を向上させるために、データ項目の追加や変更が容易な新システムを導入した。</p>
<p>【K25】 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能およびネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。</p>	<p>【K25】 附属図書館内の「ラーニング・コモنز」を完成させる。</p>	<p>附属図書館内に「ラーニング・コモنز」を完成させ、多様な学生のニーズに対応できる学習教育支援環境を整備し、ITサポート、学習支援など新たな人的支援サービスを試行した。 全学教育棟内に、多様な学習の場を提供する「エース・ラボ」を設置した。</p>
<p>【K26】 在学生の自主的学習を促進するe-Learningの教授・学習システムを創設するとともに、e-Learningに関する研修制度を確立する。</p>	<p>【K26】 e-Learningを活用した英語新カリキュラムを開始する。</p>	<p>e-Learningを活用した英語新カリキュラム「Academic English」を開始した。 英語上級用のe-Learning教材「eFACE」を開発した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 (学生の学習と生活に対する支援)
 M9 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K27】 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。</p> <p>【K28】 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。</p> <p>【K29】 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。</p>	<p>【K27、K28、K29】 学生福利厚生・課外活動等充実費により、課外活動のための施設・設備面の改善・充実を図る。</p>	<p>南部食堂を全面増改築し、学生への一部開放等のアメニティ確保に努め、学内のコミュニケーションの場としての充実をはかった。また、工学部7号館食堂および医学部食堂の改修を行った。</p> <p>山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。</p> <p>学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、①陸上競技場トラックの全天候化、②北部厚生会館空調設備の改修を実施した。</p> <p>課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコートの全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。(中期計画【K13】の「計画の進捗状況」参照)</p> <p>学生相談総合センターに留学生相談部門を加え4部門体制とし、日本人学生および留学生への相談の連携体制を強化した。</p> <p>経済・雇用情勢の悪化に対応した就職支援として、就職ガイダンス・企業研究セミナー・企業説明会等を増やし、ガイダンス等を毎月実施することで、きめ細やかな就職支援事業を展開した。</p> <p>障害学生への全学的な支援体制について検討するため、本部学生生活委員会の下に「障害学生への支援体制検討WG」を設置し、「名古屋大学における障害のある学生への支援に関する要項」を定めた。また、学生および教職員への啓発を目的として講演会を開催した。</p> <p>学生の心のケアの一環として、自殺予防のためのリーフレットを作成した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標

中 期 目 標	(世界最高水準の学術研究の推進) M10 人文・社会・自然の各分野で国際的および全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。 (研究成果の社会への還元) M11 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。 (若手研究者の育成) M12 人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。 (学術研究体制の整備) M13 高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。 (研究成果に対する評価システムの改善) M14 研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。 (研究資源の重点投資) M15 国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。 (外部研究資金の確保) M16 国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。 (知的財産の創出および活用) M17 研究成果としての知的財産を創出、取得、管理および活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【K30】 研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。	【K30】 「グローバルCOEプログラム」拠点等に若手研究者を採用する。	「グローバルCOEプログラム」拠点に若手研究者を採用した (PD58名、RA144名)。テニユア・トラック制度により2名を、新たに国際公募し採用した (特任准教授1名 (外国人)、特任講師1名)。
【K31】 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。 【K32】 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。	【K31、K32】 「グローバルCOEプログラム」拠点等に重点的支援を行う。	「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。大型の外部資金プログラムの申請に際し、説明会の実施等支援を行い、以下の大型プロジェクト等を新たに獲得した。 ① 「グローバルCOEプログラム」に1件 (継続6件)、科学技術振興調整費に2件 (継続9件) ② 科学研究費補助金新学術領域研究に2件 (継続1件)、基盤研究(S)に5件 (継続17件)、若手研究(S)に1件 (継続5件) ③ 戦略的創造研究推進事業のCREST 2件 (継続14件)、さきがけ1件 (継続9件) ④ 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件 (理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件)
【K33】 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。	【K33】 第一期中期目標期間における自己点検・評価、第三者評価等の結果を踏まえて、各部局の研究活動を点検する。	各学部・研究科は、現況調査表 (研究水準評価) をもとに、第一期中期目標期間における自己点検を実施した。その結果に基づき、第三者評価等の結果も踏まえて、部局評価 (試行) を実施した。(中期計画【K6】の「計画の進捗状況」参照) 平成20・21年度の各分野を代表する優れた研究業績を抽出した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K34】 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。</p> <p>【K35】 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。</p>	<p>【K34、K35】 ノーベル賞受賞者をはじめ優れた研究者を輩出する本学の研究土壌を、講演会・Web等を介して広く社会に紹介する。</p>	<p>創立70周年記念事業（参加者約1,200名）・ホームカミングデイ（参加者約4,200名）において、大学の研究活動の現状を紹介した。</p> <p>総合科学雑誌「Nature」との連携を進め、「Spotlight on Nagoya」として特集を組み、本学の研究拠点を世界へ紹介した。また、http://www.nu-research.com/に本学発の最先端研究論文を紹介するサイト「Nagoya University Research」を開設した。</p> <p>中国語版Webサイトを開設した。</p> <p>Webサイトにノーベル賞に関する特設ページを開設し、「名大の研究」の若手研究プロジェクト紹介を充実させた。</p> <p>高等研究院の学術活動として、「名古屋大学レクチャー」を開催した。</p> <p>博物館で「創立70周年記念大学史展示」、「名古屋大学におけるノーベル賞研究」を展示し、一般公開した。</p>
<p>【K36】 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。</p> <p>【K37】 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。</p>	<p>【K36、K37】 「グローバルCOEプログラム」拠点において、優秀な外国人大学院留学生を公募し、経済的支援を実施する。</p>	<p>「グローバルCOEプログラム」で新たに受け入れた大学院博士後期課程外国人留学生の入学金・授業料・寄宿料の免除（10名）に加え、うち2名に、「グローバルCOE留学生資金貸付取扱要項」に基づき、資金貸付支援を行った。</p> <p>日本学術振興会特別研究員DC1・DC2の書類選考に合格した学生を対象に、模擬ヒアリングを実施する等の施策により、採択数が増加した。</p> <p>「イノベーション創出若手研究人材養成」事業（科学技術振興調整費）を活用して、若手研究者（大学院博士後期課程学生、ポスドク等）を対象に、ビジネス研修・長期インターンシップ等のキャリア支援を実施した。</p>
<p>【K38】 名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。</p> <p>【K39】 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。</p> <p>【K40】 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。</p>	<p>【K38、K39、K40】 「グローバルCOEプログラム」拠点等に重点的支援を行う。 研究組織の見直しを進める。</p>	<p>「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。（中期計画【K31、K32】の「計画の進捗状況」参照）</p> <p>情報連携統括本部の改組に伴い、情報戦略室を強化し、情報連携基盤センターおよび情報メディア教育センターを統合した情報基盤センターを設置した。</p> <p>生命農学研究科附属の3施設（農場、演習林、山地畜産実験実習施設）を統合し、同研究科附属フィールド科学教育研究センターを設置した。</p> <p>工学研究科附属の研究組織として、マイクロ・ナノメカトロニクス研究センターを設置した。</p> <p>最先端研究開発プログラム事業を推進するため、革新ナノバイオデバイス研究センターを設置した。</p> <p>平成22年度から、共同利用・共同研究拠点に、太陽地球環境研究所と地球水環境研究センターが太陽地球環境共同拠点、地球水環境研究拠点としてそれぞれ認定された。</p> <p>各学部・研究科・研究所・センターは、現況調査表（研究水準評価）をもとに、第一期中期目標期間における自己点検を実施した。</p> <p>その結果に基づき、第三者評価等の結果も踏まえて、部局評価（試行）を実施した。（中期計画【K6】の「計画の進捗状況」参照）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K41】 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。</p>	<p>【K41】 太陽地球環境研究所は、大気環境変動解析装置を導入する。 地球水循環研究センターは、降水システム観測用新レーダの運用を継続する。 情報基盤センターは、新スーパーコンピュータシステムおよびアプリケーションサーバシステムを導入し、運用を開始する。</p>	<p>太陽地球環境研究所は、「大気環境変動解析装置」を導入し、その他の地上・衛星観測データと統合してジオスペースの環境変動を予測するモデルの構築を推進した。 地球水循環研究センターは、降水システム観測用新レーダの運用を継続し、降水粒子判別法の開発を推進した。 情報基盤センターは、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点に認定され、研究拠点としての共同研究を開始した。新スーパーコンピュータシステムおよびアプリケーションサーバシステムを導入し、運用を開始した。</p>
<p>【K42】 全学的な大型研究設備の整備・充実にを図る。</p>	<p>【K42】 超高圧電子顕微鏡を設置する。</p>	<p>大学間連携共同利用施設「反応科学超高圧走査透過電子顕微鏡」を設置した。</p>
<p>【K43】 研究者の国際交流を促進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。</p>	<p>【K43】 外国人研究者用居住施設の料金体系を見直す。</p>	<p>新たに改修した「リサーチャーズビレッジ大幸」の使用料金にあわせて、「リサーチャーズビレッジ東山」および「野依記念学術交流館外国人研究者用居住施設」についても新たな使用料金を設定した。</p>
<p>【K44】 研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。</p> <p>【K45】 評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。</p>	<p>【K44、K45】 (平成21年度は年度計画なし。)</p>	<p>教員プロフィールデータベースの入力率が99%に達した。そのデータを活用し、冊子版の教員プロフィールを作成した。(中期計画【K24】の「計画の進捗状況」参照) 教員プロフィールデータベースの機能と利活用を向上させるために、データ項目の追加や変更が容易な新システムを導入した。(中期計画【K24】の「計画の進捗状況」参照) 平成16～19年度の部局を代表する優れた研究業績(SS)に関して、自己評価結果と(独)大学評価・学位授与機構による評価結果との乖離がほとんど無かった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K46】 中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。</p> <p>【K47】 独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。</p>	<p>【K46、K47】 「グローバルCOEプログラム」拠点等に重点的支援を行う。</p>	<p>「グローバルCOEプログラム」拠点に若手研究者を採用した（PD58名、RA144名）。（中期計画【K30】の「計画の進捗状況」参照） 「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。（中期計画【K31、K32】の「計画の進捗状況」参照） 名古屋大学学術振興基金助成事業（56件、16,269千円）、赤崎記念研究奨励事業（4件、15,000千円）、総長裁量経費研究奨励費（12件、29,999千円）による研究助成を実施した。 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件採択された（理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件）。（中期計画【K31、K32】の「計画の進捗状況」参照） COE特別招へい教授（2名）から教育・研究への指導・助言を得た。</p>
<p>【K48】 科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。</p> <p>【K49】 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。</p> <p>【K50】 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。</p>	<p>【K48、K49、K50】 国際産学連携拠点を活用したシーズ発表会等を開催する。</p>	<p>ノースカロライナ州に設立された国際産学連携拠点を活用し、同州のリサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催した（約200名が参加）。 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のための支援を実施した。 研究者が使いやすいようWebサイトの外部資金公募情報を一元化した。 国際共同研究を活性化するため、海外の研究資金情報を収集・整理・提供した。 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、教育研究支援者の新たな雇用を含め、教員が教育研究に専念できる環境を整備した。</p>
<p>【K51】 産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理および活用を推進する。</p> <p>【K52】 中部TLO等と連携して知的財産の企業への移転および技術指導を促進し、知的財産の社会還元を図る。</p>	<p>【K51、K52】 中部TLO等と連携して、知的財産の社会還元を図る。</p>	<p>知的財産の社会還元を加速するため、産学官連携推進本部知的財産部に、特許ポートフォリオ形成を行う知財アナリスチームを設け、知財マネージャー等2名を配置した。 知的クラスター創成事業関連のナノテク・材料分野に焦点をあてるため、名古屋工業大学、産業技術総合研究所中部センター、愛知県科学技術交流財団、中部TLOとの合同研究会を設け、特許マップ等を作成した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携に関する目標

中期目標	(地域文化の振興) M18 全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。 (産学官パートナーシップの推進) M19 地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。 (地域産業の振興) M20 地域の産業の発展に役立つ教育プログラムおよび研究プロジェクトを開発する。 (地域の教育貢献) M21 地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。 (社会連携推進体制の強化) M22 社会連携を推進するために学内の組織体制および同窓会の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K53】 附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。</p> <p>【K54】 地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす。</p> <p>【K55】 地方自治体と連携した文化事業を充実する。</p>	<p>【K53、K54、K55】 附属図書館は、資料展示会、講演会を開催する。地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力をさらに拡大する。また「図書館友の会」を支援して、「トークサロン・ふみよむゆふべ」を開催する。博物館は、ノーベル賞に関連した常設展示を開始する。特別展、企画展、特別講演会やコンサートを継続する。</p>	<p>附属図書館は、2回の特別展（「旗本高木家主従の近世と近代」、「学校沿革史は語る」）とその関連講演会を開催し、1,000名以上の参加者があった。東海地区大学図書館協議会の加盟館を3館増やした。同協議会の事業として保存修復講演会・講習会を実施し155名の参加者があった（北陸地区の国立大学から8名、公共図書館から24名の参加者を含む）。「図書館友の会」を支援して、「トークサロン・ふみよむゆふべ」を6回開催し、市民と交流した（参加者230名）。博物館のノーベル賞受賞記念展示に2001年化学賞コーナーを加え、常設展示コーナー「名古屋大学におけるノーベル賞研究」を新たに設けた。「大陸アフリカー名大研究50年の軌跡」を含む特別展2回、企画展3回、新着標本展示1回、特別講演会15回、コンサート8回、野外観察園見学会3回、博物館友の会のボタニカルアート講座を17回開催した。名古屋市科学館と連携して「地球教室」をはじめとした次世代教育プログラムを17回実施した。名古屋市交通局と連携して「駅ちかウォーキング」を実施し、約2,800名の参加があった。これらの企画の結果、年間来館者数は23,000名を超えた。名古屋市東山動植物園と連携してミニワークショップを開催した（6回）。</p>
<p>【K56】 地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。</p>	<p>【K56】 「中京圏地震防災ホームドクター計画」等の地域貢献特別支援事業に関連したプロジェクトを推進する。</p>	<p>愛知県・名古屋市ほかの行政、民間諸団体および地域住民と連携して「中京圏地震防災ホームドクター計画」等の地域貢献特別支援事業を実施した（10件、19,487千円）。防災アカデミーを10回開催し、一般市民等延べ約1,000名の参加を得た。地域防災交流ホール・防災アーカイブを拠点として、防災普及・啓発・協働活動を行い、一般市民や専門家等少なくとも1,500名以上が利用した。さらに地域の諸団体や市民、専門家等と協働した防災活動を展開し、将来にわたって継続的に地域防災を支える連携協力体制の構築を推進した。このような防災に関する永年の地域連携に対して、日本災害情報学会の「廣井賞」と第3回日本耐震グランプリ「最優秀賞」を受賞した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K57】 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。</p> <p>【K58】 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。</p> <p>【K59】 産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。</p>	<p>【K57、K58、K59】 科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」事業に採択された「社会貢献若手人材育成プログラム」を推進する。 「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」に協力して、産学官が連携した男女共同参画社会の推進の活動を進める。</p>	<p>文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」事業に採択された「社会貢献若手人材育成プログラム」を以下のように推進し、全国から登録した若手研究者（大学院博士後期課程学生、ポスドク等）を対象に、キャリア支援を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研究員(19名)を採用し、「B人セミナー」を25コマ、延べ377名、長期インターンシップ(14名)を実施。 ② 登録者との面談を延べ339回実施。 ③ シンポジウム「イノベーション創出若手研究人材養成」を開催(参加者150名)。 ④ 産業界等への就職支援(68名就職)。 <p>「あいち男女共同参画社会推進・産学連携フォーラム」との共催で名古屋大学男女共同参画推進シンポジウムを開催した。 和文・英文シーズ集の冊子およびWebサイト版の改訂を行った。 その他、以下の事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文部科学省産学官連携戦略展開事業「知財ポートフォリオ形成モデルの構築」(知財マネージャー等を2名配置) ② 文部科学省・経済産業省「グローバル産学官連携拠点」(ノースカロライナ州リサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催) ③ 経済産業省産業技術人材育成支援事業「産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業」航空機開発リーダーシップ養成講座 ④ NEDO「産業技術人材活用事業」(地域産学連携コンダクター1名を受入) ⑤ 愛知県ふるさと雇用再生特別基金事業「サイエンスコミュニケーター育成事業」、「『科学技術コーディネータ』実務研修事業」(コーディネーター1名を受入)
<p>【K60】 地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。</p>	<p>【K60】 愛知県の「知の拠点」実施計画をはじめとした、地方自治体の大型プロジェクトに積極的に関与し、地域連携プロジェクトの立案を支援する。</p>	<p>愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される中部シンクロトン光施設に関して、以下を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既設のシンクロトン光施設における実験例の紹介を中心とした研究会 ② 名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学との大学連合による、ビームラインと測定装置群の詳細設計および発注書作成 ③ 光源加速器の詳細設計と製造設計に関わる技術指導 ④ 光源の製造設計に伴う遮蔽壁の最終構造設計の支援 <p>文部科学省・経済産業省「グローバル産学官連携拠点」に採択され、活動を開始した。 エコトピア科学研究所に附属研究センターとして「グリーンビークル材料研究開発拠点」を設置した。 地域の企業へ電子顕微鏡施設群を開放して、利用を促進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K61】 高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。</p>	<p>【K61】 高度専門職業人養成プログラムを点検する。</p>	<p>文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」採択事業「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」の中間評価を受けて、他大学との連携を含め、事業の継続が決定した。 法科大学院は教育プログラムを見直し、南山大学法科大学院と共同開講科目に関する協定を締結し、2科目を共同開講した。</p>
<p>【K62】 技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。</p>	<p>【K62】 学外の起業支援組織等と連携し、名古屋大学発ベンチャー起業を推進する。</p>	<p>東海地区の大学発ベンチャー、行政関係者、事業支援者等の専門家、一般企業との連携を強化するため、「東海地区大学発ベンチャーカンファレンス2009」を開催した。 大学発ベンチャー設立に向けた知識・ノウハウの獲得、起業マインドの涵養のため、「大学発ベンチャースタートアップ研修会」を開催した（9回）。</p>
<p>【K63】 教育面における行政との連携および高大連携を強化する。</p> <p>【K65】 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。</p>	<p>【K63、K65】 スーパーサイエンスハイスクール事業、スーパーサイエンスパートナーシップ事業、「あいち・知と技の探究教育推進事業」等を支援する。 博物館は、名古屋市科学館等の地域博物館との連携による「地球教室」をはじめ、次世代教育を継続し、名古屋大学市民連携講座「おもしろ博物学」を実施する。</p>	<p>文部科学省スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業を5校で実施した。 スーパーサイエンスパートナーシップ事業として「理数系教員指導力向上研修—実習と演習による分子進化の解析講座」を実施した。また、サイエンスキャンプ（SPP合宿型学習活動）として工学研究科「マイクロ2足歩行ロボットの製作と制御」を実施した。 「あいち・知と技の探究教育推進事業」に協力して、理学部が「知の探検講座」を開講した。 日本数学コンクールを開催し、185名の小、中、高等学校学生が参加した。 博物館は、名古屋市科学館と連携して、親子対象フィールドセミナー「地球教室」を4回開催（約120名参加）。また、名古屋市生涯学習推進センターの「大学連携講座」を、博物館（おもしろ博物学）・留学生センター（地域の国際化と日本語教育）が実施した。 出張講義を希望する高等学校の要望に応えるため、講師派遣に必要な経費を措置した。講師62名を派遣した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K64】 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。</p>	<p>【K64】 NHK名古屋文化センターとの提携講座「ひとの大学」を実施する。</p>	<p>NHK名古屋文化センターと連携し、提携講座「ひとの大学」を通年開講し（20回）、119名の市民等が受講した。 各部局の公開講座等の情報を一覧できる「名古屋大学公開講座開講案内」を充実させた。Webを利用して公開講座申込手続きの利便性を向上させた。 名古屋大学公開講座（受講者139名）および名古屋大学ラジオ放送公開講座「だいじょうぶか！安全・安心で持続可能な社会をめざして」を開講した。継続受講を促すため、永年にわたる受講者に表彰状や副賞を授与した。また、一部の講義をビデオ撮影し、Web上での視聴が可能な仕組みを試行的に実施し、本格実施の問題点等について検証した。</p>
<p>【K66】 愛知学長懇話会を始めとする地域の国公立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。</p>	<p>【K66】 地域の大学との包括的な単位互換について、対象科目の見直しを進める。</p>	<p>愛知学長懇話会単位互換事業を推進するために、前年度の受入学生数および履修科目を調査の上、需要に応じて開放する科目を選定した。</p>
<p>【K67】 学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。</p>	<p>【K67】 (平成21年度は年度計画なし。)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>【K68】 全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。</p>	<p>【K68】 全学同窓会と連携して、名古屋大学創立70周年記念事業を実施する。</p>	<p>全学同窓会モンゴル支部およびウズベキスタン支部の設立を支援した。 全学同窓会の協力を得て、創立70周年記念事業として、以下を実施した。 ① 創立70周年記念式典、記念フォーラム、祝賀会を開催し、同窓生等関係者約1,000名が出席した。 ② 写真集「知と創造の拠点名古屋大学の歴史創立70周年（創基138周年）」を刊行した。 ③ 第5回「名古屋大学ホームカミングデイ」の開催に合わせ、名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートを開催した。 ④ 博物館において、創立70周年記念展示および特別講演を開催した。</p> <p>第5回「名古屋大学ホームカミングデイ」で、「地域と大学で考える創立70周年『人と人を結ぶメッセージ』」をテーマに、同窓生等の協力により各種行事を開催し、約4,200名が来場した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際交流に関する目標

中期目標	(国際協力・交流の拠点の形成と事業活動) M23 国際社会および地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。 (国際共同研究・協力の促進) M24 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。 (留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充) M25 留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K69】 国際協力・交流に関するセンターおよびナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。</p> <p>【K70】 国際学術コンソーシアム (AC21) により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的に開催する。</p>	<p>【K69、K70】 ケムニッツ工科大学との共催で、第3回AC21学生世界フォーラムを同大学にて開催する。 第7回AC21運営委員会を名古屋大学で開催する。</p>	<p>AC21に関連して、以下の取組を実施した。</p> <p>① 第3回「AC21学生世界フォーラム」をケムニッツ工科大学との共催で同大で開催した。</p> <p>② 第7回AC21運営委員会を本学で開催し、ストラスブール大学とステレンボッシュ大学の加入を決定した。</p> <p>③ AC21国際シンポジウムを本学で開催し、ダブルディグリー等について意見交換を行った。</p>
<p>【K71】 インター大学ポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換および海外への情報発信機能を強化する。</p> <p>【K72】 外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度および共同学位授与制度を促進する。</p>	<p>【K71、K72】 工学研究科において、海外協定校の学生を対象にした英語による自動車工学に関する夏季プログラムを実施する。 「グローバルCOEプログラム」拠点において、国際フォーラムを開催する。</p>	<p>工学研究科は、英語による自動車工学に関する夏季プログラムを6週間にわたって開講し、海外からの30名と名古屋大学の学生20名が参加した。 「グローバルCOEプログラム」拠点において、国際研究集会を53回開催した。 AC21Webサイトを改訂し、AC21関係機関との情報共有機能や情報発信機能を強化した。 国際交流協力推進本部Webサイトを改訂した。 理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではミュンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」により、8名の学生を受け入れ、3名の学生を派遣した。生命理学専攻・マンチェスター大学生命科学部間の単位互換を含む交換留学生制度を利用し、1名の学生を受け入れた。 医学部は海外協定校との交流プログラムに基づき、医学科6年生13名を派遣し、ウォリック大学から1名、国立台湾大学から2名を受け入れた。 医学系研究科は、文部科学省のヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) に基づき、アジア諸国等の医療行政を担う若手人材を対象に、英語による医療行政コースを開講した (今年度8名を受入、昨年度受入14名が修了)。</p>
<p>【K73】 日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。</p>	<p>【K73】 日本語教育オンライン教材の利用状況を調査する。</p>	<p>オンライン日本語教材のアクセス数調査、利用者アンケート、利用者のモニター試験を行った。(中期計画【K14~K16】の「計画の進捗状況」参照)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K74】 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。</p> <p>【K75】 国際会議等の開催、国際共同研究および国際協力を促進、支援する体制を整備する。</p> <p>【K76】 国際的な産学連携を推進する。</p>	<p>【K74、K75、K76】 米国、アジア等において国際的な産学連携活動を展開する。 国際特許実務に精通する若手人材を養成する。</p>	<p>ノースカロライナ州に設立された国際産学連携拠点を活用し、同州のリサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催した（約200名が参加）。 台湾・工業技術院の要請を受け、「台北国際発明展&テクノマート見本市」で名古屋大学のシーズを紹介した。 国際特許実務に精通する若手人材を養成するため、以下を実施した。 ① 米国知的財産弁護士事務所の協力を得て、「米国特許制度の基礎」、「米国における最近の重要判例と特許法の改正の動き」のセミナーを開催 ② WIPO(World Intellectual Property Organization)から講師を招きPCT（特許協力条約）セミナーを開催 ③ 若手人材(特任講師)を米国知的財産弁護士事務所に短期派遣</p>
<p>【K77】 優秀な留学生を受け入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。</p> <p>【K78】 AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。</p> <p>【K79】 国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的で開催する。</p>	<p>【K77、K78、K79】 ケムニッツ工科大学との共催で、第3回AC21学生世界フォーラムを同大学にて開催する。 「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」等で派遣される留学生を受け入れる。</p>	<p>文部科学省の後援を得て、国際交流推進会議「アジア域内の大学間交流と東アジア共同体構想」を開催し、9カ国から120名が参加した。 AC21に関連して、以下の取組を実施した。(中期計画【K69、K70】の「計画の進捗状況」参照) ① 第3回「AC21学生世界フォーラム」をケムニッツ工科大学との共催で同大で開催した。 ② 第7回AC21運営委員会を本学で開催し、ストラスブール大学とステレンボッシュ大学の加入を決定した。 ③ AC21国際シンポジウムを本学で開催し、ダブルディグリー等について意見交換を行った。</p> <p>中国政府「国家公派研究生項目」（通称「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」）による留学生を50名受け入れた。 山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。(中期計画【K27～K29】の「計画の進捗状況」参照) 国際化拠点整備事業（通称グローバル30）に採択され、平成23年度秋季入学に向けて、全学的な準備体制を整えた。担当副総長を議長とし、学生選抜、教養教育、奨学制度、外国人教員の採用等について全学意見交換会を開催し、施策を順次決定した。 学士課程に5つ、大学院博士前期課程に5つ、後期課程に4つの「国際プログラム群」（英語による学位取得コース）を設けた。 国際化拠点整備事業（通称グローバル30）の一環として、「名古屋大学ウズベキスタン事務所」を開設した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中 期 目 標	(医療の質管理) M26 総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。 (臨床教育・臨床研究のシステム化) M27 国際的水準の臨床教育および生涯学習ならびに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。 (運営管理体制の整備) M28 病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。 (人事管理・評価システム) M29 医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。 (病院財務の健全化) M30 ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体質の獲得を目指す。 (地域疾病管理) M31 地域医療連携および疾病管理を推進する。
------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【K80】 医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) クリニカルパスを電子化し、電子カルテ上の指示や記録と連携させた。「愛知クリニカルパス研究会」を主催した(参加:39施設、173名)。全職員向けの医療安全研修(年2回)のうち1回および新入職者研修にe-Learningを導入した。抗癌剤投与の安全性を向上させるため、抗癌剤プロトコルを統一し、抗癌剤ミキシングを薬剤部へ集中化した。院内における静脈注射の標準化等を行い、看護師による静脈注射を開始した。	2
	【K80】 電子クリニカルパスの適用を推進し、バリエーション分析などにより、医療の質の向上を目指す。		(平成21年度の実施状況) 【K80】 クリニカルパスの電子化を進め、その作成数を35件増加させ(10件→45件)、年間適用数を1,317件増加させた(102件→1,419件)。電子クリニカルパス上で、バリエーション登録を行える仕組みを実装した。バリエーション分析事例を院内クリニカルパス大会で発表した。	
【K81】 プロセス評価および実績評価を行う。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 医療技術部職員の業務量を調査し、その結果に基づき、増員・再配置を決定した。	1
	【K81】 (平成21年度は年度計画なし。)		(平成21年度の実施状況) 【K81】	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K82】 ISO等による外部評価を受ける。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 医療技術部臨床検査部門のISO15189認証取得に向け、「品質管理委員会」、「技術管理委員会」とその下に6つのWGを立ち上げた。内部監査を実施し、取得に向けた是正措置を講じた。</p>	1
	<p>【K82】 医療技術部臨床検査部門のISO15189認証を取得する。 （財）日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K82】 医療技術部の臨床検査部門にISO15189認証を取得した。 （財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 6）を受審した。</p>	
<p>【K83】 適切な医療環境を整備する。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 新中央診療棟内にICUを増床（10床→16床）した。透析室の移転を完了させ、業務を開始した。 新外来棟を竣工させ、診療用機器および外来患者診療案内システムを整備した。</p>	1
	<p>【K83】 新外来棟への移転を円滑に実施し、同棟を開院する。 新中央診療棟内にICUを増床するための工事に着手する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K83】 5月に新外来棟への移転を完了させ、同棟を開院した。 ICU増床工事に着手した（平成23年1月完成予定。16床→26床）。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K84】 高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育および生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。</p>	<p>【K84】 若手医師へのキャリア支援を推進する。 臨床研修指導医養成講習会を定期的 に開催する。 病院職員を対象とした教育プログラム を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「地域医療を担う人材育成プログラム」、「全人的医療を担う人材育成プログラム」、「急性期医療を担う人材育成プログラム」に、後期／専門研修医を採用した（計11名）。 「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」に基づき、がん専門治療スタッフを養成するための臨床実務実習を開始した（臨床実務実習生25名、大学院学生4名）。 米国心臓協会（AHA）の2005年度版ガイドラインに準拠した附属病院職員対象の救命蘇生講習会を4回開催した（修了者49名）。 医学科と保健学科の学生を対象とした「緩和ケアワークショップ」を開催した（参加者31名）。 「医師の臨床研修に係る指導医講習会」を、主に関連病院の医師を対象に2回開催した（参加者90名）。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【K84】 「卒後臨床研修・キャリア形成支援センター」を設置した。 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）」に基づく、若手医師へのキャリア支援を実施した。 臨床研修指導医養成講習会を3回開催した。 病院職員等を対象とした教育プログラムに従って、「スキルス&ITラボ」を使用した講習会等を12回開催した。</p>	<p>2</p>
<p>【K85】 臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科および他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。</p>	<p>【K85】 遺伝子・再生医療センターの解析部門にIS09001：2000拡大認証を取得する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 遺伝子・再生医療センターバイオマテリアル調製部門がIS09001：2000およびISO13485：2003の更新審査を受審し、適合と認証された。 遺伝子・再生医療センターバイオマテリアル調製部門が開発した医療材料を使用して、再発乳がん等を対象に臨床研究を開始した。 腫瘍溶解性突然変異株ウィルスを用いた臨床研究を米国内で行うために、米国規制当局（FDA）から臨床研究開発の許可を得た。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【K85】 遺伝子・再生医療センターバイオマテリアル調製部門で取得しているIS09001：2000の改訂に伴い、解析部門の実務も包含されたIS09001：2008の認証を取得した。</p>	<p>1</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K86】 病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構(常任会)を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。</p>	<p>【K86】 (平成21年度は年度計画なし。)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【K86】</p>	1
<p>【K87】 医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。</p>	<p>【K87】 電子カルテシステム専門委員会・クリニカルパス委員会を通じ、医療の質管理の介入項目を決定し、指標を準備する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>臨床病理部が行うCPC（病理解剖検討会）に医療の質・安全管理部が積極的に参加する「拡大CPC」を開始し、患者有害事象例への院内検討体制をさらに充実させた。 各診療科・各部署のカンファレンスに医療の質・安全管理部が参加し、能動的・介入的活動を行い、より綿密で包括的な安全管理体制を整備した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【K87】 クリニカルパス委員会と電子カルテシステム専門委員会が連携し、電子クリニカルパスのバリエーション分析を通じて、医療の質管理に介入する指標25項目を抽出した。</p>	2
<p>【K88】 病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。</p>	<p>【K88】 急性期医療の充実を図るため、ICUの増床に対応し、医師およびコメディカル職員を増員する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>7対1看護の継続に向けて看護師を86名増員した。透析室に専任看護師を2名配置した。 「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」に対応するため、臨床工学技士4名を増員配置した（前年度と合わせて計6名）。 各診療科や病棟の栄養管理に関するニーズに迅速に対応するため、管理栄養士1名の増員を図った。 医療関係職の勤務環境を改善するため、病棟クランクの導入を拡大した（3部署→22部署）。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【K88】 急性期医療の充実を図るため、ICUの増床（10床→16床）に対応したコメディカル職員（看護師）6名を増員した。</p>	2

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K89】 診療を支援する中央診療施設等を再編し、医療技術部門の機能強化を図る。</p>	<p>【K89】 (平成21年度は年度計画なし。)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【K89】</p>	1
<p>【K90】 医療従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を明確化し、人材確保および病院人事の円滑化を図る。</p>	<p>【K90】 病院専任教員の採用や継続雇用を開始する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>診療に従事する大学院学生等と雇用契約を締結した（212名）。 また、診療に従事する大学院学生等が雇用時間以外で業務上の傷害を受けた場合の補償を行うため、「名古屋大学災害補償規程」を制定し、「災害補償団体保険制度」に加入した（345名）。 医員の処遇を改善するため、病院助手を15名増員した。 臨床系教員（病院教授・病院准教授・病院講師・病院助教）および医療技術系職員を病院収入により雇用する規程を整備した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【K90】 病院専任教員（病院助教）を4名増員した（39名→43名）。</p>	1
<p>【K91】 業務の精通度、能力、職責および実績を評価する。</p>	<p>【K91】 (平成21年度は年度計画なし。)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>病院教員の個人評価を試行した。 医療技術職員を対象に、業務・専門・教育等の目標達成状況を取り入れた人事評価を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【K91】</p>	1

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K92】 財務会計および管理会計を整備・充実する。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 患者別原価計算システムの導入を実現するため、部門別原価計算の配賦マスタ等も含めて見直しを行いテスト稼働を実施し、問題点を抽出した。</p>	1
	<p>【K92】 「国立大学病院共通管理会計システム（HOMAS）」の患者別原価計算システムを導入する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K92】 「国立大学病院共通管理会計システム（HOMAS）」の患者別原価計算機能を稼働させるためのマスタ整備および体制構築を行った。</p>	
<p>【K93】 診療収入の増加およびコストの削減を図る。</p>	/	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） SPDにおける医療材料定数および直納品に関する業務を見直し、不良在庫を減少させ、179,474千円のコストを削減した。建物保全業務等の委託内容見直しにより4,186千円のコストを削減した。 新入院患者1,127名増（17,602名→18,729名）、手術件数531件増（6,472件→7,003件）、平均在院日数の0.8日短縮（16.5日→15.7日）、診療単価の増（外来583円：10,628円→11,211円、入院2,216円：56,600円→58,816円）により、附属病院収益（学用患者費を除く）は24,600,151千円となった（対前年度1,468,413千円増）。</p>	2
	<p>【K93】 手術室およびICUの増床と効率的な運用により、増収を図る。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K93】 外來手術室の効率的な運用と増床したICUの稼働により、手術件数を312件（7,003件→7,315件）増加させ、収益を258億円とした（対前年度11.8億円増）。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K94】 外部資金の導入を増加させる。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 臨床研究推進センターを中心とし、「治験拠点病院活性化事業」を推進するため、以下の取組を実施した。 ① センターWebサイトの充実、院内規程等の改訂を行い、職員・患者・企業に向けて治験に関する普及啓発活動を推進した。 ② IRB・治験関連スタッフの教育・養成に努めながら、医師主導型治験を支援した。 学内シーズを迅速に治験レベルに引き上げるため、遺伝子・再生医療センターと外部CROとの協働で薬事法に準ずる手順書の充実を図った。 その他、以下のように外部資金を獲得した。 ① 治験等 274,360千円 ② 共同研究 12,230千円 ③ 受託研究 38,108千円 ④ 寄附金 286,700千円</p>	<p>1</p>
	<p>【K94】 第一期中期目標期間の外部資金獲得状況を点検する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K94】 第一期中期目標期間の外部資金獲得状況を点検し、今後の獲得金額増額のため、以下の施策を実施した。 ① 市民公開講座の開催 ② 標準業務手順書の改訂 ③ 新規治験開始までの期間短縮</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K95】 行政と連携し、地域医療計画の作成・推進に積極的に参画する。</p>	/	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 愛知県地域医療推進会議の下に「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画をまとめ、愛知県知事に答申した。「地域医療を担う人材育成プログラム」において引き続き後期研修医を新規採用した。 医師不足地域への医師派遣を検討するため、人材交流WGを病院長直属の委員会に格上げし、「地域医療支援プログラム」の検討を開始した。 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）」において、東海4県の医学部を持つ7大学すべてに、キャリア形成支援部門を設置し、専任教員を配置した。同事業推進のため、名古屋大学において、7大学キャリア支援協議会およびコーディネータ会議を開催した。 医学部医学科は、愛知県と連携して緊急医師確保対策の一環として地域医療を担う人材育成のために学生定員を3名増加させた。</p>	2
			<p>【K95】 有識者会議の提言に基づいて、人材交流委員会を中心とし、医師不足地域への医師派遣を効率的に推進する。</p>	
<p>【K96】 総合的機能回復医療を含む高齢者医療等の地域医療ネットワークを構築し、高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立する。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 高齢者地域医療の一環として、脳卒中を対象にした地域連携クリニカルパスを作成し、国際標準規格に合致した新情報管理システムの運用を開始した（県内31医療機関が参加し、294例の患者に適用）。 地域医療機関との継続的な連携強化により、病診連携登録医が昨年度より229名増加し1,114名となった。 化学療法部は以下の取組を実施した。 ① 地域医療機関を対象とした「外来化学療法研修会」を開催した（参加機関2施設、参加者14名）。 ② 各診療科との連携により臓器横断的カンファレンスを開催し、地域連携登録医にも開放した（開催27回）。 ③ 乳がんを対象とした地域連携クリニカルパスを作成し運用した（7施設が参加し、5例の患者に適用）。</p>	1
			<p>【K96】 病診連携を推進するために構築した「地域連携システム」を拡充する。</p>	
			ウェイト小計	23

〔ウェイト付けの理由〕
質の高い安全な医療を提供することは、大学病院の責務であり、それを支える医療従事者の養成は非常に重要であるため、【K80】、【K84】、【K87】および【K88】のウェイトを2とした。
運営費交付金の削減等、法人化以降の大学病院を取り巻く環境の変化に対応するため、診療収入の増加やコストの削減による財務基盤の確立が急務であり、【K93】のウェイトを2とした。
行政と連携して、医師不足など地域が抱える課題の解決に貢献することは、大学病院に求められる重要な役割であると認識し、【K95】のウェイトを2とした。

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	(運営管理体制の整備) M32 附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。 (中高大連携教育の推進) M33 高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。 (成果の社会還元) M34 創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。 (国際協力・国際交流の推進) M35 国際共同研究や海外の教員および教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力および交流を推進する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【K97】 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップを確立する。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 「附属学校特別委員会」の報告書に基づき、役員会の下に学部長で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置し、附属学校の管理運営に関する重要事項の審議および報告書で示された具体的な方策等について協議を開始した。	1
	【K97】 「教育学部附属学校協議会」を通じて、管理運営に関する連携を強化する。		(平成21年度の実施状況) 【K97】 理事・部局長で構成する「教育学部附属学校協議会」で全学に関わる附属学校の管理運営について協議し、大学と附属学校の共同による短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」を実施した。 Team Teachingおよび個別指導を必要とする生徒へのアシストのため、「特任教諭」制度を構築した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K98】 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>【K98】 名古屋大学の各部局へ進学した学生の追跡調査を行い、「中等教育プログラム」を改善する。 「学びの杜」講座の基礎である新教科「サイエンスリテラシープロジェクトⅡ」の教材集を作成する。</p>	Ⅲ	<p>（平成20年度の実施状況概略） 高大連携「学びの杜」講座を9つ開講して、一部を東海地区の高等学校生徒にも開放し、102名が参加した。 附属高等学校から推薦入試で本学へ進学した学生（6名）の追跡調査を開始し、「総合人間科」を始めとする「中等教育プログラム」の効果を検証するため聞き取り調査を実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【K98】 名古屋大学の各部局へ進学した学生の追跡調査の結果から、「中等教育プログラム」改善のために以下の取組を実施した。 ①「高大連携教育プログラム」において、附属高等学校生徒が全学教育科目の基礎科目である「基礎セミナー」を受講(24名)した。 ②短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」（2泊3日）に附属学校の高等学校1・2年生（27名）が参加し、大学の知を経験した。 ③附属学校におけるスーパーサイエンスハイスクール（SSH）のアドバンストサイエンスプロジェクト（ASP）である高大連携「学びの杜・学術コース」を2講座開講した（65名受講）。</p> <p>「学びの杜」講座の基礎である新教科「サイエンスリテラシープロジェクトⅡ」（SLPⅡ）において、高等学校での実践研究を踏まえて「SLPⅡ教材集」を作成した。</p>	1
<p>【K99】 教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。</p>	<p>【K99】 「教育学部附属学校協議会」を通じて各部局との連携を強化する。</p>	Ⅲ	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「附属学校特別委員会」でまとめた報告書に基づき、役員会の下に「教育学部附属学校協議会」を設置し、附属学校の管理運営に関する事項のうち全学に係る重要事項の審議および報告書で示された具体的な方策等について協議を開始した。 教養教育院と連携し、附属学校の高等学校2・3年生が大学の初年次教育である「基礎セミナー」を受講することについて実施要項を作成した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【K99】 短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」に、講師として参加した大学教員4名と附属学校教員とでプログラムの効果と改善課題について協議し、報告書を作成した。 高大連携授業を実施し附属高等学校生徒（24名）に大学の基礎セミナー（全学教育科目の基礎科目）を受講させ、その成果を報告書にまとめた。</p>	1

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【K100】 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の実践研究を踏まえて、成果と課題を報告書にまとめた。 全国中高一貫教育研究会の会長校として、第8回研究協議会に参画し、研究紀要第4号を発行した。また、東京大学と奈良女子大学の附属学校と連携して、中高一貫教育の検証と評価のための準備会を設置した。</p>	1
	<p>【K100】 文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の第4年次計画に取り組み、「中等教育研究協議会」を開催して、実践の成果を全国に発信する。 主管校として第9回「全国中高一貫教育研究協議会」を開催し、中高一貫教育の発展に寄与する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K100】 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール(SSH)プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の成果と課題を報告書にまとめ、中間評価を受けて、「当初の計画通り研究開発のねらいを十分達成している」との評価を得た。「教科を通じたサイエンス・リテラシーの育成」を研究主題に、「中等教育研究協議会(SSH発表会)」を開催した。 全国中高一貫教育研究会の主管校として、第9回「全国中高一貫教育研究協議会」を開催し、研究紀要第5号を発行した。 東京大学と奈良女子大学の附属学校と連携して、中高一貫教育の検証と評価のためのアンケート調査(1回目)を実施し、第9回「全国中高一貫教育研究協議会」で結果を報告した。</p>	
<p>【K101】 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） JICA中等教育開発プログラムに協力し、附属学校へ研修生（12名）を受け入れた。インドネシア共和国・中部ジャワ州の中学校長研修で研修生（8名）を受け入れた。</p>	1
	<p>【K101】 （平成21年度は年度計画なし。）</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【K101】 日本国際協力センターの「JENESYS 21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環として、ホームステイ先に附属学校関係者の協力を得る等、中国から高校生（9名）を受け入れた。米国East Carolina Universityの短期日本セミナー訪問団（教員15名）を受け入れた。</p>	
			ウェイト小計	5

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ⑤ 学術情報基盤に関する目標

中期目標 (学術情報基盤の充実)
 M36 教育および研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【K102】 全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。</p>	<p>【K102】 附属図書館は、教育支援のため、パスファインダー作成支援システムの研究開発を進める。研究支援のため、電子ジャーナルの整備を進める。 博物館は、キャンパスミュージアム構想を推進し、博物館サテライト展示を充実させる。</p>	<p>附属図書館は、「パスファインダー協同作成支援システム」による新パスファインダーの情報提供を開始した。また英語版提供のためのシステム改修を行った。 Wiley-Blackwell等の電子ジャーナルバックファイル(418タイトル)を整備した。 博物館は、キャンパスミュージアム構想の一環として、本部1号館での博物館サテライト展示を定期的に更新し、全学教育棟において「70周年記念」企画展に関する博物館サテライト展示を充実させた。各種標本資料2,681件を新たにデータベース化した。アフリカ岩石標本データベースをWebサイト上で公開した。</p>
<p>【K103】 情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。</p>	<p>【K103】 情報連携統括本部を改組し、情報戦略室・情報推進部等の情報支援体制を強化する。 高運用性・高可用性ネットワーク基盤を構築する。</p>	<p>情報連携統括本部を改組し、情報戦略室の機能強化のために専任教員を配置し、情報推進部等と連携した情報支援体制を強化した。 情報ネットワークの高機能化、信頼性向上のため、高運用性・高可用性情報ネットワークシステムを導入した。 第二期中期目標期間における名古屋大学全体の情報基盤環境基本方針を定めた「情報環境マスタープラン」を作成した。 ソフトウェア管理と経費の面で、利用者の負担軽減を図るため、教育・研究用ソフトウェアの一部を一括契約した。 統合サーバサービスによるサーバ管理業務支援とITヘルプデスクによる一般利用者サービスを発展させた。</p>
<p>【K104】 大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。</p>	<p>【K104】 大学ポータルを通じた情報サービスの一元的提供をさらに進め、ユーザの利便性を高める。 「名古屋大学学術機関リポジトリ」の登録数を増やし、研究成果等の発信を進める。</p>	<p>大学ポータルの機能および利便性を向上させ、個人別サービス提供も可能となるよう改良して、実証実験を行った。 評価企画室と協力して、新教員プロフィールデータベースシステムを準備した。 附属図書館は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業(CSI事業)により、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の「名古屋大学学術機関リポジトリ」への登録を進めた。また「著者名解決ツール」に、新たに「KAKEN: 科学研究費補助金データベース」へのリンクを追加し、研究者をアクセスポイントとする学術情報の発信チャンネルを拡大した。</p>

I 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育に関する事項

(1) 英語新カリキュラムの実施

4月から開始した英語新カリキュラム「Academic English」では、入学者全員に英語プレースメント・テスト（TOEFL-ITP 試験）およびCriterion試験（英作文）を実施の上、習熟度別コースとe-Learning学習を取り入れ、自律的学習体系を構築した。その1年間の学習状況を分析した結果、以下の教育改善が確認された。

- ① 学生の学力の底上げが認められた
- ② 優秀な学生をさらに上位レベルへ誘導した
- ③ パラグラフ・リーディング/ライティング授業の導入によって、リーディングおよびライティングの英語力が養成された
- ④ e-Learningによる課外学習の量と成績の上昇の間には相関関係がみられた

(2) 教養教育院教養教育推進室の設置を決定

ICTを活用した多様な教材の開発、学術論文執筆能力の養成、英語力の底上げを推進するため、本学教養教育院に「教材開発部門」、「ライティング支援部門」および「アカデミックイングリッシュ支援部門」からなる「教養教育推進室」を、平成22年度から設置することを決定した。

(3) 「エースラボ」(Autonomous learning Community and Environment(ACE))の設置

学生の自主学習を支援し、自律的な学習と自由度のある学習コミュニティの形成を促進する環境設備として、デスクトップ型端末による自主学習室「エースラボN」と、フリーレイアウト方式による協調学習環境「エースラボS」を設置した。

(4) 障害学生への支援体制の整備

本部学生生活委員会の下に「障害学生への支援体制検討WG」を設置して、「名古屋大学における障害のある学生への支援に関する要項」を定めた。また、学生相談総合センターに「障害学生支援室」を設置する等、支援実施体制を整備した。

(5) 福利厚生・課外活動施設の整備充実

大学南西部地区の環境整備の一環として、全学部の1・2年次学生が利用する南部食堂を、学生のニーズ・要望を踏まえ、開放感のある食堂に全面増改築した。また、工学部7号館食堂および医学部食堂の改修を行った。山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコートの全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。学生福利厚生・課外活動等充実費1億円を活用し、陸上競技場トラックの全天候化等を実施した。

(6) 大学院博士後期課程学生への支援

「学術奨励賞奨学金制度」により、特に優れた大学院博士後期課程（2・3年）の各学年200名の学生への年額30万円の給付を継続した。また、新たな大学院奨学金制度を策定し、大学院博士後期課程（1年）50名の特に優れた学生に年額50万円を給付した。

(7) 入試広報の拡大

本学の入試広報として、①オープンキャンパスの参加定員の増員および企画内容の充実、②学外説明会の開催地域の拡大、③高等学校への大学案内・募集要項の配付のほか、④愛知県立大学との合同大学説明会を新たに実施した。また、全国の各地域からの志願者・入学者増を目指して、学部2年生を中心に「名大ナビゲーター」として、東海・北陸・近畿地域以外の出身高等学校に派遣し、名古屋大学の魅力を語る試みを平成19年度から継続して実施している。

(8) 教育成果調査の実施

卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施した。

2. 研究に関する事項

(1) 「21世紀COEプログラム」拠点の「グローバルCOEプログラム」拠点への発展

「グローバルCOEプログラム」に、新たに1件（学際・複合、新領域「地球学から基礎・臨床環境学への展開」）が採択され、平成19年度の3件、平成20年度の3件とあわせて合計7拠点で、教育・研究活動を展開した。

(2) 「グローバルCOEプログラム」拠点への重点的支援

「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。

(3) 教育研究支援体制の整備

「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、教育研究支援者の新たな雇用も含め、教員が教育研究に専念できる環境を整備した。

(4) 名古屋大学卒業生が文化功労者として顕彰

本学卒業生・本学名誉教授杉浦昌弘氏が文化功労者として顕彰された。また、同氏を講師として招き、名古屋大学レクチャー「葉緑体ゲノムの全構造を決める」を開催した（聴講者950名）。

(5) 特別教授の称号授与

杉浦昌弘本学名誉教授、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター長 竹市雅俊氏、ハーバード大学教授 岸 義人氏に特別教授の称号を授与した。

(6) 外部研究資金獲得の推進

科学研究費補助金は、採択件数1,331件、総額63.4億円（全国5位、特別研究員奨励費等を除く）と高水準を維持した。科学研究費補助金新学術領域研究に2件、基盤研究(S)に5件、若手研究(S)に1件が新規採択された。また、戦略的創造研究推進事業のうち、CREST2件を新たに獲得した。

科学技術振興機構・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」の応募件数、採択件数とも昨年に引き続き全国1位を達成した。

(7) 若手研究者の育成・支援

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件（理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件）が採択された。

名古屋大学学術振興基金助成事業（56件、16,269千円）、赤崎記念研究奨励事

業（4件、15,000千円）、総長裁量経費研究奨励費（12件、29,999千円）による研究助成を実施した。

(8) 研究組織の整備

以下の研究組織を整備した。

- ① 情報連携統括本部を改組し、「情報基盤センター」を設置した。また、情報戦略室を強化した。
- ② 生命農学研究科附属の3施設（農場、演習林、山地畜産実験実習施設）を統合し、同研究科附属「フィールド科学教育研究センター」を設置した。
- ③ 工学研究科附属の研究組織として、「マイクロ・ナノメカトロニクス研究センター」を設置した。
- ④ 最先端研究開発プログラム事業を推進するため、「革新ナノバイオデバイス研究センター」を設置した。
- ⑤ 「素粒子宇宙起源研究機構」の設置を決定した。

(9) 大型研究設備の設置

大学間連携共同利用設備「反応科学超高压走査透過電子顕微鏡」を設置した。

(10) 独創的・先端的な全国共同利用の推進

太陽地球環境研究所は、「大気環境変動解析装置」を導入し、その他の地上・衛星観測データと統合してジオスペースの環境変動を予測するモデルの構築を推進した。

地球水循環研究センターは、降水システム観測用新レーダの運用を継続し、降水粒子判別法の開発を推進した。

情報基盤センターは、新スーパーコンピュータシステムおよびアプリケーションサーバシステムを導入し、運用を開始した。

(11) 「共同利用・共同研究拠点」としての認定

太陽地球環境研究所、地球水環境研究センターが「共同利用・共同研究拠点」としてそれぞれ認定された。また、情報基盤センターが、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点に認定された。

(12) 優れた学術成果に基づく受賞

関係者の優れた研究成果が高く評価され、文化功労者、日本学士院賞、京都賞、日本学士院学術奨励賞、紫綬褒章等の顕彰・受賞があった（名誉教授含む）。

3. 国際交流・社会連携に関する事項

(1) 国際化拠点整備事業の推進

国際化拠点整備事業（通称グローバル30）に採択され、平成23年度秋季入学に向けて、全学的な準備体制を整えた。担当副総長を議長とし、学生選抜、教養教育、奨学制度、外国人教員の採用等について全学意見交換会を開催し、施策を順次決定した。

学士課程に5つ、大学院博士前期課程に5つ、後期課程に4つの「国際プログラム群」（英語による学位取得コース）を設けた。

(2) 国際産学連携の推進

文部科学省委託事業「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」の一環として、ノースカロライナ州に設立された本学の国際産学連携現地法人（NUTech）が開催実務を担当し、同州のリサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催した（約200名が参加）。

(3) 若手研究人材のキャリア支援

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成事業」により、若手研究者（博士後期課程学生、ポスドク等）対象のキャリア支援事業を実施した。19名の研究員の採用、長期インターンシップの実施などに取り組んだ結果、本事業に登録している全国750名以上の若手研究者のうち68名が就職した。

(4) 「サイエンスコミュニケーター育成事業」の展開

愛知県雇用対策特別基金事業「サイエンスコミュニケーター育成事業」に採択され、「ビジネス人材育成センター」にコーディネータ1名、技術補佐員1名、事務補佐員2名を採用した。サイエンスコミュニケーター育成対象者として採用した7名に対し、市内の各機関と連携してOJTを実施した。

(5) 博物館来館者数の増加

様々な企画展や次世代教育・生涯教育への取組の結果、年間来館者数が23,000名を超えた（平成16年度は9,000名弱）。名古屋市や周辺自治体との教育プログラムにおける連携を発展させ、小・中・高等学校も含む毎年50団体を超える団体見学を得た。

(6) 「名古屋大学フィールドリサーチセンター」の開設

博物館を中心とした大学間連携により、ウランバートル・モンゴル科学技術大学内に、地質学の共同研究拠点として「名古屋大学フィールドリサーチセンター」を開設した。

(7) 地域貢献特別事業の推進

地域に生じる様々な問題の解決に大学の知的資源を活用するため、総長裁量経費により「地域貢献特別事業」を継続実施し、以下の事業を推進した（10件、19,487千円）。

表I-3-1

分野	事業名	担当部局	連携自治体等
生涯学習	都市近郊の農業教育公園	生命農学研究科	東郷町、三好町、日進市
医療・保健・福祉	脳卒中救急医療ネットワーク確立事業の災害医療への応用	医学系研究科	愛知県医師会、災害医療支援システム開発コンソーシアム
	高齢者排泄管理の改善事業	医学部附属病院	NPO愛知排泄ケア研究会、愛知県
人材養成	地球を丸ごと科学するー地域博物館との連携による、小中高生対象の自然体験実習プロジェクト	博物館	地元の小中高校、名古屋市科学館
	東海地区ものづくり教育の中心地としての高校生・一般市民へのものづくりの啓蒙	工学研究科	愛知県内の高校
文化	木曾三川流域における歴史情報資源の高度活用	附属図書館	愛知県、岐阜県、大垣市、愛西市、養老町
地域課題	中京圏における地震防災ホームドクター計画	環境学研究科	愛知県、名古屋市
	住民連携による里川保全管理のための文理融合型環境教育	環境学研究科	伊勢湾流入地域
	地域日本語教育支援事業	留学生センター	(財)愛知県国際交流協会、(財)名古屋国際センター、東海日本語ネットワーク、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会
	外国籍住民のための発展型防災研修の環境整備	留学生センター	名古屋市港防災センター、名古屋市

(8) 市民・自治体との連携による地域防災貢献

地域貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」に基づき、自治体・民間諸団体・地域住民と連携した地域防災活動を推進した。市民向け講座「防災アカデミー」を10回開催し、延べ約1,000名の参加を得た。「地域防災交流ホール」・「防災アーカイブ」を拠点として、防災普及・啓発活動を行い、市民・専門家1,500名以上の利用を得た。このような取組を含む長年の地域防災貢献に対し、日本災害情報学会「廣井賞」と日本耐震グランプリ「最優秀賞」を受賞した。

(9) 地域の高等学校との連携推進

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業や愛知県教育委員会との連携講座等に協力し、地域の高等学校への講師派遣や、大学研究室公開等を実施した。

4. 附属病院に関する事項

1. 特記事項

【平成16～平成20事業年度】

(1) 戦略的病院経営のための体制整備と収益増

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営のため、「病院経営会議」を設けた。その下に「経営戦略本部」を置き、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置した。SPD（物流システム）を導入する等、支出抑制と資源配分見直し等を進めた結果、新入院患者数、手術件数および診療単価の増加、平均在院日数短縮により、平成20年度の附属病院収益（学用患者費を除く）は246億円となった（法人化前と比べ57億円増）。

(2) 地域医療への貢献

地域と連携した取組を推進するため、「地域医療を担う人材育成プログラム」を充実させた。地域医療機関情報データベースを構築し、在宅経管栄養や脳卒中および乳がんを対象とした地域連携クリニカルパスを作成した。地域連携を強化するため、愛知県地域医療推進会議の下で「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画を取りまとめ愛知県知事に答申した。医師不足地域への医師派遣を検討するため、「人材交流WG」を設置、愛知県へき地医療支援機構と連携して、医療過疎地域での勤務を望む若手医師の研修を実施した。

(3) 医療環境の整備

新中央診療棟、新外来棟を竣工させ、ICUを増床した（10床→16床）。

(4) 臨床教育・研修プログラムの整備

「総合医学教育センター」に専任教授を配置し、幅広い知識・技術を持った専門医の育成のため、全人的医療、地域医療、急性期医療を担う人材育成プログラムを開発した。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」を実施し、幅広い知識・技術を持ったがん診療専門医の育成に努めた。医学部学生、医師を含む病院職員、および地域の医療関係者のトレーニングに活用するため、「スキルズ&ITラボ」を設置した。「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）」を実施し、東海4県の医学部を持つ7大学すべてに、キャリア形成支援部門が設置され、専任教員が配置された。

(5) 医療の安全向上に向けた取組

予期しない医療結果の検討を行う「病因死因検討会 (Morbidty & Mortality Conference)」を、診療科を越えたレベルへと拡大し、病院全体で医療安全情報を共有化した。

(6) 「拡大CPC」の開始

臨床病理部が行う病理解剖検討会（CPC）に医療の質・安全管理部が積極的に参加する「拡大CPC」を開始し、患者有害事象例への院内検討体制をさらに充実させた。

(7) 医工連携研究の推進

科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムにより、医工連携による産学共同研究を実施した。

【平成21事業年度】

(1) 病院収入の増加

外来手術室の効率的な運用と増床したICUの稼働により、手術件数を312件（7,003件→7,315件）増加させ、収益を258億円とした（対前年度12億円増）。

(2) 地域医療への貢献

有識者会議の提言に基づく医師派遣を推進するため、4大学協議会（愛知医科大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学、名古屋大学）を主導した。

以下のように病診連携を推進した。

- ① 病診連携登録医数を増加させ、1,338名とした。
- ② 紹介先との連携機能を充実させ、退院支援件数を76件増加させた（606件→682件）。

(3) 医療環境の整備

2009年5月に新外来棟への移転を完了させ、同棟を開院した。
ICU増床工事に着手した（16床→26床）。

(4) 臨床教育・研修プログラムの整備

臨床研修指導医養成講習会を3回開催した（修了者125名）。
病院職員等を対象とした教育プログラムに従って、「スキルス&ITラボ」を使用した講習会等を12回開催した（受講者186名）。

(5) 医療の安全向上に向けた取組

クリニカルパスの電子化を進め、その作成数を35件増加させ（10件→45件）、年間適用数を1,317件増加させた（102件→1,419件）

2. 共通事項に係る取組状況

I-4-1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成16～平成20事業年度】

(1) 臨床研究推進の取組

「遺伝子・再生医療センター」を整備し、トランスレーショナル研究の推進環境を構築した。また、同センターの「バイオマテリアル調製部門(マテリアルセンター)」を整備し、ISO9001:2000の拡大認証の取得により、バイオマテリアルの集中化を実現した。さらに、同部門がISO9001:2000およびISO13485:2003の更新審査を受審し、適合と認証された。

(2) 臨床教育・研修プログラムの充実

特記事項(4)参照

(3) 臨床研究の国外への展開

腫瘍溶解性突然変異株ウィルスを用いた臨床研究を米国内で行うために、米国食品医薬品局（FDA）から臨床研究開発の許可を得た。

【平成21事業年度】

(1) 臨床研究推進の取組

医療技術部の臨床検査部門がISO15189認証を取得した。
（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 6)を受審した。

(2) 臨床教育・研修プログラムの充実

特記事項(4)参照

I-4-2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成16～平成20事業年度】

(1) 医療の質向上を目指した取組

質の高い医療を提供するために、診療情報管理士（2名）および病院助手（39名）を採用し、放射線技師（5名）、産科医（1名）および人工心肺等運轉要員の臨床工学技師（1名）等を増員した。7対1看護体制の実現・維持のため、看護師218名を増員した。また、病棟クラークを22部署で導入した。

(2) 医療の安全向上に向けた取組

特記事項(5)参照

【平成21事業年度】

(1) 医療の質向上を目指した取組

急性期医療の充実を図るため、ICUの増床（10床→16床）に対応したコメディカル職員（看護師）6名を増員した。
病院専任教員（病院助教）を4名増員した（39名→43名）。

(2) 医療の安全向上に向けた取組

特記事項(5)参照。

I-4-3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成16～平成20事業年度】

(1) コスト削減の取組

SPD（物流システム）の導入など、医療材料定数および直納品に関する業務の見直しによる不良在庫の減少や、医療材料等の価格の見直しに努め、約180,000千円のコスト削減を達成した。

(2) 地域連携強化に向けた取組

特記事項(2)参照

【平成21事業年度】

(1) コスト削減の取組

医療材料定数および直納品に関する業務の見直しによる不良在庫の減少や、医療材料等の価格の見直しに努め、平成20年度からさらに、約20,000千円のコスト削減を達成した。

(2) 地域連携強化に向けた取組

特記事項(2)参照

5. 附属学校に関する事項

(1) 学校教育

【平成16～平成20事業年度】

(1) 中高大連携プログラムの開発

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 研究開発校の指定を受けて、科学技術社会において必要な科学的思考力の向上のために、青年期の発達段階に応じた「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」に取り組んだ。

(2) 中高一貫教育モデル校としての指導的役割

全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たし、以下の取組を実施した。

- ① 全国中高一貫教育研究会の開催と研究協議に参画
- ② 同研究会の研究紀要のとりまとめと配布
- ③ 全国の中高一貫教育のモデル校としての取組に対し評価と課題の検討を開始

【平成21事業年度】

(1) 中高大連携プログラムの開発

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール (SSH) プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の成果と課題を報告書にまとめ、中間評価を受けて、「当初の計画通り研究開発のねらいを十分達成している」との評価を得た。「教科を通じたサイエンス・リテラシーの育成」を研究主題に、「中等教育研究協議会 (SSH発表会)」を開催した。

(2) 中高一貫教育モデル校としての指導的役割

全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たし、主管校として「第9回全国中高一貫教育研究協議会 (名大附)」を開催した。全国の中高一貫教育のモデル校として教育課題に取り組み、「中高一貫教育10年目の検証」についてのシンポジウムで、中高一貫教育校の取組の成果について研究協議をした。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～平成20事業年度】

(1) 大学・附属学校間の連携協議機関の設置

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」でまとめた報告書に基づき、役員会の下に「教育学部附属学校協議会」を設置し、附属学校の管理運営に関する事項のうち全学に係わる重要事項の審議および報告書で示された具体的な方策等について協議を開始した。

(2) 高大連携プログラムの推進

「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として大学連携「学びの杜」講座を実施し、附属学校の単位として認定した。

(3) 大学各部局との連携・共同研究の推進

大学各部局と連携し、以下のような共同研究を進めた。

- ① 教養教育院との連携により数学の補習用電子教材を開発
- ② 多元数理科学研究科の「数学アゴラ」へ附属学校生徒を参加させ、教員が運営委員として協力

【平成21事業年度】

(1) 高大連携プログラムの推進

教養教育院と連携し、附属高等学校生徒 (24名) に名古屋大学の全学教育である「基

礎セミナー」(全学教育科目の基礎科目) を受講させ、附属学校の単位として認定した。また、高大連携教育プログラム (短期集中型) として、附属高等学校生徒 (27名) を対象に、大学教員4名を講師とする合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施した。

① 学部における研究への協力

【平成16～平成20事業年度】

(1) 「授業検討会」の設置

「授業検討会」を設置して、附属学校をフィールドとした研究活動について大学と協議する体制を整備した。

(2) 大学と連携した共同研究の実施

教育発達科学研究科との共同研究「教科連携型共同学習を通じたことばによる思考力の育成」、「高大連携による教養教育カリキュラムの開発」、「中・高一貫校の今日的到達点と課題に関する実証的研究」、「学校評価と連動した教員評価の実施設計に関する研究」を実施した。また医学部の研究「青少年を対象とした健康教育プログラム」へ協力した。

【平成21事業年度】

(1) 大学と連携した共同研究の実施

教育発達科学研究科との共同研究「わが国における中・高一貫教育十年の到達点に関する調査研究」、「大学附属中高一貫校における特別支援教育体制の構築に関する研究」を実施した。

② 教育実習のための協力体制

【平成16～平成20事業年度】

(1) 附属学校を活用した教職課程カリキュラムの実施

大学の教職課程において、附属学校が6教科 (国・社・数・理・英・情報) の「教科教育法」と「教科外教育論」の講義を担当した。また、各学部・研究科からの教育実習生を受け入れ、指導した。

【平成21事業年度】

(1) 附属学校を活用した教職課程カリキュラムの実施

大学の教職課程において、附属学校が6教科 (国・社・数・理・英・情報) の「教科教育法」と「教科外教育論」の講義を担当した。大学の各学部 (31名) ・研究科 (1名) からの教育実習生を受け入れ、指導した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

【平成16～平成20事業年度】

(1) 全学「附属学校特別委員会」の設置

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し附属学校の存在意義、教育ビジョン、位置付けと将来構想等について抜本的な検討を行い、方針および具体的方策を決定した。

【平成21事業年度】

(1) 高大接続検討の場としての附属学校

名古屋大学の教育目標である「勇気ある知識人」を中等教育段階から育成するにはどのような課題があるかについて、附属学校生徒の「基礎セミナー」受講、「中津川プロジェクト」を通して検討し、それぞれ報告書にまとめた。

(4) その他**【平成16～平成20事業年度】****(1) 全学「附属学校特別委員会」および「附属学校協議会」の設置**

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し附属学校の存在意義、教育ビジョン、位置付けと将来構想等について抜本的な検討を行い、方針および具体的方策を決定した。同委員会でまとめた報告書に基づき、役員会の下に「教育学部附属学校協議会」を設置し、附属学校の管理運営に関する事項のうち全学に係わる重要事項の審議および報告書で示された具体的な方策等について協議を開始した。

【平成21事業年度】**(1) 高大連携プログラムの推進**

教養教育院と連携し、附属高等学校生徒（24名）が名古屋大学の全学教育である「基礎セミナー」（全学教育科目の基礎科目）を受講した。また、高大連携教育プログラム（短期集中型）として、附属高等学校生徒（27名）を対象に、大学教員4名を講師とする合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施した。これらの施策を通じ、名古屋大学の教育目標である「勇気ある知識人」を中等教育段階から育成するにはどのような課題があるかについて検討し、それぞれ報告書にまとめた。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	(組織運営体制の整備)
	M37 自主・自律を基本に大学運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。
	(重点戦略に基づく学内資源の配分)
	M38 学内資源の再配分を研究基幹総合大学の重点戦略に応じて行う。
	(満足度指標の利用)
M39 大学の活動全般に対する学内外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。	
(監査体制の整備)	
M40 大学の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。	
(国立大学間の連携協力推進)	
M41 国立大学間の交流を深め、連携協力を推進する。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K105】 総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。				(平成20年度の実施状況概略) 理事室を1フロアへ集中化させ、情報の集約・共有化・発信機能を強化した。事務局各事務室の移転等により動線を改善し、業務を効率化した。法人化以降の組織運営体制を点検し、平成21年度からの執行部体制を決定した。		
	【K105】 組織運営体制を見直し、新たな体制を充足させる。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K105】 副総長を4名とした新執行部体制を開始した。民間から理事（非常勤）を登用した。役員、管理職員を対象に、リスク管理に関する講演会を開催した。弁護士資格を有する法務室職員に、企業法務部への出向等幅広い実務を経験させ、法務室を強化した。	3	3
【K106】 教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 総長裁定により、グローバルCOE研究拠点や科学技術振興調整費獲得拠点など、大型研究拠点等への財政支援を行った。e-Learningを活用した自主的学習支援事業の継続実施や中国政府「国家公派研究生項目」により派遣された外国人留学生用宿舍の借上げ等に学内資源を重点配分した。その他、①南部食堂の全面増改築、②山手国際交流会館の増設、③外国人研究者宿泊施設（大幸地区）の改修、④外国人研究者用宿舍の借上げ、⑤事務局の改修、⑥こすもす保育園増築に学内資源を重点配分した。		
	【K106】 (平成21年度は年度計画なし。)			(平成21年度の実施状況) 【K106】 本学の更なる発展に向けた基盤強化を図るため、「安全安心」および「学生支援」等を念頭に、全学的な見地から、①教育研究施設・設備の整備、②医療用施設・設備の整備、③基幹設備等の整備、④留学生・外国人研究者用宿舍の整備、⑤福利厚生施設・設備の整備等を取組の柱として、学内資源の重点配分を行った。	2	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【K107】 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。</p>	<p>【K107】 創立70周年記念事業において来訪者を対象にアンケートを実施する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 卒業時および修了時に教育成果調査を実施し、経年変化を知るための基礎資料とした。</p>	1	1
				<p>（平成21年度の実施状況） 【K107】 創立70周年事業の一環として実施したホームカミングデイにおいて、来場者アンケートを行い、「満足」と「やや満足」と回答した数の合計が78%であった。参加者のニーズや意見を整理した。</p>		
<p>【K108】 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。</p>	<p>【K108】 中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施する。研究費の適正使用に向けた取組を推進する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施した。監査手続きの標準化および監査業務の効率化のため、内部監査マニュアル（手順書）を作成した。 研究費等不正使用防止に向けて以下の取組を実施した。 ① 「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を策定した。 ② 「研究費執行ハンドブック」、「ヒヤリ・ハット・ウツカリ集」を作成し、配布した。 ③ e-Learning研修を2回実施した。</p>	2	2
				<p>（平成21年度の実施状況） 【K108】 中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施した。研究費執行ハンドブック等の更新版を作成配付し、e-Learning研修を実施した。公共工事の入札および契約の適正化を促進するため、学外者で構成する第三者機関として、入札監視委員会の設置を決定した。評議員および事務系幹部職員を対象に、監査法人によるリスクマネジメント研修を実施した。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K109】 大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトン光施設に関して、以下を実施した。 ① 「知の拠点」整備グループを発足させ、利用者研究会を実施した。 ② 名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学との間で結成した大学連合内に、ビームライン設計WGを発足させた。 ③ 小型シンクロトン光施設の詳細設計を行った。 名古屋工業大学および豊橋技術科学大学との連携による、「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を通じて、地震防災に関する共同研究プロジェクトを実施した。 文部科学省特別教育研究経費により、以下を実施した。 ① 超高圧電子顕微鏡の装置開発の基礎研究とナノ材料への応用研究（連携機関：北海道大学、東北大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所） ② 物質合成研究拠点機関連携事業（連携機関：京都大学、九州大学） ③ 地震火山噴火予知計画事業（連携機関：北海道大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、東京大学、東京工業大学、京都大学、鳥取大学、九州大学） ④ 地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成（連携機関：東京大学、千葉大学、東北大学） 大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）において、東海4県の医学部を持つ7大学すべてに、キャリア形成支援部門を設置し、専任教員を配置した。 中国の優秀な学生を獲得するための広報活動の一環として、上海事務所を活用し、「名古屋大学・北海道大学合同大学デー」を南京、北京で開催した。</p>	1	
				<p>（平成21年度の実施状況） 【K109】 国立大学を始めとする他大学と連携して、以下の事業を推進した。 ① 東海地区の参加大学間の単位互換に関する覚書を締結している「がんプロフェッショナル養成プラン」（連携機関：浜松医科大学、岐阜大学、他5校）の中間評価を受け、次年度以降の事業の継続を決定した。 ② 「地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価」（連携機関：名古屋大学、名古屋工業大学・豊橋技術科学大学）の連携を強化するため設立した「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会（減災協）」のこれまでの活動に対して第3回日本耐震グランプリ「最優秀賞」を受賞した。 ③ 「超高圧電子顕微鏡連携ステーションの運営」（連携機関：北海道大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所）の大学間連携事業を、前年に引き続き実施した。 ④ 東海地区の国公立大学（26大学）と法務分野に係る連携について、意見交換会を開催した（6月と10月の2回開催し、以後年2回程度引き続き開催の予定）。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【K110】 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。				（平成20年度の実施状況概略） 情報連携基盤センターは、国立情報学研究所からの委託事業「最先端学術情報基盤（CSI）構築」により、次世代学術情報ネットワーク、電子認証基盤等の整備を進めた。 附属図書館は、国立情報学研究所のCSI事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」により、「学術機関リポジトリのためのシステム連携用ツール」、「学術機関リポジトリをプラットフォームとする電子出版システム」の2つの技術開発を推進した。 東海地区図書館協議会への加盟館を5館増やした。レファレンス便覧とレファレンス事例の公開館数を増やした。		
	【K110】 情報基盤センターは、全国共同利用7大学情報基盤センターおよび東京工業大学等の大規模計算リソースを有する関連組織としてスーパーコンピュータ、ネットワークなどにおいて日本の学術情報基盤の底上げを推進する。 附属図書館は、国立情報学研究所との次世代学術コンテンツ共同構築事業を進める。地域図書館との連携を強化する。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【K110】 情報基盤センターは、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点に認定され、研究拠点としての共同研究を開始した。 附属図書館は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業（CSI事業）により、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の「名古屋大学学術機関リポジトリ」への登録を進めた。（中期計画【K104】の「計画の進捗状況」参照） 東海地区大学図書館協議会の加盟館を3館増やした。（中期計画【K53～K55】の「計画の進捗状況」参照） 同協議会の事業として保存修復講演会・講習会を実施し155名の参加者があった（北陸地区の国立大学から8名、公共図書館から24名の参加者を含む）。（中期計画【K53～K55】の「計画の進捗状況」参照）	1	1
【K111】 国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。				（平成20年度の実施状況概略） 「名大・技科大協議会」の下に「管理運営部門の連携に関する検討部会」を設置し、検討を開始した。		
	【K111】 国立大学間の管理・運営の連携に関する検討会を開催する。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【K111】 「名大・技科大協議会」の下に設置した「管理運営部門の連携に関する検討部会」を開催した。	1	1
				ウェイト小計	11	9

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 (教育研究組織の再編・見直し)
 M42 時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。
 (教育研究・大学運営支援体制の整備)
 M43 教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K112】 既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。	【K112】 部局評価の実施計画を策定する。	III	IV	(平成20年度の実施状況概略) 部局評価の基本方針案を全部局に示し、実施に関する具体的な検討を開始した。	2	3
				(平成21年度の実施状況) 【K112】 部局評価の実施計画を策定し、第一期中期目標期間の教育研究の状況に関する法人評価結果を活用して、役員によるヒアリングを含めた部局評価 (試行) を実施した。		
【K113】 教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。 【K114】 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。	【K113、K114】 運営支援組織等の整備・充実を進める。	III	IV	(平成20年度の実施状況概略) 情報連携統括本部の組織を見直し、情報連携基盤センターおよび情報メディア教育センターを統括本部の組織とし、体制を強化した。	1	1
				(平成21年度の実施状況) 【K113、K114】 国際化推進拠点事業実施のため、国際部国際企画課に新たに主幹を配置し、教職員一体で構成する「グローバル30推進チーム」を組織した。セクシュアル・ハラスメント相談所とハラスメントに関する苦情処理窓口を統合し、「ハラスメント相談センター」を設置した。情報連携統括本部の改組に伴い、情報戦略室を強化した。情報連携基盤センターと情報メディア教育センターを統合し、「情報基盤センター」を設置した。		
【K115】 技術職員組織の全学的な再編を図る。	【K115】 全学技術センターの充実に向けて、全学共通基盤的技術支援と教育研究支援を強化する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 全学技術センターの新しい体制案を策定した。全学的基盤技術を強化するため、情報通信分野の技術職員を2名採用した。中期的計画に基づき、平成21年度採用・配置の技術分野と採用数(9名)を決定した。	1	1
				(平成21年度の実施状況) 【K115】 「全学技術センターの新しい組織について」を策定し、「全学技術センター」を改組・再編した。全学的基盤技術を強化するため、計測・制御分野、装置開発分野、環境安全分野および生物・生体分野の技術職員を9名採用した。センター事務を支援する職員(パートタイム勤務職員)を1名採用した。		
				ウェイト小計	5	5

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	(人事方針)
	M44 公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。 (柔軟な人事評価システム)
	M45 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。 (人員(人件費)管理)
	M46 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員(人件費)管理を行う。 (事務・技術職員の育成)
M47 法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。 (快適な教育研究・職場環境の確保)	
M48 各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【K116】 採用基準の明確化と公開原則を確立する。	【K116、K117】 (平成21年度は年度計画なし。)	III		(平成20年度の実施状況概略)	1	
		III		(平成21年度の実施状況) 【K116、K117】	1	
【K118】 事務および技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。	【K118】 研修制度の体系化をさらに進める。専門性の高い職務については、資格取得者等の選考採用を進める。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に検討した事務系職員の研修制度の体系化に基づき、新たに①中堅職員(5年目)研修、②企画力向上研修、③民間企業派遣研修を実施した。研修制度の体系化の一環として、総長裁量経費により技術職員の約1/3に対してコーチング技術、ロジカルシンキング、リスクアセスメントの研修を実施した。技術職員研修(生物、安全管理の2コース)を実施した。理系部局の教職員を対象に、「安全衛生管理に関する講演会」を実施した(60名参加)。衛生管理者(第一種2名、第二種24名)、衛生工学衛生管理者(3名)、作業環境測定士(第二種1名)の資格を取得させた。情報通信分野の専門性の高い職について、公募により技術職員2名を選考採用した。	1	
		III		(平成21年度の実施状況) 【K118】 職員研修制度の体系化に基づき、新たに以下を実施した。 ① パートタイム勤務職員等研修 ② コーチング技術、ロジカルシンキング、リスクアセスメントに加えて仕事の整理力に関する技術職員研修 環境安全業務など資格や特殊な技術が必要な専門性の高い職に対して公募を行い、技術職員7名を選考採用した。		1

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【K119】 男女共同参画の推進を図り、 女性教職員の比率を高める。	【K119】 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」の最終年度事業を推進する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」計画に基づき、女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。 ① 仕事と育児の両立支援のための育児短時間勤務制度を導入した。学童保育等に関するアンケート調査を行い、学童保育施設の設置を決定し、着工した。 ② 女性教員増加を目指した「発展型ポジティブ・アクション」の運用制度の具体的な方策について検討した。 ③ 学内保育所「こすもす保育園」の定員増（30名から60名へ）を決定し、増築を開始した。ITを用いた保護者と保育所とのコミュニケーションシステム（SNS）を充実させた。 ④ 女子中高生理系進学推進イベント、理系女子高生への入学説明会、女性研究者エンカレッジセミナー、女性研究者交流会等を本学および名古屋市科学館で開催した。 ⑤ 女性研究者間のITを用いたコミュニケーションシステム（SNS）を充実させた。	1	/
				IV	(平成21年度の実施状況) 【K119】 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」計画に基づき、女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。 ① 東山地区に全国で初めての常時保育型学内学童保育所を設置した。 ② 鶴舞地区に学内保育所「あすなる保育園」を新設した。また、学内保育所「こすもす保育園」（平成18年4月設置）の定員を30名から60名に増員し、施設を増築した。保護者と学内保育所とのITを用いたコミュニケーションシステム（SNS）を充実させた。 ③ ベビーシッター育児支援割引券の配布を開始した。 ④ 育児支援に関する情報交換のため、子育て支援セミナーを実施した。 ⑤ 女性教員増加を目指した「発展型ポジティブ・アクション」の運用を開始した。 ⑥ 若手女性研究者の育成支援のため、「名古屋大学若手女性研究者サイエンスフォーラム」、女子中高生理系進学推進セミナー、オープンキャンパスでの女子学生相談コーナー、女子学生による出張実験（学内保育所・名古屋市科学館）を開催した。 ⑦ 女性研究者交流会（学内）および大学間交流会（近畿大学）を開催した。	1
【K120】 教員の任期制のさらなる推進を図る。	【K120】 (平成21年度は年度計画なし。)	III	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
				(平成21年度の実施状況) 【K120】	1	/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K121】 教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 全学基本方針に基づき、部局ごとに定めた要項に沿って教員の個人評価（第一次試行）を実施した。 全学の事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、第二次試行を実施した。 全技術職員の約25%を対象として、事務系職員の人事評価制度に沿った第一次試行を実施した。	2	/
	【K121】 事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、人事評価システムを整備する。			III		
【K122】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学的運用定員の確保と活用を行う。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 「業務効率化プロジェクト」を継続し、各部署においてCAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シートを作成した。 部局長向けに「名古屋大学業務提要」を作成した。 全学的運用定員の見直しを行い、新規措置、措置解除を決定した。	1	/
	【K123】 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。			III		
【K124】 国内と海外における職能開発研修制度を設ける。 【K125】 国内外の大学間での職員交流を増やす。 【K126】 高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 職員が業務遂行に有益な知識を習得するため大学等に修学できる休職制度の導入を決定した。 英語実務研修として2名の職員をミネソタ大学にインターンとして、それぞれ30日間と40日間派遣した。 ミネソタ大学国際交流部主事を招へいし、国際化推進と留学生支援の取組に関するセミナーを開催した。 国際的産学連携人材育成のため、米国・ノースカロライナ州に設立された非営利法人に派遣している教員を、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の技術移転機関へ派遣した。技術移転のノウハウ習得のため、オックスフォード大学へ、産学連携推進本部特任教員を派遣した（共に派遣期間は約1ヶ月）。	1	/
	【K124、K125、K126】 （独）日本学術振興会海外研究連絡センター等の海外機関での研修制度を活用する。			III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【K127】 教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。	【K127】 ハラスメントに関する総合相談体制を整備する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 相談業務における類似組織の再編・統合など、効率的かつ効果的な組織体制の整備および人的措置を決定した。 全職員を対象にメンタルヘルスクエア講習会を実施し、230名が参加した。	2	2
				（平成21年度の実施状況） 【K127】 ハラスメントへの総合的・機能的な対応のため、セクシュアル・ハラスメント相談所とハラスメントに関する苦情処理窓口を統合し、「ハラスメント相談センター」を設置した。（中期計画【K113、K114】の「計画の進捗状況」参照） 教職員の心の健康保持増進を図り、早期発見・早期治療に資するため、「名古屋大学心身の悩み相談窓口」を設置した。 メンタルヘルス講習会を実施し、管理監督者を対象としたラインケアセミナーは延べ98名、一般職員を対象としたセルフケアセミナーには延べ219名が参加した。		
【K128】 セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務および防止対策を促進する。	【K128】 セクシュアル・ハラスメント防止講習会を引き続き実施する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 教職員（延べ476名）、学生（延べ2,258名）、教育学部附属学校生徒（延べ184名）、留学生等（延べ45名）に対して、セクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した。 大学院学生対象のセクシュアル・ハラスメント防止講習会を各部局においても企画・実施できるよう、担当教職員に対して講師養成講習を2回（延べ30名）行った。	1	1
				（平成21年度の実施状況） 【K128】 ハラスメント防止対策委員会委員およびハラスメント部局受付窓口担当員等に対して、アカデミック・ハラスメント防止研修（参加者83名）を実施した。 教職員（延べ262名）、学部学生（延べ4,410名）、大学院学生（延べ825名）、教育学部附属学校生徒（延べ200名）に対するハラスメント防止講習会を実施した。		
				ウェイト小計	15	9

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (事務体制の見直し)
 M49 大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K129】 事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。	【K129】 各部署で作成した改善計画に基づく業務の効率化を進める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 「業務効率化プロジェクト」として、事務系職員約1,200名に対し、活動基準原価計算(ABC)技法による業務量調査および意識調査を継続実施し、組織改革と事務改善の効果を検証した。マニュアル化が必要な業務等について調査を実施した。	2	2
				(平成21年度の実施状況) 【K129】 各部署で作成したCAP(点検:CHECK、改善:ACT、効率化計画:PLAN)シートに基づく改善を実施し、改善状況について発表会を実施した。業務効率化のため、事務系幹部職員を中心とした事務局長セミナーを開催した。第一期中期目標期間における各種の取組について、次期の事務改善・業務効率化に資するため冊子を作成した。		
【K130】 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。	【K130】 (平成21年度は年度計画なし。)	III	III	(平成20年度の実施状況概略)	1	1
				(平成21年度の実施状況) 【K130】 東海地区の国公立大学(26大学)と法務分野に係る連携について、意見交換会を開催した(6月と10月の2回開催し、以後年2回程度引き続き開催の予定)。(中期計画【K109】の「計画の進捗状況」参照)		
【K131】 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。	【K131】 (平成21年度は年度計画なし。)	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 旅費業務の外注化に関するWGを設置し、現状分析、ニーズ把握、学外調査等を実施した。	1	1
				(平成21年度の実施状況) 【K131】		
				ウェイト小計	4	2
				ウェイト総計	35	25

[ウェイト付けの理由]
 法人化以降の大学を取り巻く様々な環境の変化に対応し、質の高い教育・研究活動を一層推進していくためには、自主的・自律的な組織活動の改善が何よりも重要である。そのための基盤づくりとして、【K105】「総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。」を最重要の中期計画として位置付け、その計画実行のため年度計画に、ウェイト3を付した。さらに、整備した組織運営体制を円滑かつ機動的に活用し、全学の教育・研究活動の質的向上につなげるためには、(1)学内資源を戦略的に配分するシステムづくり、(2)教育・研究等の諸活動の評価・監査に関するシステムづくり、(3)

教職員に適切にインセンティブを与えると同時に、良い職場環境を構築するためのシステムづくり、そして、(4)以上のシステムを効率的・能率的に運営していくための事務処理体制の構築と合理化、の4点がそれに伴わなければならない。そこで、(1)に関わる【K106】、(2)に関わる【K108】および【K112】、(3)に関わる【K121】および【K127】、(4)に関わる【K129】という計6項目のウェイトを2とした。また、第一期中期目標期間(平成16～19年度)の教育研究の現況に関する評価結果を受け、大学の活動に対する透明性を高め改善に繋げることを目的として部局評価(試行)を実施したため、年度計画【K112】のウェイトを3とした。

II - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～平成20事業年度】

(1) 明確な指針による大学運営

第一期中期目標期間の初年度にあたり、総長が学内外に「名古屋大学運営の基本姿勢」を発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示して、明確な指針のもとに大学運営を行った。

(2) 効率的な意思決定体制の確立

役員会、教育研究評議会、および経営協議会に先だって重要事項を検討する基幹委員会を、各理事の所管に対応して設置し、各委員会の状況に応じて見直しを行った。

学内共同教育研究施設ごとに設置していた協議会を一本化し、運営体制の強化と合理化を図った。

(3) 総合企画室の設置

大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うために、総長の下に理事・副総長、総長補佐、事務職員からなる「総合企画室」を設置し、総人件費改革への対応、職員評価制度、教員評価制度の設計、業務効率化プロジェクトなど、全学横断的な課題に対応する複数のプロジェクトを実施した。

(4) 業務運営の効率化の推進

理事室を1フロアへ集めて、意思疎通を迅速・緊密にした。
事務局各事務室の移転等により動線を改善し、業務を効率化した。
文系6部局および研究所3部局の事務部をそれぞれ統合した。
研究費不正使用防止対応を含めた大幅な旅費規程の改正を行い、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置して、業務を効率化した。
「業務効率化プロジェクト」として、活動基準原価計算手法（ABC手法）を活用した業務量調査（対象者約1,200名）、業務の可視化、Webを活用した職員の意識調査、若手職員による検討会を実施し、「業務量5%削減計画」、「CAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シートの作成」等に取り組んだ。
部局長向けに、大学の方針、諸手続き等を示した「名古屋大学業務提要」を作成した。

(5) International Advisory Board (IAB) の設置と活用

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の卓越した国際的研究者から構成される、総長直属の諮問組織としてInternational Advisory Board (IAB) を設置し、第1回会議では高等研究院の在り方、第2回会議では大学院教育への提言等を得、第3回会議では、過去の提言に基づく改善状況を報告し、助言を得た。

(6) 監査体制・機能の充実

総長直属の「監査室」を設置し、内部監査部門の独立性を確保した。
中期内部監査計画を策定し、それに基づき年次ごとに内部監査計画を策定した。

【平成21事業年度】

(1) 明確な指針による大学運営

総長が、大学運営の基本方針である「濱口プラン2009」を学内外に公表した。

(2) 執行体制の強化

民間から理事（非常勤）を登用した。
副総長を4名とした新執行部体制を開始した。

(3) 部局評価（試行）の実施

第一期中期目標期間の現況調査表に基づいた教育研究の状況に関する法人評価結果の活用等を骨子とした、部局評価の実施計画を策定し、役員によるヒアリングを含めた部局評価（試行）を実施して、平成22年度本実施の準備を整えた。

(4) 「業務効率化プロジェクト」の推進

各部署で作成したCAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シートに基づく改善を実施し、その状況について発表会を実施した。
業務効率化のため、事務系幹部職員を中心とした事務局長セミナーを開催した。
第一期中期目標期間における各種の取組について、次期の事務改善・業務効率化に資するため冊子を作成した。

(5) 監査体制・機能の充実

公共工事の入札および契約の適正化を促進するため、学外者で構成する第三者機関として、入札監視委員会の設置を決定した。
評議員および事務系幹部職員を対象に、監査法人によるリスクマネジメント研修を実施した。

(6) 監査結果の運営への活用

「毒劇物管理要項」の改正、監事監査の実施により、安全管理体制を強化した。

2. 共通事項に係る取組状況

II - (1) - 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 効率的な意思決定体制の確立

特記事項(2)参照

(2) 総合企画室の設置

特記事項(3)参照

(3) 運営支援体制の強化と整備

- ① 法務担当理事、法学研究科教授、事務職員を配した「法務室」を設置し、様々な法的問題に対処した。
- ② 産学官連携担当の副総長を新たに置き、「産学官連携推進本部」に「知的財産部」、「連携推進部」、「起業推進部」および「国際連携部」からなる中核的組織「産学官連携推進室」を設置して、横断的な企画・立案・執行機能を強化した。
- ③ 「国際交流協力推進本部」を設置し、各部局の国際学術交流を支援した。
- ④ 「情報連携統括本部」を設置し、本部長（理事・副総長）を情報化統括責任者（CIO）として、情報戦略の企画・立案と執行・サービスの一元化・効率化を進めた。
- ⑤ 「環境安全衛生推進本部」を設置し、化学物質、放射性物質等の安全管理、アスベスト対策、防災安全対策、安否確認、災害備蓄品整備、PCB廃棄物処理、耐震補強問題等の課題に取り組んだ。

(4) 理事室の集中化等による業務の効率化
特記事項(4)参照

【平成21事業年度】
(1) 執行体制の強化
特記事項(2)参照

Ⅱ-(1)-2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 第一期中期目標期間の財政計画の策定
第一期中期目標期間中の収支見込を踏まえ、増収策や人件費の削減を中心とした具体的な経費削減策を含む財政計画を策定した。

(2) 重点戦略に基づく効果的資源配分の実施
競争的資金等による間接経費を含め財源・予算を一元管理し、各部局の教育研究経費を傾斜配分するための基準を定めた。
教育環境整備・学生支援の充実を目標に掲げ、重点的な学内予算配分の一環として、全学教育棟の整備、法科大学院の整備、学生福利厚生・課外活動関係環境整備等の事業を戦略的に実施した。

(3) 総長裁量経費等の活用
総長裁量経費の一部に、「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、「教育基盤設備充実経費」を設け、部局の枠を超えた融合研究、萌芽的研究を奨励・推進し、競争的外部資金の獲得を促進する環境を整備した。

(4) 大型研究拠点への重点的支援
COE等の大型研究拠点に対し、若手研究者支援、支援要員等の配置、研究成果発信など、種々の取組への支援を行った。

(5) 大学院博士後期課程学生への重点的支援
大学院博士後期課程学生に対し、新たに「学術奨励賞奨学金制度」および「国際交流奨励事業制度」を設け、支援した。

(6) 教育研究環境への重点的資源配分
全学教育棟の改修、既存施設の外国人研究者宿泊施設「リサーチーズビレッジ大幸」への改修、博物館展示スペース等の整備を行った。

(7) 全学的運用定員の効果的な活用
教員定員の5%を「全学的運用定員」とし、強化が必要な「評価企画室」、「国際企画室」、「産学官連携推進室」等に配置した。
措置した全ての全学的運用定員の活動状況についてヒアリング等を含む点検を実施し、今後の方針と配置数を決定した。

(8) 組織の見直し
学内組織を改組して、附置研究所「エコトピア科学研究所」を発足させた。
平成18年度以降に発足させた組織に時限を付した。

【平成21事業年度】
(1) 学内資源の重点的配分

国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」の新築、南部食堂の全面増改築等の整備を行った。

(2) 「全学的運用定員」の効果的な活用と新制度の検討
従来の「全学的運用定員」(定員の5%)に加え、教員定員の2%を総長が管理し運用するための新制度設計に着手した。全学的運用定員を、教養教育院等、強化が必要な部門に新たに措置した。

Ⅱ-(1)-3. 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 事務組織の再編・合理化
事務組織の機能強化のため、研究協力・国際部を改編し、研究協力部(研究支援課、社会連携課)および国際部(国際企画課、国際学生交流課)を設置した。
財務会計事務の合理化のため、財務部の経理課および資産管理課を経理・資産管理課に統合し、財務課に予算・決算業務を集中化した。
複数部局に分散していた環境学研究所、情報科学研究科の事務処理体制をそれぞれ統合した。
情報サービス支援体制の強化のため、情報連携統括本部の下に技術職員を含めた情報推進部を設置した。
グループ制の導入、「係」単位の人事発令廃止など、業務処理をフラット化した。
その他、特記事項(4)参照

(2) 事務改善・合理化
事務改善合理化委員会で事務処理の現状について見直して業務改善項目136件を洗い出し、会議資料の電子化、契約事務・収納事務手続きの簡素化、会計事務の効率化等を実施した(平成16・17年度)。
「業務効率化プロジェクト」を実施した(平成18年度～)。
その他、特記事項(3)参照

(3) 全学委員会等の削減・統合
専門委員会等の統廃合を進め、115あった全学委員会を70まで削減した(35%減)。
その他、特記事項(2)参照

(4) 業務運営の効率化の推進
特記事項(4)参照

【平成21事業年度】

(1) 相談体制の強化
複雑化するハラスメントへの機能的な対応を実施するため、従来の組織を統合し、「ハラスメント相談センター」に一元化した。
「名古屋大学心身の悩み相談窓口」を設置した。

(2) 全学技術センターの整備
全学的に公平な技術支援サービス、技術の継承をより効果的・持続的に実現するため、「全学技術センター」を整備した。

(3) 旅費計算システムの更新
旅費計算システムを更新し、業務の効率化を図った。

(4) 「業務効率化プロジェクト」の推進
特記事項(4)参照

Ⅱ－(1)－4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 学士課程

収容定員充足率は、平成16年度111%、平成17年度111%、平成18年度112%、平成19年度111%、平成20年度111%であり、過去数年若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は、平成16年度127%、平成17年度125%、平成18年度120%、平成19年度119%、平成20年度119%と過員の状態となっているが、徐々に解消されつつあり、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は、平成16年度96%、平成17年度98%、平成18年度101%、平成19年度98%、平成20年度98%であり、適正な水準を維持している。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は、平成16年度103%、平成17年度104%、平成18年度91%、平成19年度98%、平成20年度96%であり、おおむね適正な水準を維持している。

【平成21事業年度】

(1) 学士課程

収容定員充足率は110%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は121%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は96%であり、適正な水準である。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は99%であり、適正な水準である。

Ⅱ－(1)－5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) International Advisory Board (IAB) の設置と活用

特記事項(5)参照

(2) 外部有識者によるマネジメントセミナーの実施

毎年企業等から講師を招き、役員・部局長・評議員を含む全幹部職員に対して、マネジメントセミナー「大学の組織・業務戦略」、「監事の職責と監査室の役割」、「東レの経営改革と人材育成」、「トヨタの広報戦略」、「大学経営機能の強化と職員業務の進化」等を実施した。

(3) 外部有識者への参与の委嘱

本学の運営に関し助言を受けるため、産学連携、広報、財務、法務、国際について、その分野の専門家5名に参与を委嘱した。

(4) 外部コンサルタントの活用

外部コンサルタントを招き、全幹部職員に対して「事務改善合理化に関するセミナー」を開催した。
コスト削減を含む出力環境の改善および外部委託の検討のため、コンサルタントを活用して出力機器のコストおよび出力関連プロセスを把握・分析し、ドキュメントに関する包括的サービスの導入を決定した。

(5) 経営協議会における意見と改善への反映例

第1回経営協議会：民間の経営手法の導入についての意見を踏まえ、民間企業等のマネジメント調査分析を行い、その結果を事務局職員等を対象とした研修に活用した。

第9回経営協議会：企業的人事評価制度導入についての意見を踏まえ、事務局職員を対象とした人事評価システムを検討し、平成19年度からの試行を決定した。

第19回経営協議会で、評価に関する作業時間等の情報を提示すべきとの意見を踏まえ、評価業務の作業時間およびコスト換算結果を第21回経営協議会で報告した。

【平成21事業年度】

(1) 民間から理事（非常勤）を登用

特記事項(2)参照

(2) 参与への経営協議会委員委嘱

より高所からの意見を聞くため、財務担当の参与に経営協議会委員を委嘱した。

(3) 外部有識者への参与委嘱、拡大

国際、広報、産学連携について、その分野の専門家3名に新たに参与を委嘱した。

(4) マネジメントセミナーの実施

大手予備校から講師を招いて、「外部から見える名古屋大学」を主題としたセミナーを実施し、今後の入試の在り方や、本学に対する社会要請等について、意見交換を行った。

(5) 経営協議会における意見と改善への反映例

第1回経営協議会：民間の経営手法の導入についての意見を踏まえ、民間から理事（非常勤）を登用した（特記事項(2)参照）。

第13回経営協議会：学部を超えて教育の国際化に取り組むべきとの意見を踏まえ、「国際プログラム群」の設置を決定した。

第16回経営協議会：英語教育を強化すべきとの意見を踏まえ、新英語カリキュラム「Academic English」を導入した（特記事項Ⅰ－1. (1)参照）。

第24回経営協議会：全国七大学総合体育大会の実施に向けて大学構内の環境整備を充実させるべきとの意見を踏まえ、陸上競技場トラックの改修、馬場の整備、グリーンベルトの整備等を実施した。

II - (1) - 6. 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 監査体制・機能の充実

監査室に公益通報窓口を設置した。
内部監査マニュアルを作成した。
その他、特記事項(6)参照

(2) 内部監査、監事監査の実施

年次ごとに内部監査計画を策定し、以下の監査を実施した。
① 業務監査：情報システムの運用・管理体制、内部統制の検証
② 会計監査：現金等の実査、寄附金の受入状況調査、競争的資金等の監査、固定資産等の実査、随意契約状況の検証、たな卸資産の実査、工事の施工状況実査等

監事監査計画を策定して、経常監査のほか、以下の監査を実施した。

- ① 業務監査：部局の基盤的経費予算調査、社会連携活動の状況調査、キャンパスの環境保全および防犯・警備体制等の状況調査、個人情報保護の適正管理監査、入札および契約の適正化に関する監査、内部統制システムの検証
- ② 会計監査：現金等の実査、有形固定資産の管理状況調査、期末たな卸の立ち会い等

(3) 監査結果の運営への活用

監査結果を受け、以下のように対応した。

- ① 事務一元化等、業務集中処理の拡大による効率化と、迅速かつ戦略的な人事を推進
- ② 業務運営の改善・効率化のため、PDCAサイクル実現への取組
- ③ 個人情報保護体制の強化および情報漏洩防止のため、情報セキュリティを高める措置
- ④ 研究費不正使用防止のため、検収センターの業務改善、公的研究費等の執行に関するFAQのWebサイトへの掲載、e-Learning研修、ハンドブック等の配布を実施
- ⑤ 随意契約の見直しによる競争契約への移行と、見積合わせによる調達情報のWebサイトへの掲載を実施

【平成21事業年度】

(1) 監査体制・機能の充実

特記事項(5)参照

(2) 内部監査、監事監査の実施

中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、以下の監査を実施した。

- ① 業務監査：情報システムの運用・管理体制、内部統制の検証
- ② 会計監査：現金等の実査、競争的資金等の監査、固定資産等の実査、随意契約状況の検証、たな卸資産の実査、工事の施工状況実査等

監事監査計画を策定して、経常監査のほか、以下の監査を実施した。

- ① 業務監査：キャンパスの環境保全および防犯・防災体制の調査、附属病院の運営管理体制のフォロー調査、内部統制システムの検証、入札および契約の適正化の状況、個人情報保護の適正管理
- ② 会計監査：現金等の実査、有形固定資産の管理状況調査、期末たな卸の立ち会い等

(3) 監査結果の運営への活用

研究費執行ハンドブック等の更新版を作成・配付し、e-Learning研修を実施した。

その他、特記事項(6)参照

II - (1) - 7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 女性教員比率向上の取組

男女共同参画室に専任教員を配置し、女性教職員の比率に関する全学調査、部局長ヒアリングを行い、部局ごとの女性教員比率目標の設定、教員公募要項へのポジティブ・アクションの記載等、女性教員比率向上に取り組んだ。

(2) 仕事と育児等の両立支援

すべての教職員・学生・留学生・外国人研究者を対象とした「こすもす保育園」(定員：常時保育26名、一時保育4名)を開園した。円滑な運営のために「こすもす保育園運営協議会」を設立した。備品・設備を充実させた。

(3) 「発展型女性研究者支援名大モデル」の推進

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に、「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援する以下の事業を実施した。

- ① 仕事と育児の両立支援のための育児短時間勤務制度を導入
- ② 学童保育等に関するアンケート調査を行い、学童保育施設の設置を決定
- ③ 保護者と保育所間、女性研究者間のコミュニケーションシステム(SNS)を充実
- ④ 女子中・高等学校生徒向け理系進学推進イベント、理系志望女子高等学校生徒への入学説明会、女性研究者エンカレッジセミナー、女性研究者交流会等を開催

(4) 環境整備

豊田講堂をはじめ、建物の改修・整備に伴い、女性用トイレを増加させた。

【平成21事業年度】

(1) 男女共同参画の推進

女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。

- ① 全国初の常時保育型学内学童保育所を設置
- ② 学内保育所「こすもす保育園」を増築し、定員を30名から60名に増員
- ③ 病院地区に新しく学内保育所「あすなる保育園」(定員40名)を設置
- ④ 女性教員採用を促進するために、全学措置による特任教員人件費(女性に限る)を最長3年間配分する「発展型ポジティブ・アクションプロジェクト」を開始

II - (1) - 8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 体制の強化

理事・副総長を委員長とする基幹委員会(計画・評価委員会、組織・運営委員会、全学教育委員会、将来構想委員会)を設置し、教育研究組織の評価および活性化に向けた検討を行い、組織の新設・改編等を行った。

評価・総合企画担当副総長を置き、計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・全部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会に再編し、計画・評価に関する体制を強化した。

評価企画室の体制を強化し、組織縦横断的な「全学計画・評価作業チーム」を編成した。

(2) International Advisory Board (IAB) の設置
特記事項(5)参照

(3) 理事による部局ヒアリングの実施

各部局の将来構想および次期中期目標・計画の検討・取組状況等について、理事が部局長と直接意見交換を行い、組織の活性化を促進した。

(4) 組織の見直しに基づくエコトピア科学研究所の設置

理工科学総合研究センター、高効率エネルギー変換研究センター、難処理人工物研究センター、環境量子リサイクル研究センターの4研究センターの機能を見直し、それらを発展的に再編・統合して、エコトピア科学研究所を附置研究所として設置した。

(5) 部局・専門分野単位の教育研究評価体制の構築

国立大学法人評価における学部・研究科等の現況調査表の作成を通して、各部局の教育・研究水準の点検評価を実施した。その際、科学研究費補助金の10専門分野に対応した作業部会を設置し、分野別に研究成果を厳格に評価する体制を構築した。

(6) 第三者評価の活用

大学院の教育目的を研究科ごとに明文化した上で、自己点検を行い、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると認定された。その際の自己点検結果を踏まえて、大学院授業評価の充実等に向けた取組を開始した。

(7) 教養教育体制の強化

教養教育の体制の強化と内容の充実策を検討するため、理事をリーダーとする「全学教育検討WG」を設置し、英語教育の改善策をまとめた。

【平成21事業年度】

(1) 「情報基盤センター」の設置

情報連携統括本部を改組し、情報連携基盤センターおよび情報メディア教育センターを統合した「情報基盤センター」を設置した。情報戦略室を強化し、室長を同副本部長として配置した。

(2) 入学定員の見直し

社会の要請、教育研究組織の活性化に向け、医学部、法科大学院、理学研究科、生命農学研究科の入学定員を見直した。

(3) 部局評価(試行)の実施

特記事項(3)参照

Ⅱ-(1)-9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 研究推進室の設置と研究推進計画の策定

法人全体として組織的な研究活動の推進を図るため、研究推進室を設置し、研究推進計画を策定した。

(2) 人事制度の整備

優秀な研究者を招へい・採用するため、特別招へい教授、特任教授、COE特任教授等の制度を整備した。

科学技術振興調整費「高等研究院研究者育成特別プログラム」により、テニュア・トラック制度を高等研究院に導入した。

(3) 中核的研究拠点形成を目指す重点的資源配分

全学的な支援体制のもと、21世紀COEプログラムに14件、グローバルCOEプログラムに6件が採択された。これらの中核的研究拠点にRAの継続雇用等重点的な資源配分を実施した。

(4) 学内競争的資金による研究助成

若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に対し、総長裁量経費(研究奨励費)、名古屋大学学術振興基金、赤崎記念事業等の学内資金を活用して研究活動を支援した。

(5) 公正研究推進体制の整備

研究者倫理を向上させ、公正研究推進体制を整備するため、規程を制定し、委員会および責任者を置いた。研究不正の通報・審査システムの運用を開始し、申立者の人権を守るため、外部弁護士事務所に通報窓口を設置した。

(6) 全国共同利用研究所の共同利用促進

全国共同利用施設としての地理的利便性向上のため東山キャンパス内にスペースを確保して、太陽地球環境研究所の中核部分を豊川市から移転させ、共同利用を促進する環境を整備した。

(7) 国際的研究交流施設の整備

トヨタ自動車(株)およびグループ企業の寄附により豊田講堂を改修し、同時通訳ブースを設置するなど、国際会議や学術交流を促進するための環境を整備した。

【平成21事業年度】

(1) 全学的運用定員の戦略的配置

シンクロトロン光研究センター、素粒子宇宙起源研究機構に全学的運用定員の措置を決定した。

(2) 総合科学雑誌「Nature」との連携

総合科学雑誌「Nature」との連携を進め、「Spotlight on Nagoya」として特集を組み、本学の研究拠点を世界へ紹介した。また本学発の最先端研究論文を紹介するWebサイト「Nagoya University Research」を開設した。

(3) 海外拠点の拡充

名古屋大学ウズベキスタン事務所(タシケント)、名古屋大学ヨーロッパセンター(フライブルク)の設置を決定した。

(4) 他大学との連携による地震防災プロジェクトの推進

名古屋工業大学および豊橋技術科学大学との連携による「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を通じて、地震防災に関する共同研究プロジェクトを実施し、第3回日本耐震グランプリ「最優秀賞」を受賞した。

Ⅱ-(1)-10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 個人評価の実施

全事務系職員に対して人事評価を試行した。

教員の個人評価に関する「基本方針」を定め、それに沿って各部局が実施要項を策定して評価（試行）を行い、実施状況およびインセンティブを含む活用状況を調査した。

【平成21事業年度】

(1) 部局評価（試行）の実施

特記事項(3)参照

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (財源の多様化促進)
 M50 自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国および民間の様々な資金導入を図る。
 (自主財源の確保)
 M51 名古屋大学が独自の活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【K132】 名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 科学技術振興機構・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」の公募において、応募件数、採択件数とも全国1位を達成した。受託研究(病理組織検査料等を除く)の獲得金額が13%増加し、総額5,297,769千円となった。また、民間等との共同研究の獲得金額も6%増加し、総額1,187,226千円となった。		
	【K132】 競争的資金への申請を支援する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【K132】 科学技術振興機構・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」の公募において、応募件数、採択件数とも昨年に引き続き全国1位を達成した。受託研究(病理組織検査料等を除く)の獲得金額は、総額4,541,174千円である。これは、制度の変更により、受託研究から補助金に変更されたためであり、補助金化された事業を含めた総額は5,280,629千円である。大型の外部資金プログラムの申請に際し、説明会の実施等支援を行い、以下の大型プロジェクト等を新たに獲得した。(中期計画【K31、K32】の「計画の進捗状況」参照) ① 「グローバルCOEプログラム」に1件(継続6件)、科学技術振興調整費に2件(継続9件) ② 科学研究費補助金新学術領域研究に2件(継続1件)、基盤研究(S)に5件(継続17件)、若手研究(S)に1件(継続5件) ③ 戦略的創造研究推進事業のCREST 2件(継続14件)、さきがけ1件(継続9件) ④ 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件(理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件)	2	2

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【K133】 社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。</p> <p>【K134】 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。</p>	<p>【K133、K134】 創立70周年を節目として、「名古屋大学基金」に広く寄附を募る。</p>	III	---	<p>（平成20年度の実施状況概略） 創立70周年を節目として、「名古屋大学基金」に広く寄附を募るため、役員および部局長による企業訪問、卒業生・在学生の保護者等への呼びかけなど、様々な取組を実施した。また、創立70周年（創基138周年）プレ記念事業・名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートに高額寄附者と学内寄附者を招待した。高額寄附者への謝意を表わすため、感謝状贈呈式および懇談会を行った。名古屋大学協会の法人会員が11社、個人会員が2名増加し、法人会員157社、個人会員14名となった。</p>	2	---
		III	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【K133、K134】 「名古屋大学基金」の寄附額が21億円に達した。名古屋大学協会の法人会員が21社、個人会員が3名増加し、法人会員178社、個人会員17名となった。</p>	1	2
<p>【K135】 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。</p>	<p>【K135】 大学の保有する施設等を活用して収入を確保する。</p>	III	---	<p>（平成20年度の実施状況概略） 豊田講堂、野依記念学術交流館および各部局講義室の貸付料収入を増加させた（19,974千円増）。中部TLOと協力して、本学が保有する成果有体物の提供契約を2社と締結した。</p>	1	---
		III	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【K135】 豊田講堂、野依記念学術交流館および各部局講義室の貸付料収入を増加させた（6,949千円増、総額43,305千円）。</p>	1	1
				ウェイト小計	6	5

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (効果的なコスト管理と資金運用)
 M52 優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K136】 安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。				(平成20年度の実施状況概略) 余裕金の運用に関して文部科学大臣の指定する有価証券の改正に伴い、「資金管理運用方針」を改定した。		
	【K136】 (平成21年度は年度計画なし。)	IV		(平成21年度の実施状況) 【K136】 名古屋大学基金に関して、「資金管理運用方針」の長期運用資金の運用期限を改定した。	1	
【K137】 適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。				(平成20年度の実施状況概略) 傾斜配分の評価項目に係る評価基準に基づき、前年度に引き続き、効率的な予算配分を行った。		
	【K137】 引き続き傾斜配分による効率的な資源配分を実施する。	III IV		(平成21年度の実施状況) 【K137】 傾斜配分の評価項目に係る評価基準に基づき、前年度に引き続き、効率的な予算配分を行った。 教育・研究等のより一層の活性化を図るため、評価項目等の見直しを行い、7項目を新たに付け加える等、次年度実施に向けた新たな仕組みを構築した。	2	2

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K138】 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。	/	IV	/	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>複写業務に関連する様々なサービスを「ドキュメントに関する包括的サービス」として複数年契約を締結し、入出力機器の効率的な運用を図るため、最適配置を行い、関連経費を削減した（約33,377千円）。</p> <p>地下水浄化サービス事業を開始し、水道料の上水料相当分約21,411千円（年間推計28,548千円）を削減して、これを省エネルギー推進経費に充てた。</p> <p>電力供給契約および昇降機保全業務の契約変更により、6,869千円（年間推計12,768千円）を削減した。</p> <p>特定建築物環境衛生管理業務の発注の一元化により、約7,702千円を削減した。</p> <p>受水槽清掃点検業務の発注の一元化および複数年契約により、約627千円を削減した。</p> <p>附属図書館等のトランスを高効率変圧器に統合・更新し、約4,793千円を削減した。</p> <p>附属図書館および医学部動物実験施設の機器効率化による省エネルギー化を図るため、ESCO事業者と包括的なサービス契約を締結した。</p>	2	/
				<p>【K138】</p> <p>附属図書館および医学部動物実験施設のESCOサービスを開始する。「ドキュメントに関する包括的サービス」に基づき、複写機等、入出力機器の最適配置を進めることなどにより関連経費を削減する。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【K138】</p> <p>附属図書館および医学部動物実験施設のESCO事業の運用を開始し、経費を削減した（約1,239千円）。附属図書館への施設導入に関し、（財）ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状を受けた。</p> <p>複数年で契約を締結した「ドキュメントに関する包括的サービス契約」を継続し、最適配置を進めて複写機152台を包括的サービス契約へ移行し、関連経費を削減した（約27,100千円）。</p> <p>地下水浄化サービス事業により、水道料の上水料相当分約34,450千円を削減した。</p>
				ウェイト小計	5	4

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (全学的視点での施設マネジメント)
 M53 土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。
 (施設の整備および維持管理の財源確保)
 M54 安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備および維持管理の財源確保を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K139】 既存の委員会、専門部会および事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 施設マネジメントを効果的に実施するため、施設計画と施設管理を審議する委員会を統合し、「施設計画・マネジメント委員会」を設置した。		
	【K139】 (平成21年度は年度計画なし。)	III		(平成21年度の実施状況) 【K139】	1	
【K140】 基本方針を策定するため、土地および施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 入出構車両台数調査を開始した。 加算方式による料金制とするなど駐車整理料を見直し、料金を改定した。		
	【K140】 (平成21年度は年度計画なし。)	III		(平成21年度の実施状況) 【K140】	1	
【K141】 すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。				(平成20年度の実施状況概略) 「キャンパスマスタープラン検討WG」を設置し、次期中期計画と整合させるため「キャンパスマスタープラン2009」の策定に着手した。 「施設の一元管理WG」が策定した計画に沿って、貸出可能な講義室等を拡大した。		
	【K141】 「キャンパスマスタープラン2009」を策定する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K141】 長期ビジョンおよび次期中期目標期間を見据えた「キャンパスマスタープラン2010」を策定した。	1	1

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【K142】 施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。</p> <p>【K143】 新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。</p>	<p>【K142、K143】 施設整備費補助金、間接経費、寄附金等多様な財源による施設整備を推進する。</p>	IV	---	<p>（平成20年度の実施状況概略） 施設整備費補助金により外来診療棟、理学部E・F・新D館、全学教育棟Ⅲ期（北棟）を整備し、工学部5号館、超高圧電子顕微鏡室、看護師宿舎の整備に着手した。 施設整備費交付金により給水本管、広報プラザ屋根、農学部南排水路、国際言語文化研究科棟屋上防水、附属図書館便所を改修した。 学内資金等により外来診療棟4階の増築、大幸外国人研究者宿泊施設、工学部新5号館、事務局、全学教育棟中庭等の改修を実施し、総合運動場複合棟を新築した。 新しい財源確保の手段として、附属図書館および医学部動物実験施設ESCO事業の契約を締結し、空調機器等を更新した。</p>	1	---
		III	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【K142、K143】 附属病院外来診療棟および周辺環境整備を完了した。 施設整備費補助金により工学部8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館、理学部化学学校舎を改修・整備した。理農総合研究棟の新築および工学部4号館の改築等に着手した。 学内資金により南部食堂を全面増改築、学童保育所を含む「こすもす保育園」を増築、「あすなる保育園」および山手地区国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。 経済産業省産業技術研究開発施設整備費補助金により「グリーンビークル材料研究開発拠点」の整備に着手した。</p>	1	1
<p>【K144】 維持管理を一元的・効率的に推進する。</p>	<p>【K144】 全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進める。</p>	III	---	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学内各所で発生する、建築や電気・機械設備の不具合に関する情報収集を一括化するために、連絡窓口「修繕119番」を開設した。 特定建築物環境衛生管理業務および受水槽清掃業務の発注をそれぞれ一元化した。</p>	1	---
		III	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【K144】 全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進めるために、部局配分予算（基盤的教育研究経費等）からの一部負担等により安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新および屋上防水・インフラ整備等の長期計画を策定して、整備に着手した。</p>	1	1
				ウェイト小計	6	3
				ウェイト総計	17	12

〔ウェイト付けの理由〕

法人化後の大学運営では、財務基盤の確立が急務となっている。特に運営費交付金の削減という政策の中で、競争的外部資金の獲得がその戦略上の中核をなすため、【K132】のウェイトを2とした。また、寄附金の受入体制を整備し、その増加を図ることが重要と判断し、中期計画【K133】のウェイトを2とし、平成21年度計画【K133】と【K134】をまとめてそのウェイトを2とした。
教育研究経費の配分に当たって、教育研究の質の向上や外部資金の獲得に努力している部署に重点的に配分するなど研究者の不断の努力に対するインセンティブを高める政策は、今後の大学運営の中心になるものであり、【K137】のウェイトを2とした。

以上のような多様な財源の確保と並んで、省エネルギー政策の実施や契約の見直しなどによる経費の削減が財政基盤の確立には特に重要であるため、【K138】のウェイトを2とした。

II - (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～平成20事業年度】

(1) 外部資金の状況

外部資金にかかる各種制度の情報提供を積極的に行った。科学研究費補助金申請率の向上や申請書類作成を支援する組織的な取組を行った。

知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に実施した。また、中部TLOとの連携を強化した。共同研究契約を見直し、契約形態を改善した。産学官連携推進経費の制度を制定した。

以上の取組により、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の獲得額は高水準を維持した。

表II - (2) - 1

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	1,365	6,886,142	1,507	6,848,180	1,440	7,165,059	1,608	7,009,535	1,930	6,624,536
厚生労働科学研究費補助金	116	384,461	97	464,383	100	545,979	92	631,117	89	558,761
研究拠点形成費等補助金	14	1,729,400	20	1,826,467	23	1,933,441	20	1,928,237	13	2,099,613
大学改革推進等補助金	12	277,919	8	225,370	9	244,288	9	156,835	15	185,457
受託研究	276	2,333,254	350	3,056,928	372	4,436,038	398	4,977,077	391	5,623,640
民間等との共同研究	269	678,656	330	684,145	415	1,034,322	454	1,112,931	522	2,016,067
受託事業	9	84,209	20	290,189	23	318,763	27	429,065	42	510,598
寄附金(名古屋大学基金を含む)	1,032	1,922,853	1,751	2,061,697	3,029	2,375,862	3,317	2,731,389	3,344	2,871,022

※1 主な外部資金のみの一覧である。

※2 受託研究、民間等との共同研究、受託事業は受入ベースそれ以外は決算ベースの計数である。

※3 受託研究の件数については、病理組織検査料および治験等実施収入分は除く。

※4 受託事業の件数については、受託実習生等受入分を除く。

【平成21事業年度】

(1) 外部資金の状況

大型の外部資金プログラムの申請に際し、説明会の実施等支援を行い、以下の大型プロジェクト等を新たに獲得した。

- ① 「グローバルCOEプログラム」に1件(継続6件)、科学技術振興調整費に2件(継続9件)
- ② 科学研究費補助金新学術領域研究に2件(継続1件)、基盤研究(S)に5件(継続17件)、若手研究(S)に1件(継続5件)
- ③ 戦略的創造研究推進事業のCREST 2件(継続14件)、さきがけ1件(継続9件)
- ④ 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件(理学2件、医学1

件、環境学1件、工学1件、情報科学1件)

表II - (2) - 2

区分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	1,930	6,624,536	2,000	6,323,409
建設技術研究開発費補助金	1	13,840	2	20,690
産業技術研究助成事業助成金	15	214,422	16	183,235
国際共同研究助成事業	2	10,761		
厚生労働科学研究費補助金	89	558,761	107	548,209
厚生労働省がん研究助成金	14	29,570	14	25,250
研究拠点形成費補助金	13	2,099,613	16	1,928,456
大学改革推進等補助金	15	185,457	8	222,507
疾病予防対策事業費等補助金	1	13,573	1	22,000
医療施設運営費等補助金	1	24,832	1	25,000
循環型社会形成推進科学研究費補助金			8	47,949
設備整備費補助金			44	1,746,437
科学技術総合推進費補助金			10	508,981
国際化拠点整備事業費補助金			4	348,759
研究開発施設共用等促進費補助金			3	69,300
研究者海外派遣基金助成金			6	15,197
受託研究	391	5,623,640	469	4,884,076
民間等との共同研究	522	1,235,442	540	1,121,056
受託事業	42	510,598	55	589,028
寄附金(名古屋大学基金を含む)	3,344	2,871,022	3,270	3,593,558
計	6,380	20,016,067	6,574	22,223,097

※1 受託研究、民間等との共同研究、受託事業は受入ベースそれ以外は決算ベースの計数である。

※2 受託研究の件数については、病理組織検査料および治験等実施収入分は除く。

※3 受託事業の件数については、受託実習生等受入分を除く。

2. 共通事項に係る取組状況

II - (2) - 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 資金運用規程の策定

安全性と収益性に配慮した資金運用を実現するため、「資金管理規程」および「資金管理運用方針」を策定した。この運用方針に基づき、奨学寄附金余裕金44億円の5年利付国債による長期運用、運営費交付金等の短期大口定期預金および政府短期証券(FB)等による短期運用を開始した。

(2) 自己収入の増加

資産貸付料の見直し、附属病院における文書料の見直し、携帯電話基地局の建物賃貸借契約の締結、販売機設置手数料収入の増加などの取組により自己収入を増加させた。

(3) 経費の削減

複写機賃貸借契約の見直し、電力の長期契約(3年)およびガス大口供給契約、昇降機保全業務等の設備保守業務の契約統合、地下水浄化サービス事業による水

道料節減、空調設備の運転方式変更等などの見直しにより管理的経費を削減した。

(4) 財務データの分析・活用

毎事業年度の決算を、企業会計の手法により財務分析し、財務の健全化、収益性、効率性、発展性、活動性の5つの視点から、他大学と比較した。

四半期ごとに予算執行状況、費用・資産取得状況、人件費支出実績、収入に係わる収納状況や科学研究費補助金状況等について役員会と経営協議会に報告し、大学運営・財政計画の検討および次年度予算配分に活用した。

(5) 複写機の包括役務契約による経費削減

平成18～19年度に実施した「出力環境改善プロジェクト」の調査結果を踏まえ、経費削減、業務の効率化および環境への配慮を図るため、事務部門の複写機について、平成20年度から、複写業務に関する様々なサービスを含めた包括役務契約を導入した。

(6) 随意契約の適正化

平成18年度に締結した随意契約を点検し、一定金額を超えるものについては、「見積合わせによる調達においても一般競争入札公告に準じた方法等で行う」こととした。

(7) 科学研究費補助金預金口座の統合

科学研究費補助金預金口座を事務局で一括管理し、振込手数料を節減した。資金運用を行い、預金利息を振込手数料の支払に充当した。

(8) 「名古屋大学基金」の創設

創立70周年を節目として、教育・研究環境の基盤整備を行うため、「名古屋大学基金」を創設した。

(9) 予算傾斜配分制度の導入

予算配分における競争的環境の醸成を図るため、大学院博士課程定員充足率、学位授与率、科学研究費補助金申請率・採択率等を評価指標として配分予算の一部に傾斜配分制度を導入した。

(10) 産学官連携による外部資金獲得のための支援

大型プロジェクトに対応するため、産学官連携推進本部にプロジェクト戦略会議を設置した。産学官連携コーディネーターが競争的資金への申請、民間財団への助成金申請を支援するなどの取組を行った。

(11) 「修繕119番」の開設

学内各所で発生する、建築や電気・機械設備の不具合に一括対応するため連絡窓口「修繕119番」を開設した。

【平成21事業年度】

(1) 外部資金の状況

特記事項(1)参照

(2) 自己収入の増加

豊田講堂、野依記念学術交流館および各部局講義室の貸付料収入を増加させた。自動販売機設置台数の増加により手数料収入を増加させた。企業への特許実施、特許の譲渡等により特許料収入を増加させた。

表Ⅱ－(2)－3

事 項	対前年度増加額
建物等貸付料収入	6,949千円
自動販売機手数料収入	899千円
特許料収入	8,886千円
計	16,734千円

(3) 経費の削減

業務の集中化、契約形態の見直し等により管理的経費の削減を図った。

表Ⅱ－(2)－4

事 項	対前年度削減額
複写機包括役務契約への見直し	27,100千円
地下水浄化サービス事業による水道料節約	34,450千円
ESCO事業の運用	1,239千円
計	62,789千円

(4) 資金運用規程の改定等

「資金管理運用方針」の長期運用資金の運用期限を20年に改定した。外部有識者から、資金運用の運用期間、運用商品、運用金融機関、運用の意思決定等について助言を受けた。

(5) 財務レポートの作成および活用

平成20事業年度決算に係る財務内容を「名古屋大学財務レポート2009」として取りまとめ、活用した。

Ⅱ－(2)－2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 総人件費改革に対応した人員削減計画の策定と実施

職種別の人件費推移シミュレーション等を踏まえて取りまとめた「総人件費改革に対応する人員削減の基本方針」に基づき、教職員の人員削減計画を策定し、実施した。

(2) 人件費削減への取組状況

職員の削減計画に対応するため、「業務効率化プロジェクト」を実施した。教員の削減計画に対応するため、「全学的運用定員削減プロジェクト」を立ち上げ、全学的運用定員の区分や運用方針を見直し、削減を実施した。

【平成21事業年度】

(1) 「全学的運用定員」の見直し

従来の「全学的運用定員」(定員の5%)に加え、教員定員の2%を総長が管理し運用するための新制度設計に着手した。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (客観的な評価体制の確立)
 M55 第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【K145】 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。</p> <p>【K146】 多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。</p> <p>【K147】 上記の全学体制およびシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。</p>	<p>【K145、K146、K147】 「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」等の結果を計画・評価業務の改善に活用する。 次期中期目標 (原案)・中期計画を作成する。</p>	IV	/	<p>(平成20年度の実施状況概略) 国立大学法人評価において、すべての項目で、中期目標の達成状況が「非常に優れている」または「良好である」との評価を得た。 評価業務にかかる作業時間を計測し、コスト換算して経営協議会に報告した。 次期中期目標・中期計画の素案を経営協議会に示した。 全教職員を対象に「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」を実施し、結果を分析した。 第3回International Advisory Board (IAB) を開催し、第1回・第2回IABの提言に基づく改善状況について報告して助言を得た。</p>	2	/
		IV			1	
<p>【K148】 第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。</p>	<p>【K148】 第一期中期目標期間における第三者評価結果を活用する。</p>	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【K145、K146、K147】 第一期中期目標期間の自己点検や「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」等の結果を活用し、第二期中期目標 (原案)・中期計画を策定した。</p>	1	3
		IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学機関別認証評価の評価結果を大学運営の改善に活用するため、「認証評価への今後の対応について」を定めた。また、部局の取組状況および各種データ・資料等を効率的に収集するため、「簡易版自己評価書」様式および「資料シート」を作成し、毎年、各部局から提出を求めることにした。 法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を得た。</p>	2	/
		IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【K148】 法人評価において (独) 大学評価・学位授与機構によって実施された、第一期中期目標期間の教育研究の状況に関する評価結果を活用し、部局評価 (試行) を実施した。</p>	2	
ウェイト小計					6	5

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 (情報公開体制の整備)
 M56 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。
 (知的活動による成果の広報)
 M57 大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K149】 大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。	【K149】 (平成21年度は年度計画なし。)	III	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
				(平成21年度の実施状況) 【K149】		
【K150】 アーカイブス機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。	【K150】 (平成21年度は年度計画なし。)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) アーカイブス機能を活用し、ノーベル賞受賞者の研究にかかわる情報提供や、博物館における展示の内容を充実させた。「非現用文書の評価選別基準」を作成した。実運用のため、総括文書管理者(事務局長)を中心としたWGを設置し、検討を開始した。『ちょっと名大史(増補版)』を刊行した。	1	/
				(平成21年度の実施状況) 【K150】		
【K151】 全学広報体制の整備と強化を図る。 【K152】 学内外における広報拠点の設立および充実を図る。	【K151、K152】 WebサイトにおいてCMS(Content Management System)の運用を開始し、迅速な情報更新を行う。	IV ---	/	(平成20年度の実施状況概略) 本学関係者3名のノーベル賞受賞が決定した際は、決定当夜にWebサイトを更新するなど、迅速な情報発信を行った。全学Webサイトを日本語、英語版ともに全面改訂した。また、各部署において全学Webサイト上の情報更新を可能とするCMS(Content Management System)を導入した。	1 ---	/
				(平成21年度の実施状況) 【K151、K152】 全学Webサイト上の情報更新を各部署で可能とするCMS(Content Management System)に関する説明会を行い、運用を開始した。目標・計画および評価情報の浸透を図るために、全学Webサイトのトップページに中期目標・中期計画の見出しを置いた。		
				ウェイト小計	4	2
				----- ウェイト総計	10	7

[ウェイト付けの理由]
 法人化後の大学には第三者評価が義務付けられているが、大学評価の基本は自己点検・評価にある。その中核は教育・研究の質の向上であり、それらの実施母体である学内各部署の活動状況を的確に把握する評価体制の構築は、大学にとって重要な課題の一つになっているため、中期計画【K145】のウェイトを2とした。また、中期目標期間(平成16~19年度)の教育研究の現況に関する評価結果を活用し、評価体制の構築には、情報システムの整備、充実が不可欠である。従って平成21年度評価(試行)を行ったため、【K148】のウェイトを2とした。

また、情報公開の促進は大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たす上で極めて重要であり、広報体制の整備は急務であるため、平成21年度計画では、【K151】と【K152】をまとめてそのウェイトを2とした。

II - (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～平成20事業年度】

(1) 評価体制の強化

基幹委員会の一つとして計画・評価委員会を設置し、その下に全部局の担当者からなる全学計画・評価担当者会議を置いた。「評価企画室」を設置し、専任教員を配置し、体制を強化した。

国立大学法人評価・機関別認証評価対応の実務作業のため、それぞれ、「法人評価チーム」、「認証評価チーム」を置いた。

科学研究費補助金10専門分野に対応する部局の枠を超えた作業部会を設置し、個々の研究業績についてピアレビューを行って、優れた研究業績（SS・S）を選定した。

(2) International Advisory Board (IAB) の設置と活用

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の卓越した国際的研究者から構成される、総長直属の諮問組織としてInternational Advisory Board (IAB) を設置し、第1回会議では高等研究院の在り方、第2回会議では大学院教育への提言等を得、第3回会議では、過去の提言に基づく改善状況を報告し、助言を得た。

(3) 部局ヒアリングの実施

理事による部局ヒアリングを実施し、部局の教育研究・管理運営等の活動状況を把握した。その結果を実施報告書として学内に公表し、全学的視点から教育研究活動や管理運営体制の問題点の改善に役立てた。

(4) 評価業務支援システムの構築

各部局の中期目標・中期計画、年度計画、実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」、各部局との評価に関する文書の授受を合理化し、情報共有を容易にする「文書マネジメントシステム」などの計画・評価業務の支援基盤を構築し、自己評価に活用した。

(5) 大学機関別認証評価の実施

全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けて、全ての基準を満たしているとの評価を得た。

(6) 中期目標期間（平成16～19年度）評価における良好な評価結果

中期目標期間（平成16～19年度）の業務実績評価において、教育・研究等に係る状況3項目、業務運営等に係る4項目、計7項目全てに対して、中期目標の達成状況が「非常に優れている」または「良好である」との評価を得た。

(7) 教員の研究業績の厳正な評価

中期目標期間（平成16～19年度）に係る自己点検に当たっては、計画・評価委員会の下に設置した科学研究費補助金10専門分野に対応した作業部会において、教員の研究業績を厳正に評価し、優れた研究業績（SS・S）を選定した。

(8) 法科大学院認証評価の受審

法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を得た。

(9) 広報体制の強化と積極的な情報発信

「広報室」を設置し、全学的な広報機能を集約した。毎月1回「総長と名古屋教育記者会との定例懇談会」を開催し、本学の活動状況を広く社会に発信した。また、地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、シンポジウム開催情報等を発信した。中国語版広報誌「走近名大」(Close Up Nagoya University) を発刊し、上海事務所を通じて広く配布した。

(10) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を平成17年度から毎年開催し、多数の関係者(同窓生・旧教職員・学生の家族・地域住民等)の参加を得た。

(11) ノーベル賞受賞に関する社会への情報発信活動

名古屋大学関係者3名(名古屋大学特別教授小林、益川、下村博士)のノーベル賞受賞に際して、広報室を中心としてマスメディア、市民に向けて受賞者やその研究内容についての情報を迅速に提供した。受賞者によるノーベル賞受賞記念名古屋大学レクチャー等を開催し、中、高等学校生徒を含む市民に受賞者の研究内容、意義などについて広く情報提供した。

(12) 全学Webサイトの全面改訂

全学Webサイトを日本語、英語版ともに全面改訂した。

【平成21事業年度】

(1) 第二期中期目標（原案）・中期計画を策定

第一期中期目標期間の自己点検や「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」等の結果を活用し、第二期中期目標（原案）・中期計画を策定した。

(2) 法人評価の結果を活用した部局評価の試行

第一期中期目標期間の教育研究の状況に関する法人評価結果を活用して、役員によるヒアリングを含めた部局評価（試行）を実施した。

(3) 教員プロフィールシステムの活用

教員プロフィール入力キャンペーンを実施し、データ入力率を99%に高め、このデータを活用して平成20、21年度の部局を代表する特に優れた業績（SS）を抽出した。また、教員の活動実態をまとめて多様な用途に活用するため、冊子版を作成した。

2. 共通事項に係る取組事項

II - (3) - 1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 文書マネジメントシステムの活用

ITを用いた「文書マネジメントシステム」を活用し、各部局との計画・評価に関する文書の共有、資料の授受等を効率的に実施した。

(2) 中期目標・中期計画等に関する学内版ワークシートの活用

中期目標・中期計画をはじめ、中期目標期間6年分の年度計画および実績報告等を中期計画単位で一覧できる学内版ワークシートを活用し、年度計画、業務の

実績に関する報告書、中期目標の達成状況報告書の作成等を効率化した。また、ワークシートを活用し、半年ごとに中期計画・年度計画の進捗状況を確認する仕組みを構築した。

【平成21事業年度】

(1) 中期目標・中期計画等に関する学内版ワークシートの改良

目標・計画・評価に関する学内様式を改良し、第二期中期目標（原案）・中期計画の策定等に活用した。

II-(3)-2. 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 教員プロフィールを通じた情報公開

教員プロフィール入力キャンペーンを実施し、教員プロフィールの入力率を97%に高め、本学の多様な教育研究活動を広く社会に公開した。また、ReaD等外部データベースにも教員プロフィールを経由してデータを提供した。

(2) 広報体制の強化と積極的な情報発信

特記事項(9)参照

(3) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の後援を得て、「東京フォーラム」、「関西フォーラム」を開催し、研究活動を公開した。

その他、特記事項(10)参照

(4) 情報公開の促進

Webサイトのトップページに、新たに「研究教育成果情報」と、研究者と研究成果を定期的に紹介する「名大の研究」を開設し、研究情報の発信に努めた。

「名古屋大学規則集」並びに、研究費不正使用防止に関する情報をWebサイトで公開した。

(5) ノーベル賞受賞に関する社会への情報発信活動

特記事項(11)参照

(6) 全学Webサイトの全面改訂

特記事項(12)参照

(7) その他の学術・文化情報発信

学部・研究科、研究所、附属図書館、博物館、災害対策室等は、市民や教職員・学生等を対象に、各種シンポジウム、セミナー、オープン・カレッジ、フェア等の機会を通じて、広く学術情報を公開・発信した。

【平成21事業年度】

(1) 教員プロフィールを通じた情報公開

特記事項(3)参照

(2) 学術・文化情報発信

以下の代表例に示すように、各部局において広く学術情報を公開・発信した。

表II-(3)-1

部局名	事業名等	備考
文学研究科	日本近現代文化研究センター国際シンポジウム「反乱する若者たち」	3日間開催 参加者約250名
法学研究科	法学部創立60周年記念行事講演会「裁判員制度はじまる ー期待と展望ー」	参加者約800名
理学研究科	Nagoya University Joint Symposia "Global COE-RCMS International Symposium on Organic Chemistry" and 6th Yoshimasa Hirata Memorial Lecture	参加者266名
医学系研究科	第2回名古屋大学 医学・バイオ系特許フェア	3回開催 参加者220名
工学研究科	テクノ・フェア名大2009	参加者約800名
多元数理科学研究科	第9回名古屋国際数学コンファレンス「Harmonic Analysis and Partial Differential Equations」	参加者57名
国際言語文化研究科	台湾文化の現在：連続講演会とシンポジウム	参加者約160名
環境学研究科	防災フェスタ	2回開催 参加者約3,000名
遺伝子実験施設	第9回公開セミナー「次世代シーケンサーを用いた最先端のゲノム研究と生命科学の新しい潮流」	参加者103名
発達心理精神科学教育研究センター	愛知県臨床心理士会会員自主企画シンポジウム「軽度発達障害への支援ー乳幼児健診から特別支援教育へー」	参加者162名
エコトピア科学研究所	環境技術および資源マネジメント国際会議2009「温暖化ガス削減のための名古屋・スイス 遠隔地会議（「R'09Twin World Congress」）」	参加者数 名古屋会場420名 ダボス会場300名
附属図書館	春季特別展「旗本高木家主従の近世と近代」(23日間) 秋季特別展「学校沿革史は語る」(24日間)	入場者延べ1,120名
男女共同参画室	名古屋大学男女共同参画推進（あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム）シンポジウム「女性研究者のキャリア深化のためのシステム改革」	参加者180名

II-(3)-3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 評価結果の共有

経営協議会、役員会、教育研究評議会および計画・評価委員会で評価結果を報告し、Webサイトに掲載して評価結果の共有を図り、大学の運営に活用した。

【平成21事業年度】

(1) 法人評価の結果を活用した部局評価の試行

特記事項(2)参照

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (インフラストラクチャーの基本的機能の確保)
 M58 大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。
 (地球環境保全に配慮したキャンパス)
 M59 地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。
 (社会に開かれたキャンパス)
 M60 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。
 (教育研究スペースの確保・活用および維持)
 M61 世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【K153】 交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。				(平成20年度の実施状況概略) 車両入構の円滑化、規制強化を図るため、非接触型車両入構ゲートシステムを導入した。 バイク・自転車の入構許可制導入に向け交通対策検討WGで検討し、問題点等を整理した。		
	【K153】 自動車・バイクの入出構および駐車スペース等の現状を調査する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K153】 構内駐車台数を調査し、その結果に基づき以下の施策を実施した。 ① 駐車禁止違反多発区域での禁止標識等の設置 ② 駐輪場の整備(東山199台、鶴舞240台) ③ 学内の主要交差点に事故防止用の電子鏡を設置 ④ 保育園児の送迎専用駐車区域の設定	1	1
【K154】 緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。				(平成20年度の実施状況概略) 「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を見直し、緑化推進計画(ゾーニング)等を盛り込んだ「みどりの管理計画」を策定した。		
	【K154】 植栽維持・管理および緑化を推進する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K154】 「みどりの管理計画」に基づき、キャンパスの緑化・環境美化・樹木等の維持管理を行った。	1	1
【K155】 研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に引き続き、東山地区4、6号井戸を整備した。 地下水浄化サービス事業の開始に伴い、良質な水の確保と安定した供給を実施した。		
	【K155】 インフラ整備を推進する。	III	IV	(平成21年度の実施状況) 【K155】 平成20年度補正予算によるライフラインの整備を実施した。 全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進めるために、部局配分予算(基盤的教育研究経費等)からの一部負担等により安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新および屋上防水・インフラ整備等の長期計画を策定して、整備に着手した。(中期計画【K144】の「計画の進捗状況」参照)	1	1

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K156】 東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。	【K156】 (平成21年度は年度計画なし。)	III		(平成20年度の実施状況概略)	1	
				(平成21年度の実施状況) 【K156】		
【K157】 環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。	【K157】 「環境報告書2009」および「環境報告書2009自己評価実施報告書」を作成し、公表する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 「環境報告書2008」を作成し、Webサイト・冊子で公表した。 環境報告書自己評価委員会は自己評価を実施し、報告書を作成して、Webサイト・冊子で公表した。	1	1
				(平成21年度の実施状況) 【K157】 地球環境に関する取組を継続的・体系的に推進するため、「環境方針検討WG」を設置し、環境方針を整備した。それに基づいて自己評価を含めた「環境報告書2009」を作成した。同報告書が「第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞した。		
【K158】 省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。	【K158】 IT機器の省エネ啓発活動を行う。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) チームマイナス6%、名古屋市のエコ事業所認定により環境負荷軽減と省資源化を推進するための取組が評価され、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。 地下水浄化サービス事業により得た財源で「省エネ推進経費」を制度化し、省エネルギー設備・機器への更新を推進した。 附属図書館および医学部動物実験施設の機器効率化による省エネルギー化を図るため、ESCO事業者と包括的なサービス契約を締結した。 「名古屋大学環境配慮契約推進WG」を設置し、環境配慮基準を策定して電力調達契約を締結した。 ベース電力の削減を推進するため、IT機器の設置・利用に伴う消費電力および運用方法の改善を検討する「グリーンIT推進WG」を設置し、啓発活動を展開した。	1	
				(平成21年度の実施状況) 【K158】 IT機器等の省エネ活動の実施状況を把握するため、理事等による省エネパトロールを7部局で実施した。 新入生ガイダンス・新規採用職員研修会で省エネに対する啓発活動を行った。 附属図書館および医学部動物実験施設のESCO事業の運用を開始した。附属図書館への施設導入に関し、(財)ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状を受けた。(中期計画【K138】の「計画の進捗状況」参照) また、省エネ活動への取組が認められ、中部地方電気使用合理化委員会から「エネルギー管理功績者賞」の表彰を受けた。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K159】 大気・水質の管理を徹底する。				（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施した局所排気装置の定期自主検査結果に基づき、装置の補修を完了した。 鏡が池放流水モニタリングシステムにより得られた結果を学内外へ公表した。		
	【K159】 局所排気装置の定期自主検査、鏡が池の放流水管理、実験排水管理等を継続する。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【K159】 平成20年度に行った局所排気装置の定期自主検査結果に基づき、装置の補修を実施した。 名古屋市の要請により、山崎川の水質保全のため6号井戸を再整備し、貯水池を経由して鏡が池へ放流した。 実験排水水質検査のためにモニター枱を増設した。	1	1
【K160】 廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。				（平成20年度の実施状況概略） 学内の新規店舗等からの新たなごみ発生に対応するため、関係者によるごみ回収体制を整備した。 新入生および新規採用職員を対象に一般ごみの分別・減量の啓発活動を行った。分別状況、排出量を公表し、ごみの減量、分別回収・資源化の徹底に向け学生・職員に指導を行った。		
	【K160】 ごみの減量・分別回収・資源化を継続する。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【K160】 新入生および新規採用職員を対象に一般ごみの分別・減量の啓発活動を行った。ごみ収集エリアごとに分別状況、排出量を公表した。分別回収した古紙・紙ごみの再資源化を推進するため、老朽化した大型シュレッダーを更新した。	1	1

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【K161】 産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。</p> <p>【K162】 歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。</p> <p>【K163】 芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。</p>	/	IV	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 改修・整備した豊田講堂、博物館等の施設を有効活用して、以下の学術・文化活動を行った。</p> <p>① ノーベル受賞記念を含む名古屋大学レクチャーを、飯島澄男・益川敏英・小林誠・下村脩特別招へい教授、ハロルド・W・クロトー博士を講師として、豊田講堂で3回開催し、広く市民の参加を得た。</p> <p>② 豊田講堂、博物館で2008年ノーベル賞受賞記念展示を開催した。</p> <p>③ ホームカミングデイにあわせて、江崎玲於奈博士、パウル・クルツェン博士、野依良治特別教授の3氏を招き「ノーベル賞受賞者を囲むフォーラム『21世紀の創造』20回記念科学フォーラム名古屋」を豊田講堂で開催した。</p> <p>④ 名古屋大学創立70周年プレ記念事業として名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会を豊田講堂で開催した。</p> <p>⑤ 古川記念館において博物館コンサートを4回行った。</p> <p>「博物館サテライト」第1号（環境総合館玄関ホール）の整備を進め、全学教育棟に「博物館サテライト」第2号を設置した。</p> <p>全学教育棟改修にあわせ、パブリックアートを設置して中庭を整備した。</p> <p>山手地区の国際交流会館整備に着手した。</p> <p>大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者宿泊施設「リサーチャーズヴィレッジ大幸」に改修し、運用を開始した。</p>	1	
				<p>【K161、K162、K163】 山手地区に国際交流会館を整備する。キャンパスミュージアム構想を推進し、博物館サテライト展示を充実させる。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【K161、K162、K163】 山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。（中期計画【K27～K29】の「計画の進捗状況」参照） 博物館は、キャンパスミュージアム構想の一環として、本部1号館での博物館サテライト展示を定期的に更新した。</p>
<p>【K164】 施設のバリアフリー化に関する整備指針および整備計画を策定し推進する。</p>	/	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 全学教育棟Ⅲ期（北棟）、理学部E・F・新D館の改修に合わせてバリアフリー化を実現した。</p>	1	
				<p>【K164】 耐震改修等にあわせて、バリアフリー化を進める。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【K164】 工学部5号館、8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館、理学部化学科校舎のバリアフリー化を実施した。</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【K165】 保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。</p> <p>【K166】 「緊急整備5か年計画およびその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、および部局の再配置を推進する。</p> <p>【K167】 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティに資する施設の充実を図る。</p>	<p>【K165、K166、K167】 課外活動施設等の整備を推進する。南部食堂を改築する。附属図書館内の「ラーニング・コモンズ」を完成させる。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 学生のアメニティおよびコミュニケーションの核となる場を確保するために、南部食堂の全面増改築に着手した。全学教育棟改修にあわせ、パブリックアートを設置して中庭を整備した。理学部E館、全学教育棟北館を改修した。工学部5号館の改修に着手した。北部厚生会館の空調改修に着手した。総合運動場複合棟を新築した。外来診療棟を改築し、看護師宿舎の増築に着手した。附属図書館は、「ラーニング・コモンズ」2年計画の1年目として中央図書館2階南側を改修した。</p>	1	
		IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【K165、K166、K167】 南部食堂を全面増改築し、学生への一部開放等のアメニティ確保に努め、学内のコミュニケーションの場としての充実を図った。また、工学部7号館食堂および医学部食堂の改修を行った。（中期計画【K27～K29】の「計画の進捗状況」参照） 山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。（中期計画【K27～K29】の「計画の進捗状況」参照） 学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、①陸上競技場トラックの全天候化、②北部厚生会館空調設備の改修を実施した。（中期計画【K27～K29】の「計画の進捗状況」参照） 課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコートの全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。（中期計画【K13】の「計画の進捗状況」参照） 附属図書館内の「ラーニング・コモンズ」を完成し運用を開始した。全学教育棟内に、多様な学習の場を提供する「エース・ラボ」を設置した。（中期計画【K25】の「計画の進捗状況」参照） 学童保育所を含む「こすもす保育園」を増築し、鶴舞地区に学内保育所「あすなる保育園」を新設した。</p>	1	1
<p>【K168】 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。</p>	<p>【K168】 学内保育所「こすもす保育園」を増築する。</p>	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略） 学内保育所「こすもす保育園」の定員増（30名から60名へ）および学童保育施設の新設を決定し、整備に着手した。保育所の図書拡充や設備の充実などを実施した。 鶴舞地区に学内保育所の新設を決定し、整備に着手した。</p>	1	
		IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【K168】 東山地区に全国で初めての常時保育型学内学童保育所を設置した。（中期計画【K119】の「計画の進捗状況」参照） 鶴舞地区に学内保育所「あすなる保育園」を新設した。また、学内保育所「こすもす保育園」（平成18年4月設置）の定員を30名から60名に増員し、施設を増築した。（中期計画【K119】の「計画の進捗状況」参照） 保育園児の送迎専用駐車区域を設定した。（中期計画【K153】の「計画の進捗状況」参照）</p>	1	1
				ウェイト小計	16	11

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (安全なキャンパスの整備・維持)
 M62 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設および屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【K169】 耐震診断に基づく耐震補強を推進する。				(平成20年度の実施状況概略) 全学教育棟 (北棟)、理学部E・F館・新D館、平針宿舍の耐震改修を実施した。		
	【K169】 工学部5号館、8号館、環境医学研究所本館等を耐震化する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K169】 工学部5号館、8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館、理学部化学科校舎および幸川町宿舍の耐震改修を実施した。	2	2
【K170】 防犯・警備体制およびセキュリティシステムの強化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 東山地区の警備体制を、一部地域を除いて一括契約した。 環境安全防災委員会の下に防犯対策WGを設置した。 新営・改修建物 (理学部D・新D・E・F館、全学教育棟、総合運動場複合棟、外来診療棟) にICカードによる入退室システムを導入した。		
	【K170】 防犯・警備体制を強化する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K170】 盗難、事故等を抑止するため、「防犯カメラ管理及び運用に関する規程」を整備した。 理学部D・E・F館、工学部5号館、全学教育棟、総合運動場複合棟、事務局1・2・3号館にICカードによる入退室システムを設置した。 東山地区の警備体制の一元化を進めた。	1	1
【K171】 毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。				(平成20年度の実施状況概略) 化学物質の管理強化のため「名古屋大学化学物質管理ガイドライン」を見直し、「化学物質等安全管理規程」を制定した。 X線安全取扱英語コースの教材を改訂した。		
	【K171】 毒劇物、化学物質等の安全管理を強化する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【K171】 「毒劇物管理要項」の改正、学内監査の実施により、安全管理体制を強化した。「化学物質等安全管理規程」を改正し、農薬等の安全管理を徹底した。 毒劇物、放射性同位元素、核物質等の管理状況を調査した。 留学生等の増加に対応するためX線講習英語コースを新設した。	1	1

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【K172】 災害対策室の充実等、災害および事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 全学一斉の地震防災訓練を行い、情報伝達・避難訓練・安否確認等を実施した（避難訓練・安否確認訓練 11,153名、救命講習参加者（5日間で延べ137名））。部局の実情にあわせ、独自の防災訓練を企画し、避難・消火・救助・搬送等の訓練を実施した。工学研究科と名古屋市千種消防署合同により、危険物を含む火災を想定した避難訓練を実施した。	1	/
	【K172】 防災体制・危機管理体制を点検する。			III （平成21年度の実施状況） 【K172】 リスク管理規程を制定するため、包括的な危機管理体制を検討した。防災体制の実効性を高めるため、情報伝達訓練（5月）と発災時対応訓練（10月）を実施した。救急救命講習を実施した（132名受講）。		
【K173】 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者第一種2名、第二種24名、衛生工学衛生管理者3名、作業環境測定士第二種1名）。環境安全衛生管理室准教授1名を公募し、労働安全衛生法および関係法令に専念する准教授を民間企業から採用した。部局長等を対象とした「安全衛生管理に関する講演会」を開催した。	2	/
	【K173】 労働安全衛生法に基づく作業環境測定体制を整備する。			III （平成21年度の実施状況） 【K173】 作業環境測定が必要な研究室の第一次調査を、全学を対象に実施した。教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者第一種5名、第二種26名、衛生工学衛生管理者3名、作業環境測定士第一種2名、第二種2名）。パートタイム職員の災害発生率が高いことから、パートタイム職員を対象として安全衛生講習会を新規に開催した。		
【K174】 改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） アイソトープ総合センター、理学部E・F館RI施設の排気設備を改修した。JIS規格の改正公告に基づき、再分析調査を実施し、クリソタイル（白石綿）を検出したため、工学部5号館、理学部D・E館のアスベストを除去した。	1	/
	【K174】 耐震改修にあわせて計画的に実験設備の改修を進める。教育研究施設等のアスベスト処理を実施する。			IV （平成21年度の実施状況） 【K174】 工学部5号館、8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館の耐震改修工事にあわせてドラフトチャンバー等の設備を改修した。校舎および職員宿舎のアスベスト除去工事を完了した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【K175】 学生に対する安全教育および 実験補助者を対象とする研修等 を定期的に行う。	【K175】 安全衛生教育を継続的に実施する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 「安全衛生管理に関する講演会」を開催して他大学の事例を学び、安全教育に役立てた。 前年度実施した安全衛生教育の実施状況調査を分析し、部局に対して安全衛生教育にかかわる指導を行った。	2	2
				（平成21年度の実施状況） 【K175】 学生、教職員に対して安全衛生教育を定期的実施した。実験への新規従事者に対する実験系廃棄物、高圧ガス等の取扱講習を実施した。		
				ウェイト小計	10	10
				----- ウェイト総計	26	21

〔ウェイト付けの理由〕

構成員の安全に関する計画は重要度が高い。特に東海地震、東南海地震等の大規模地震が近未来に襲来する事が予測されている東海地域においては、地震に対する備えは現実味を帯びた重要問題であるため、【K169】にウェイト2を付けた。
また法人組織としての大学には、学生まで含めた安全衛生管理の徹底は重要項目であり、【K173】および【K175】のウェイトを2とした。

II - (4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～平成20事業年度】

(1) 施設の整備充実

教育研究を推進し、支援するための施設を、以下のとおり整備した。

- ① 附属病院中央診療棟、同外来診療棟、医系研究棟2号館、医学部保健学科校舎等を新築
- ② 総合研究棟（法・経済学部）、理学部B・C・D・E・F館、工学部3号館、全学教育棟等を改修
- ③ 高輝度青色発光ダイオードを実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称え、特許料収入により「赤崎記念研究館」を建設し、産学官連携推進ゾーンの中核施設として活用
- ④ 大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者用宿泊施設「リサーチャーズビレッジ大幸」に改修・整備

(2) 豊田講堂・シンポジオンホールの改修

創立70周年記念事業の一環として、トヨタ自動車（株）およびグループ企業からの寄附を受け、豊田講堂を改修整備し、同講堂をシンポジオンホールと一体化させて、ホワイエ空間を新設した。名古屋市職員互助会から陶壁「和多津海」（加藤唐九郎作）の寄贈を受け、シンポジオンホールに設置した。

(3) 省エネルギーへの積極的な取組

エネルギー消費量を削減するために、以下の取組を行った。

- ① 省エネルギー啓発・検証活動などの総合的取組（平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会「経済産業大臣賞」受賞）
- ② チームマイナス6%、名古屋市のエコ事業所認定（名古屋市エコ事業所「優秀賞」受賞）
- ③ 名古屋大学における省エネルギー推進と地球温暖化防止のための共同研究を実施（2008愛知環境賞「優秀賞」受賞）
- ④ 「グリーンIT推進WG」を設置し、「待機電力節減キャンペーン」と「パソコン省エネ設定キャンペーン」を実施
- ⑤ 「名古屋大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」の制定
- ⑥ 地下水浄化サービス事業により得た財源で、設備・機器の省エネルギー化を実施

(4) 改修・整備した施設の活用

改修・整備した豊田講堂、博物館等の施設を活用して「名古屋大学ホームカミングデー」、ノーベル賞受賞展示、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会、博物館コンサート等を開催し、中、高等学校生徒を含む一般市民に広く施設を公開した。

【平成21事業年度】

(1) 施設の整備充実

附属病院外来診療棟および周辺環境整備を完了した。

国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」と看護師宿舎を新築、南部食堂を全面増改築した。

(2) 省エネルギー推進活動等への評価

自己評価を含め作成した「環境報告書2009」が第13回環境報告書賞・サステナビ

リティ報告書賞の「公共部門賞」を、また、省エネルギー活動への取組が、中部地方電気使用合理化委員会から「エネルギー管理功績者賞」を受賞した。

2. 共通事項に係る取組状況

II - (4) - 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 施設マネジメント実施体制の整備

施設関連の16専門委員会を統廃合し、「施設計画・マネジメント委員会」、「環境安全防災委員会」に集約した。管財業務、施設業務等の施設管理、緑化管理等の業務を集約し、施設整備課に「環境管理室」を設置した。事務局各課で所掌していた環境安全衛生関係業務を統合し、リスク情報収集および対応を迅速化するため、施設管理課に「環境安全支援室」を設置した。

(2) キャンパスマスタープランの策定とバリアフリー化の実施

「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」を定め、その実現のための基本方針として「名古屋大学キャンパスマスタープラン2005」を策定した。これに基づき、新築・改修した建物のバリアフリー化を進めた。

(3) 施設の整備充実

特記事項(1)参照

(4) 学生福利厚生・課外活動等充実費の確保と活用

平成17年度から年間1億円の学生福利厚生・課外活動等充実費を特別枠として確保し、陸上競技場フィールドの人工芝化、総合運動場複合棟の新築、フォレスト（第2理科系食堂）、屋内プール棟、弓道場、ゴルフ練習場の改修を実施した。

(5) 「バーチャル大講堂システム」の整備

東山、鶴舞、大幸各キャンパス間で、映像・音声の同時配信受信を可能とし、卒業式、入学式、ホームカミングデー等に活用した。

(6) 省エネルギーへの積極的な取組

特記事項(3)参照

(7) 改修・整備した施設の活用

特記事項(4)参照

(8) 10大学間ベンチマーキングによる施設運営費等の削減

教員と事務職員が共同で「国立大学におけるファシリティマネジメント実践のための共同研究」を立ち上げ、10国立大学間の各種ベンチマーキングを実施し、その結果を省エネルギーや施設運営費の削減に反映させた。

【平成21事業年度】

(1) キャンパスマスタープランの実現に向けた取組状況

長期ビジョンおよび次期中期計画を見据えた「キャンパスマスタープラン2010」を策定した。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

新たな全学共同利用スペースを環境医学研究所本館に確保(206㎡)し、利用者を公募した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況

中長期的な施設の保全計画等を実施するために、部局配分予算(基盤的教育研究経費等)からの一部負担などにより安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新および屋上防水・インフラ整備等の長期計画を策定して、整備に着手した。

(4) 省エネルギー対策等の取組

図書館と医学部動物実験施設のESCO事業を検証し、平成22年度からの病棟等ESCO事業契約を締結した。

中長期(15年間)の空調機更新計画を立案し、高効率空調機更新工事を行った。病棟等ESCO事業、高効率空調機更新工事の「国内クレジット」2件を締結した。

理学部、工学部等でLED照明の設置を進めた。

CO₂排出量削減目標・計画を作成した。

II-(4)-2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～平成20事業年度】

(1) 危機管理への対応

危機管理のため、以下の体制整備、研修等を行った。

- ① 「リスク管理室」を設置し、部局長等管理職員にリスク管理対応マニュアル等を配付して研修を実施
- ② 環境・安全・衛生に関する組織・規程・方針・関係法令等を取りまとめ、「名古屋大学安全ガイド」を作成し、学内Webサイトに掲載
- ③ 研究費不正使用、研究上の不正行為に関する対応体制を確立。申立者の人権を守るため、外部弁護士事務所に通報窓口を設置
- ④ 総合的な苦情処理体制を整備
- ⑤ 学内Webサイトに「名古屋大学意見箱」を設置し、学生を含む全構成員から、運営・業務に関する提言・意見等を幅広く募集
- ⑥ 「名古屋大学安否確認システム」を構築し、防災訓練に使用
- ⑦ 「鳥インフルエンザ対策委員会」を設置し、各部局に感染予防策を通知

(2) 化学物質・実験排水に関する管理体制の整備

化学物質の適正な管理、安全な取扱い、災害の未然防止等を目的として、「名古屋大学化学物質管理ガイドライン」を整備した。

各研究室における化学物質の購入量・消費量・保管量等を常時監視する「名古屋大学化学物質管理システム(MaCS-NU)」の全学的な運用を開始した。

実験排水の監視を徹底するため、東山地区にpHの24時間連続モニターシステムを整備し、Webサイト上で経時データの常時閲覧を可能とした。

(3) 研究費不正使用防止の取組

「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を策定し、「研究費執行ハンドブック」、「ヒヤリ・ハット・ウツカリ集」を配布した。

全構成員を対象にガイドライン、規程、運用ルールに関するe-Learning研修を実施し、科学研究費補助金等の申請時に受講を確認した。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「検収センター」を設置した。

【平成21事業年度】

(1) 安全保障輸出管理体制の構築

海外との教育・研究に係る安全保障輸出管理の体制および規則を規定し、役員会、各教授会、研修会等を通じ周知した。総長を最高責任者とする管理体制を構築し、一次・二次審査部門を設置した。「安全保障貿易に係る輸出管理ハンドブック」を配付した。

(2) 新型インフルエンザ対応について

「新型インフルエンザ対策委員会」を設置し、委員会の検討結果を随時Webサイトに掲載して、構成員に周知した。

(3) 毒劇物・化学物質の管理の徹底

毒劇物、放射性同位元素、核物質等の管理状況の調査、学内監査の実施結果を踏まえ、「毒劇物管理要項」を改正した。また、「化学物質等安全管理規程」を改定し、特定毒物、農薬および除草剤も「名古屋大学化学物質管理システム(MaCS-NU)」に登録するなど、安全管理体制を強化した。

II-(4)-3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成21事業年度】

(1) 毒劇物・化学物質の管理の徹底

共通事項II-(4)-2.【平成21事業年度】(3)参照

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 91億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	1 短期借入金の限度額 91億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院外来診療棟新営に必要な経費の長期借入れに伴い、本学中央診療棟の敷地（学校用地 66,339㎡）について、抵当権設定した。（抵当権者 独立行政法人国立大学財務・経営センター）

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金4,677万円を取り崩し、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院中央診療棟 ・ 東山団地総合研究棟改修 ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事 	総額 12,258	施設整備費補助金 (1,595) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,458) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,205)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟改修 (工学系) ・ 総合研究棟新営 (理学・農学系) ・ (東山)耐震改修事業 ・ 看護師宿舎 ・ 小規模改修 ・ 超高压電子顕微鏡 ・ 附属病院基幹・環境整備 ・ 高運用性・高可用性ネットワーク基盤の構築 ・ 薬剤医療安全ポートシステム ・ 超音波診断システム ・ 学生等福利厚生施設の改築等 ・ 留学生宿舎の新規整備 ・ 附属病院中央診療棟6階改修 (ICU) ・ 学内老朽化施設・設備の改修等 	総額 9,752	施設整備費補助金 (5,766) 長期借入金 (899) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (89) 運営費交付金 (549) 目的積立金 (2,449)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟改修 (工学系) ・ 総合研究棟新営 (理学・農学系) ・ (東山)耐震改修事業 ・ 看護師宿舎 ・ 小規模改修 ・ 超高压電子顕微鏡 ・ 附属病院基幹・環境整備 ・ 高運用性・高可用性ネットワーク基盤の構築 ・ 薬剤医療安全ポートシステム ・ 超音波診断システム ・ 学生等福利厚生施設の改築等 ・ 留学生宿舎の新規整備 ・ 附属病院中央診療棟6階改修 (ICU) ・ 学内老朽化施設・設備の改修等 ・ (東山)耐震・エコ再生 総合研究棟 (工学系) ・ (東山)先端研究施設 素粒子宇宙起源研究センター ・ 災害復旧費 ・ 最先端設備 ・ 附属病院設備 ・ 基盤的設備 	総額 15,105	施設整備費補助金 (8,514) 長期借入金 (785) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (89) 運営費交付金 (598) 目的積立金 (3,372) 設備整備費補助金 (1,747)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 附属病院中央診療棟6階改修工事 (ICU) については2年計画 (平成21-22年度) の初年度分を計上している。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 附属病院基幹・環境整備は、計画変更により、施設整備費補助金にて12,599千円、長期借入金にて113,391千円を減額した。
- ・ 総合研究棟新営（理学・農学系）および総合研究棟改修（工学系）は、計画変更により、施設整備費補助金にて50,890千円を減額した。
- ・ 超高压電子顕微鏡は、大学負担分の48,785千円を運営費交付金にて増額した。
- ・ 施設整備費補助金にて予算措置のあった災害復旧費について、2,554千円を増額した。
- ・ 平成21年度補正予算施設整備費補助金にて予算措置された（東山）耐震・エコ再生総合研究棟（工学系）および（東山）先端研究施設 素粒子宇宙起源研究センターについて、1,290,296千円を増額し、工期が翌年度にずれ込んだため、3,158,638千円を翌年度に繰り越した。
- ・ 平成21年度補正予算施設整備費補助金にて予算措置された最先端設備および附属病院設備について、1,517,464千円を増額し、納期が翌年度にずれ込んだため、1,465,342千円を翌年度に繰り越した。
- ・ 平成21年度補正予算設備整備費補助金にて予算措置された基盤的設備について、1,746,436千円を増額し、納期が翌年度にずれ込んだため、194,526千円を翌年度に繰り越した。
- ・ 学内老朽化施設・設備の改修等について、当初計画からの変更増により、9,230千円を増額した。
- ・ 小規模改修については、学内8ヶ所の改修を実施した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 卓越した志ある教職員を確保するような処遇を検討する。</p> <p>2. 教員任期制の推進を図る。</p> <p>3. 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>4. 事務職員の育成を図るために、大学間における職員交流を行うとともに、高度の専門性を修得させるための大学院プログラムの研修機会等を提供する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 213,430百万円(退職手当を除く)</p>	<p>1. 研修制度の体系化をさらに進める。専門性の高い職務については、資格取得者等の選考採用を進める。</p> <p>2. 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」の最終年度事業を推進する。</p> <p>3. 事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、人事評価システムを整備する。</p> <p>4. 特別枠として確保した教員定員の一定数を、全学的見地から有効活用する。</p> <p>5. (独)日本学術振興会海外研究連絡センター等の海外機関での研修制度を活用する。</p> <p>6. ハラスメントに関する総合相談体制を整備する。</p> <p>7. セクシュアル・ハラスメント防止講習会を引き続き実施する。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 3,246人 また、任期付き職員数の見込みを 291人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 36,410百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p.47～50参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		收容定員	收容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	520	603	116.0
教育学部	人間発達科学科	280	330	117.9
法学部	法律・政治学科	620	685	110.5
経済学部	経済学科	840	910	108.3
	経営学科			
情報文化学部	自然情報学科	320	355	110.9
	社会システム情報学科			
理学部	数理学科	1,080	1,186	109.8
	物理学科			
	化学科			
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	598	625	104.5
	保健学科	858	891	103.8
工学部	化学・生物工学科	600	650	108.3
	物理工学科	760	817	107.5
	電気電子・情報工学科	680	774	113.8
	機械・航空工学科	640	725	113.3
農学部	社会環境工学科	280	341	121.8
	生物環境科学科	140	152	108.6
	資源生物科学科	220	227	103.2
	応用生命科学科	320	346	108.1
	資源生物環境学科	—	12	—
	応用生物科学科	—	11	—
学士課程 計		8,756	9,640	110.1

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率	
結晶材料工学専攻	80	81	101.3	
エネルギー理工学専攻	72	50	69.4	
量子工学専攻	70	70	100.0	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	60	67	111.7	
物質制御工学専攻	70	73	104.3	
計算理工学専攻	60	53	88.3	
生命農学	60	53	88.3	
研究科	生物圏資源学専攻	66	80	121.2
	生物機構・機能科学専攻	68	94	138.2
	応用分子生命科学専攻	48	60	125.0
国際開発	国際開発専攻	44	58	131.8
研究科	国際協力専攻	44	53	120.5
	国際コミュニケーション専攻	40	42	105.0
人間情報学	社会情報学専攻	—	1	—
研究科	多元数理科学	94	112	119.1
多元数理科学	多元数理科学専攻	94	112	119.1
研究科	国際言語文化	40	44	110.0
研究科	国際多元文化専攻	56	77	137.5
環境学研究科	地球環境科学専攻	108	116	107.4
	都市環境学専攻	94	152	161.7
	社会環境学専攻	72	84	116.7
情報科学	計算機数理科学専攻	40	35	87.5
研究科	情報システム学専攻	47	54	114.9
	メディア科学専攻	41	57	139.0
	複雑系科学専攻	68	70	102.9
	社会システム情報学専攻	36	52	144.4
博士前期課程 計		2,906	3,517	121.0
文学研究科	人文学専攻	90	182	202.2
教育発達科学	教育科学専攻	48	75	156.3
研究科	心理発達科学専攻	41	47	114.6
法学研究科	総合法政専攻	51	56	109.8
	法律・政治学専攻	—	4	—
経済学研究科	社会経済システム専攻	45	36	80.0
	産業経営システム専攻	21	19	90.5
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	90	63	70.0
	物質理学専攻	72	59	81.9
	生命理学専攻	57	55	96.5
医学系研究科	分子総合医学専攻	154	199	129.2
	細胞情報医学専攻	160	182	113.8
	機能構築医学専攻	186	149	80.1
	健康社会医学専攻	144	116	80.6
	看護学専攻	18	28	155.6
	医療技術学専攻	21	24	114.3
	リハビリテーション療法学専攻	12	13	108.3
工学研究科	化学・生物工学専攻	69	51	73.9
	マテリアル理工学専攻	81	44	54.3
	電子情報システム専攻	60	52	86.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械理工学専攻	48	33	68.8
航空宇宙工学専攻	18	12	66.7
社会基盤工学専攻	30	31	103.3
結晶材料工学専攻	24	14	58.3
エネルギー理工学専攻	27	10	37.0
量子工学専攻	21	15	71.4
マイクロ・ナノシステム工学専攻	18	13	72.2
物質制御工学専攻	21	23	109.5
計算理工学専攻	18	16	88.9
生命農学 生物圏資源学専攻	42	29	69.0
研究科 生物機構・機能科学専攻	45	24	53.3
応用分子生命科学専攻	48	25	52.1
生命技術科学専攻	36	21	58.3
国際開発 国際開発専攻	33	33	100.0
研究科 国際協力専攻	33	43	130.3
国際コミュニケーション専攻	30	56	186.7
人間情学 社会情報学専攻	—	3	—
研究科 多元数理科学 多元数理科学専攻	90	50	55.6
国際言語文化 日本言語文化専攻	30	61	203.3
研究科 国際多元文化専攻	42	47	111.9
環境学研究科 地球環境科学専攻	75	56	74.7
都市環境学専攻	63	44	69.8
社会環境学専攻	54	75	138.9
情報科学 計算機数理科学専攻	23	7	30.4
研究科 情報システム学専攻	27	12	44.4
メディア科学専攻	24	28	116.7
複雑系科学専攻	36	19	52.8
社会システム情報学専攻	21	40	190.5
博士後期課程 計	2,397	2,294	95.7
法学研究科 実務法曹養成専攻	240	238	99.2
専門職学位課程 計	240	238	99.2

○ 計画の実施状況等

◆ 収容定員と収容数に差がある主な理由

(1) 学士課程

収容定員充足率は110%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は121%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。一方、一部に充足率が低い専攻を持つ研究科が見られるが、これは、博士前期（修士）課程修了生よりもむしろ学部卒業生を社会がより必要とする分野があることなどによる。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は96%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に工学・農学等理系の研究科・専攻においては、多くの企業が博士前期課程修了者の採用に重点をおいている等の雇用情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は99%であり、適正な水準である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	520	609	10	0	0	0	9	37	30	570	109.6%
教育学部	280	328	12	0	0	0	8	16	10	310	110.7%
法学部	620	701	8	2	0	0	12	41	35	652	105.2%
経済学部	840	927	15	7	1	0	8	41	31	880	104.8%
情報文化学部	320	368	0	0	0	0	8	27	22	338	105.6%
理学部	1,080	1,185	1	0	0	0	14	78	62	1,109	102.7%
医学部	1,442	1,489	1	0	0	0	16	33	30	1,443	100.1%
工学部	2,960	3,329	78	17	31	0	30	180	143	3,108	105.0%
農学部	680	765	8	1	0	0	8	19	14	742	109.1%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	210	312	47	6	0	0	59	104	78	169	80.5%	
教育発達科学研究科	193	250	35	5	0	0	9	38	28	208	107.8%	
法学研究科	361	382	88	35	0	1	11	37	30	305	84.5%	
経済学研究科	154	138	35	12	0	0	11	24	15	100	64.9%	
理学研究科	527	541	18	7	0	0	4	41	37	493	93.5%	
医学系研究科	841	929	60	17	0	0	34	51	45	833	99.0%	
工学研究科	1,435	1,543	127	41	2	0	22	44	44	1,434	99.9%	
生命農学研究科	413	386	26	16	0	0	13	22	15	342	82.8%	
国際開発研究科	224	292	138	54	3	0	48	69	43	144	64.3%	
多元数理科学研究科	184	145	1	0	0	0	3	4	3	139	75.5%	
国際言語文化研究科	168	224	101	14	0	0	8	56	43	159	94.6%	
環境学研究科	466	465	76	24	1	0	24	68	52	364	78.1%	
情報科学研究科	356	369	46	16	0	0	18	39	32	303	85.1%	

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	603	15	1	0	0	20	40	32	550	105.8%
教育学部	280	330	12	0	0	0	5	19	17	308	110.0%
法学部	620	685	9	1	0	0	12	36	31	641	103.4%
経済学部	840	910	18	7	1	0	6	29	24	872	103.8%
情報文化学部	320	355	0	0	0	0	7	21	17	331	103.4%
理学部	1,080	1,186	3	0	0	0	9	75	51	1,126	104.3%
医学部	1,456	1,516	2	0	0	0	13	31	27	1,476	101.4%
工学部	2,960	3,307	84	16	37	0	20	138	100	3,134	105.9%
農学部	680	748	7	1	0	0	8	23	22	717	105.4%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	210	319	55	8	0	0	60	111	68	183	87.1%	
教育発達科学研究科	197	247	37	4	0	0	31	38	31	181	91.9%	
法学研究科	361	393	97	41	0	1	6	39	29	316	87.5%	
経済学研究科	154	132	35	6	0	0	11	20	14	101	65.6%	
理学研究科	527	527	24	3	0	0	8	42	40	476	90.3%	
医学系研究科	841	899	66	22	0	0	42	55	49	786	93.5%	
工学研究科	1,435	1,565	160	40	4	0	32	45	44	1,445	100.7%	
生命農学研究科	413	386	28	12	0	0	9	18	14	351	85.0%	
国際開発研究科	224	285	136	46	6	0	41	61	42	150	67.0%	
多元数理科学研究科	184	162	3	0	0	0	4	11	11	147	79.9%	
国際言語文化研究科	168	229	102	18	0	0	10	52	44	157	93.5%	
環境学研究科	466	527	84	26	0	0	26	62	45	430	92.3%	
情報科学研究科	363	374	54	16	0	0	14	36	31	313	86.2%	